

令和 7 年 第 1 2 6 回定例会

あわらし議会会議録

令和 7 年 5 月 22 日 開 会

令和 7 年 6 月 2 日 閉 会

あわらし議会

令和7年 第126回あわらし議会定例会 会議録目次

第 1 号（5月22日）

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条により出席した者	2
事務局職員出席者	2
議長開会宣告	3
市長招集挨拶	3
開議の宣告	4
諸般の報告	4
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
特別委員会の継続審査中の調査事件について	5
報告第2号から報告第3号の一括上程・提案理由説明	10
議案第31号から議案第32号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・討論・採決	10
議案第33号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	12
議案第34号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	13
議案第35号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	14
陳情第2号の上程・委員会付託	15
散会の宣言	15
署名議員	15

第 2 号（5月26日）

議事日程	16
出席議員	17
欠席議員	17
地方自治法第121条により出席した者	17
事務局職員出席者	17
開議の宣告	18
会議録署名議員の指名	18
一般質問	18
木下 勇 二 君	18
一般質問	25
堀 田 あけみ 君	25
一般質問	34

平 野 時 夫 君	34
一般質問	44
吉 田 太 一 君	44
一般質問	60
青 柳 篤 始 君	60
一般質問	71
北 浦 博 憲 君	71
一般質問	77
島 田 俊 哉 君	77
延会の宣言	83
署名議員	83

第 3 号（5月27日）

議事日程	84
出席議員	85
欠席議員	85
地方自治法第121条により出席した者	85
事務局職員出席者	85
開議の宣告	86
会議録署名議員の指名	86
一般質問	87
三 上 寛 了 君	87
一般質問	93
山 川 知一郎 君	93
一般質問	98
室 谷 陽一郎 君	98
散会の宣言	108
署名議員	109

第 4 号（6月2日）

議事日程	110
出席議員	111
欠席議員	111
地方自治法第121条により出席した者	111
事務局職員出席者	111
開議の宣告	112
会議録署名議員の指名	112
議案第33号の委員長報告・質疑・討論・採決	112

議案第 34 号の委員長報告・質疑・討論・採決	114
陳情第 2 号の委員長報告・質疑・討論・採決	115
発議第 3 号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	116
報告第 4 号の上程・提案理由説明	117
議案第 36 号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	118
議案第 37 号から議案第 50 号までの一括上程	
・提案理由説明・総括質疑・討論・採決	119
閉議の宣告	125
市長閉会挨拶	125
議長閉会挨拶	126
閉会の宣告	126
署名議員	127

第 1 2 6 回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

令和 7 年 5 月 2 2 日（木）

午前 9 時 3 0 分開議

1. 開会の宣告

1. 市長招集挨拶

1. 開議の宣告

1. 諸般の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 特別委員会の継続審査中の調査事件について

日程第 4 報告第 2 号 令和 6 年度あわら市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第 5 報告第 3 号 令和 6 年度あわら市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第 6 議案第 3 1 号 専決処分の承認を求めることについて（あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について）

日程第 7 議案第 3 2 号 専決処分の承認を求めることについて（あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）

日程第 8 議案第 3 3 号 令和 7 年度あわら市一般会計補正予算（第 1 号）

日程第 9 議案第 3 4 号 あわら市職員の育児休業等に関する条例及びあわら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 1 0 議案第 3 5 号 財産の取得について

日程第 1 1 陳情第 2 号 食料・農業・地域政策の推進に向けた陳情

（散 会）

出席議員（15名）

1 番	三 上 寛 了	2 番	青 柳 篤 始
3 番	島 田 俊 哉	4 番	木 下 勇 二
5 番	北 浦 博 憲	6 番	堀 田 あけみ
7 番	室 谷 陽一郎	8 番	平 野 時 夫
9 番	毛 利 純 雄	10 番	吉 田 太 一
12 番	八 木 秀 雄	13 番	笹 原 幸 信
14 番	山 川 知一郎	15 番	北 島 登
16 番	卯 目 ひろみ		

欠席議員（1名）

11 番 山 田 重 喜

地方自治法第121条により出席した者

市 長	森 之 嗣	副 市 長	前 川 嘉 宏
教 育 長	甲 斐 和 浩	総 務 部 長	岡 田 晃 昌
創造戦略部長	渡 邊 清 宏	市民生活部長	江 川 嘉 康
健康福祉部長	中 道 佐和子	経済産業部長	中 嶋 英 一
土 木 部 長	大 味 雅 彦	土木部理事	松 井 義 弘
教 育 部 長	山 下 綱 章	会 計 管 理 者	早 見 孝 枝
監査委員事務局長	常 廣 由 美	芦原温泉上水道財産区管理者	高 橋 啓 一

事務局職員出席者

事 務 局 長	東 俊 行	事務局長補佐	吉 田 さゆり
主 査	鍛 川 昂 志		

◎議長開会宣告

○議長（毛利純雄君） ただいまから、第１２６回あわら市議会定例会を開会いたします。

（午前９時３３分）

◎市長招集挨拶

○議長（毛利純雄君） 開会に当たり、市長から招集のご挨拶がございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 本日ここに、第１２６回あわら市議会定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

暑さが日ごとに増し、若葉が初夏の日差しに輝く季節となりました。議員各位におかれましては、何かとご多忙中にも関わらず、本定例会にご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

令和７年度もスタートから２カ月近くが経過し、各施策が本格的に動き始めております。

これらの事業が着実に進み、成果となって表れるよう、市職員と一丸となり、スピード感を持って取り組んでまいります。

さて、例年よりも早く九州南部・奄美地方で梅雨入りが発表され、これから本格的な梅雨、そして台風シーズンを迎えます。水害をはじめとした災害に対する警戒が必要な季節となりました。

職員には、今年度、創設した危機管理課を中心に、本格的な出水期を迎えるこの時期の大雨情報などに細心の注意を払うよう指示をしたところでございます。

これまで、何度も申し上げてきましたが、防災・減災において、最も重要なことは、市民の皆さまが平時から備える「自助」、そして地域で助け合う「共助」です。

私も、市民の皆様の大切な命と財産を守るため、常に危機意識をもって、全力で取り組んでまいります。

次に、市政諸般のご報告を申し上げます。

「福井県桑野遺跡出土品ＰＲ事業」について申し上げます。

去る４月１２日に本市歴史郷土資料館で「福井県桑野遺跡出土品ＰＲ事業」を開催し、多くの方にご来場いただきました。

本市が誇る縄文ピアスの魅力を広く発信するため、市内事業者の協力のもと、縄文ピアスをモチーフにした焼きドーナッツが開発されました。

また、当日は、制作体験も行われ、大人から子どもまで幅広い世代に楽しんでいただけました。

「トリムマラソン」について申し上げます。

去る５月１８日に開催した第２２回トリムマラソンには、全国から１，６８７人

のランナーが参加し、新緑の風薫る市街地を駆け抜けました。

今回は、新たに市内外から 8 組の車いすランナーが参加されたほか、議員各位におかれましても、多数ご参加いただき、ありがとうございました。

また、大会の運営にご協力いただいた関係機関をはじめ、市内中高生のボランティアなど、多くの皆様に厚くお礼申し上げます。

さて、本定例会では、繰越計算書の報告に関するもの 2 件のほか、専決処分の承認に関するもの 2 議案、補正予算に関するもの 1 議案、条例の制定に関するもの 1 議案、財産の取得に関するもの 1 議案のあわせて 5 議案の審議をお願いするものがあります。

各議案の内容につきましては、後ほどご説明を申し上げます。

本定例会は、来月の市議会議員選挙を控え、議員各位の任期中、最後の定例会となりますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（毛利純雄君） 本日の出席議員数は、15 名であります。

11 番、山田重喜君は欠席の届けが出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（毛利純雄君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（毛利純雄君） 続きまして、諸般の報告を申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 事務局長。

○事務局長（東 俊行君） 諸般の報告をいたします。

本定例会までに受理いたしました請願等につきましては、お手元に配付の請願・陳情等文書表のとおりでございます。

次に、本定例会に市長より提出されました付議事件は、報告 2 件、議案 5 件でございます。

本定例会の説明出席者は、市長以下 14 名でございます。

以上でございます。

○議長（毛利純雄君） 次に、議員派遣の件について報告します。

北陸新幹線建設促進大会出席のため、5 月 12 日、平野副議長を東京へ派遣したので報告します。

○議長（毛利純雄君） 次に、一部事務組合議会等の報告につきましては、お手元に配布の報告書のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（毛利純雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、13番、笹原幸信君、14番、山川知一郎君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（毛利純雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月2日までの12日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より6月2日までの12日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程は、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりであります。

◎特別委員会の継続審査中の調査事件について

○議長（毛利純雄君） 日程第3、特別委員会の継続審査中の調査事件についてを議題とします。

○議長（毛利純雄君） お諮りします。

議会活性化特別委員会及び環境対策調査特別委員会、並びに総合交通まちづくり調査特別委員会の報告を求めたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。

したがって、各特別委員会に付託中の調査事項について、委員会の報告を求めることに決定しました。

○議長（毛利純雄君） まず、議会活性化特別委員会の報告を求めます。

議会活性化特別委員長、三上寛了君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 1番、三上寛了君。

○1番（三上寛了君） 議会活性化特別委員長の三上でございます。

議会活性化特別委員会の最終報告を申し上げます。

この特別委員会は、議会の果たすべき役割を再認識し、政策提言能力を高め、市民への説明責任を果たすことを目的に、令和3年7月から、議会改革に取り組む7名の委員をもって設置され、議会報告会、政務活動費、タブレット導入、そして子ども議会等に関する調査及びその他議会の活性化につながる調査を目的に設置されま

した。

以下、令和3年7月以降の調査事項と活動実績について報告いたします。

まず、議会報告会について申し上げます。

「議員と語ろう会」の名称で、毎年春と秋の年2回開催し、市民との対話を通し、行政に対する要望や意見を聴取することを目的に実施してまいりました。令和5年12月2日には、芦原温泉駅アフレアにおいて「議員と語ろう会」を開催し、テーマごとに小グループに分かれ、各議員が進行役となり意見交換を行いました。このアフレアでの「議員と語ろう会」が好評であったことから、その後の「議員と語ろう会」の開催方法の指針となりました。

令和6年度からは、議会ホームページで意見交換会を希望する団体を募集し、7団体と意見交換することができました。今後も、広く市民の意見を聞くため、「議員と語ろう会」を継続的に行うべきと考えます。

続きまして、政務活動費について申し上げます。

政策調査・研究等の活動のために支給される費用であります。使途については透明性の確保を図ることが必要であり、政務活動費の交付を受けた議員の責任において適正な執行管理に努め、説明責任は議員に生じます。

当委員会では、議員の調査研究その他の活動に資するために、政務活動費を充てることができる経費の範囲の調査研究を深めて参りました。検討の結果、後払い制度を導入し、交付基準も厳しく規定していくこととし、条例の素案を作成しましたが、条例制定までには至りませんでした。

次に、タブレット導入について申し上げます。

資料のペーパーレス化や議会事務局職員の業務効率化を目的に、タブレット導入に向けての議論を進めてまいりました。導入の参考に資するため、タブレットを先行導入した坂井市議会へ研修に赴き、先進事例を学んでまいりました。最終的にはメリット・デメリットを勘案し、全議員の同意を得てタブレット導入に至りました。導入後は、若手議員が先導してタブレットの使用方法の指導にあたり、スムーズにタブレット導入に移行できたのではないかと考えています。

タブレット導入後は、導入前に比べ92,800枚のペーパー削減につながりました。また、タブレット導入と並行して、非常時に備え、オンライン会議ができるよう委員会条例及び会議規則の一部改正を行い、環境を整えました。今後は、災害時に議員が市役所へ集まらないことを想定し、実際にタブレットを使ったオンライン委員会を行うことも必要と考えます。

次に、子ども議会の開催について申し上げます。

子どもたちの視点を市政に反映させ、次世代のリーダーの育成を図ること、そして若い世代の市政への関心を高め、議員の高齢化やなり手不足の解消を目的として、子ども議会を開催いたしました。

令和6年7月30日に、芦原中学校と金津中学校の3年生中高一貫クラスの生徒が計24件の質問を行い、理事者と活発な意見交換を行いました。また、議場とい

う特別な場所での体験を通じて、子どもたちにも市政のリアルな側面を感じてもらうことができました。

今年も開催を予定しており、引き続き若い世代への政治への興味関心を喚起する取り組みを続けていくべきと考えます。

次に、議員定数の見直しについて申し上げます。

令和4年3月及び令和5年10月に金津地区区長会から議員定数を16人から14人に削減を求める陳情書の提出がありました。また、令和5年12月には、温泉地区区長会から同様の議員定数削減を求める陳情書の提出がありました。

これを受け、陳情者に対し、あわら市議会として責任ある回答が必要であると判断し、令和6年4月4日に議員定数見直しに関する調査を行うよう、議会運営委員会から議会活性化特別委員会に諮問を受けました。

議会活性化特別委員会では、14回にわたり調査・研究を重ね、令和6年9月19日に議会運営委員会に答申を行いました。

答申の内容は、議員としての職責、議会の役割は何か、市民が議会に求めることは何かを踏まえ、議会活性化の観点から検討を行った結果、現状においては適正な議員定数を見出すための明確な判断基準は得られないと判断し、議会基本条例に基づき議員定数を議論するための客観的な情報を収集、提示することに注力しました。そして、最終的に議員全員で議論して決めるべきとの結論に至りました。

以上、4年間の取り組みと調査事項について申し上げます。

なお、今後も議会活性化を進め、市民の信頼を勝ち取るべく、更なる議会改革に取り組んでいただくことを切に希望いたしまして、本特別委員会の最終報告とさせていただきます。以上です。

○議長（毛利純雄君） 次に、環境対策調査特別委員会の報告を求めます。

環境対策調査特別委員長、山川知一郎君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 環境対策調査特別委員会の最終報告を申し上げます。

本特別委員会は、令和3年9月議会において、市民の健全な生活環境の保全および自然環境の適正な管理を目的に設置され、7名の委員により構成されました。

以来、市内における不法投棄や産業廃棄物の課題、ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組み等、総合的な環境対策について、委員会での議論や現地視察、行政視察を通じて調査・研究を進めてまいりました。

以下、委員会で議論されました主な事項について報告申し上げます。

まず、当委員会の方針として、市内の産業廃棄物の不法投棄について問題点を整理し解決に向けて県へ働きかけを行っていくことを確認しました。

委員会では、令和4年7月、令和6年5月に、産業廃棄物の不法投棄の現状について担当課から説明を受けるとともに現地確認を実施しました。そのうち、長年にわたり解決が進んでいない元土木事業者所有の建屋内の産業廃棄物について、県か

ら現状と対応について説明を受けました。

県の説明では、現在の状況では産業廃棄物にどのようなものが含まれてくるか調査することや撤去は難しいとのことで、委員会として納得のできる回答は得られませんでした。しかし、その後、市と県が協議し、廃棄されている廃棄物の調査を実施することとなりました。

また、そのほかの不法投棄の現場についても、今後も市と県が協力して継続して監視、対応していくことを確認することができ、一定の成果を上げることができたと考えています。

さらに、県外の先進地へ視察を実施しており、令和4年度には愛知県岡崎市にて「エネルギーの地産地消」の取り組みについて、豊田市では省エネルギー、再生可能エネルギーの普及促進を図る「エコフルタウン」の取り組みについて視察し、令和6年度には、徳島県上勝町にてごみの排出ゼロを目指す「ゼロウェイスト」への取り組み、徳島市では持続可能なまちづくりへの官民連携の取り組みについて視察を実施し、いずれも今後の施策の参考となる内容でありました。

以上、当委員会の最終報告といたします。

○議長（毛利純雄君） 次に、総合交通まちづくり調査特別委員会の報告を求めます。

総合交通まちづくり調査特別委員長、島田俊哉君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 3番、島田俊哉君。

○3番（島田俊哉君） 委員長の島田でございます。

総合交通まちづくり調査特別委員会の最終報告を申し上げます。

この委員会は、令和3年9月議会におきまして、「新幹線まちづくりに関すること」や「在来並行線に関すること」のほか、「その他交通まちづくり全般に関すること」の調査・研究を行うことを目的に、8名の委員をもって設置されました。

これまで、8回の委員会を開催し、4つの市へ行政視察を行い、調査研究を行ってまいりました。その経過と結果についてご報告申し上げますが、2年前の令和5年6月議会におきまして中間報告がなされているため、中間報告以降の内容に絞って報告を申し上げたいと存じます。

まず、令和6年3月6日に委員会を開催しまして、当委員会における今後の調査研究事項について協議を行いました。

委員会では、地域住民の移動手段の確保に関する課題を中心に、MaaSの活用、二次交通の在り方、日本版ライドシェアに関する事など、多岐にわたるテーマについて議論しました。そして、最終的に、市域をまたいだ移動の利便性向上を目的とした乗合タクシー、デマンドタクシーですねの広域化について、関係所管課から現状や課題について説明を受けたうえで、これを優先的に議論を深める方針を決定をしました。

次に、令和6年3月19日委員会を開催しまして、乗合タクシーの広域化について関係所管課から説明を受け、具体的な課題や今後の方向性について議論を行いま

した。

委員会では、あわら市と、お隣、坂井市の運行形態の違いや、既存公共交通とのすみ分け、病院など特定施設への直行便の必要性など、委員間で多くの意見が交わされました。そのうえで、坂井市との乗合タクシーの広域連携に向けた議論を重ねていく方針を決定をいたしました。

次に、令和6年6月25日に委員会を開催し、日本版ライドシェア実証実験及び地方路線バスの運行状況について関係所管課から説明を受け、具体的な課題について議論をいたしました。

委員会では、あわら市におけるライドシェアの実証運行がタクシー事業者を中心として実施されることが示され、実証実験の結果を踏まえて、今後のライドシェアの進展が検討されることを確認しました。また、地方路線バスに関しては運転手不足に対応するため時間帯に応じてバスをジャンボタクシーに転換して運行していることや、バスの減便や路線の見直しの可能性などが示され、公共交通の維持に向けた課題が共有されました。

次に、令和6年12月18日に委員会を開催し、行政視察の実施に向けて協議を行いました。委員の間では視察先や視察テーマをどのようにするかについて意見が交わされました。そして、早期に視察先などを決定し、視察に向けて準備を進めていくことを決定をいたしました。

最後に、令和7年1月30日から31日にかけて、行政視察を実施し、羽生市のふるさと納税3.0の取り組みと、川口市の三次交通の取り組みを視察いたしました。詳細につきましては、令和7年3月議会でご報告していただきますので、割愛をさせていただきますと存じます。

当委員会では調査事項について精力的かつ慎重に協議を進めてまいりました。委員会開催に当たり、活発にご協議いただいた委員各位にお礼を申し上げ、最終報告とさせていただきますと存じます。どうもありがとうございました。

○議長（毛利純雄君） これより、各委員長の報告に対する質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） お諮りします。

○議長（毛利純雄君） ただいま、各委員長より、特別委員会の調査活動について報告がなされました。

各特別委員会委員長の報告をもって特別委員会の審査を終了することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。

よって、各特別委員会の調査活動は、これをもって終結いたします。

◎報告第2号から報告第3号の一括上程・提案理由説明

○議長（毛利純雄君） 日程第4、報告第2号、令和6年度あわら市水道事業会計予算繰越計算書の報告について、日程第5、報告第3号、令和6年度あわら市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、以上の報告2件を一括議題とします。

○議長（毛利純雄君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました、報告第2号、令和6年度あわら市水道事業会計予算繰越計算書の報告について及び報告第3号、令和6年度あわら市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、ご説明申し上げます。

報告第2号につきましては、水道事業会計において、資本的支出の建設改良費で、稲荷山配水場更新事業3,834万3,100円、水道施設災害復旧事業1,361万7,000円の合計2事業で、合計5,196万100円を令和7年度への繰越額として決定したものであります。

報告第3号につきましては、公共下水道事業会計において、資本的支出の建設改良費で、流域下水道整備事業3,924万2,000円、公共下水道施設災害復旧事業1億6,680万6,000円の合計2事業で、合計2億604万8,000円を令和7年度への繰越額として決定したものであります。

以上、地方公営企業法第26条第3項の規定により、ご報告いたします。

○議長（毛利純雄君） 報告第2号及び報告第3号は、これをもって終結いたします。

◎議案第31号から議案第32号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

○議長（毛利純雄君） 日程第6、議案第31号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について）、日程第7、議案第32号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）、以上、議案2件を一括議題とします。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました、議案第31号及び議案第32号の専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

議案第31号につきましては、あわら市税条例の一部を改正することについて、3月31日付けで専決処分を行ったものであります。

主な改正内容といたしましては、地方税法等の一部改正に伴い、軽自動車税について、新基準原付バイクの新設に伴う税率区分を新たに設けるほか、個人住民税について、19歳から23歳未満の子などについて、一定の所得を超えた場合であつ

ても、親などが所得控除を受けられる特定親族特別控除を新たに設けるものです。

議案第32号につきましては、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正することについて、3月31日付けで専決処分を行ったものであります。

主な改正内容といたしましては、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税額の算定に用いる基礎課税額について、限度額の上限を引き上げる改正や、軽減措置の所得判定基準を改正するなど、所要の改正を行ったものです。

以上、2議案につきまして、よろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） ただいま議題となっています議案第31号及び議案第32号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますがご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより討論、採決に入ります。

○議長（毛利純雄君） 議案第31号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について）討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第31号を採決します。

○議長（毛利純雄君） 本案は、原案のとおり承認することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成多数です。

したがって、議案第31号は、原案のとおり承認することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第32号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第32号を採決します。

○議長（毛利純雄君） 本案は、原案のとおり承認することに賛成または反対のボタン

を押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第32号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎議案第33号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

○議長（毛利純雄君） 日程第8、議案第33号、令和7年度あわら市一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました、議案第33号の令和7年度あわら市一般会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

議案第33号、令和7年度あわら市一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出でそれぞれ7,866万2,000円を追加し、補正後の予算総額を17億866万2,000円とするものであります。

それでは、歳出の主なものからご説明いたします。

まず、総務費では、情報化推進費で社会保障・税番号制度中間サーバ利用負担金412万9,000円、市議会議員選挙費で589万4,000円を計上いたしております。

民生費では、老人福祉施設費で金津雲雀ヶ丘寮照明設備リース料393万9,000円、生活保護総務費で生活保護システム改修委託料210万円を計上いたしております。

商工費では、観光費で多様な宿泊施設整備支援事業補助金2,628万4,000円、将棋タイトル戦誘致補助金1,500万円を計上いたしております。

教育費では、文化振興費でコミュニティ助成事業補助金390万円、体育施設費で剣岳グラウンド整地工事650万円を計上いたしております。

次に、歳入の主なものをご説明いたします。

まず、国庫支出金では、総務費国庫補助金で、社会保障・税番号制度システム整備費補助金412万9,000円を計上いたしております。

県支出金では、商工費県補助金で、多様な宿泊施設整備支援事業補助金1,314万2,000円を計上いたしております。

寄附金では、民生費寄附金で、金津雲雀ヶ丘寮整備寄附金393万9,000円を計上いたしております。

繰入金では、ふるさとあわらサポート基金繰入金1,200万円を計上いたして

おります。

繰越金では、前年度繰越金 3, 0 0 5 万 9, 0 0 0 円を計上いたしております。

諸収入では、コミュニティ助成事業助成金 6 2 0 万円を計上いたしております。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

(「議長、厳重注意して、携帯持ってきてる」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 山川議員、携帯。

○議長(毛利純雄君) ちょっと暫時休憩します。戻り次第。

(午前 1 0 時 1 0 分)

○議長(毛利純雄君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前 1 0 時 1 1 分)

○議長(毛利純雄君) 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長(毛利純雄君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 質疑なしと認めます。

○議長(毛利純雄君) ただいま議題となっています議案第 3 3 号は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託します。

◎議案第 3 4 号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

○議長(毛利純雄君) 日程第 9、議案第 3 4 号、あわら市職員の育児休業等に関する条例及びあわら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

○議長(毛利純雄君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) ただいま上程されました、議案第 3 4 号、あわら市職員の育児休業等に関する条例及びあわら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

議案第 3 4 号、あわら市職員の育児休業等に関する条例及びあわら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、部分休業制度の拡充について、所要の改正を行うものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(毛利純雄君) 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長(毛利純雄君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） ただいま議題となっています議案第34号は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務厚生常任委員会に付託をします。

◎議案第35号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（毛利純雄君） 日程第10、議案第35号、財産の取得についてを議題とします。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました、議案第35号、財産の取得についての提案理由を申し上げます。

除雪トラックの購入につきまして、去る4月24日に条件付き一般競争入札を執行いたしました。その結果、岩崎工業株式会社が落札し、同社と5月8日に仮契約を締結したところであります。

つきましては、落札事業者と本契約を締結いたしたく、あわら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なご決議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） ただいま議題となっています議案第35号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより討論、採決に入ります。

○議長（毛利純雄君） 議案第35号、財産の取得について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第35号を採決します。

○議長（毛利純雄君） 本案は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第35号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎陳情第2号の上程・委員会付託

○議長（毛利純雄君） 日程第11、陳情第2号、食料・農業・地域政策の推進に向けた陳情を議題とします。

○議長（毛利純雄君） ただいまの陳情第2号については、お手元に配付してあります請願・陳情等文書表のとおり、産業建設教育常任委員会に付託します。

◎散会の宣言

○議長（毛利純雄君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、5月26日は午前9時30分から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

（午前10時17分）

地方自治法第123条の規定により署名する

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第 1 2 6 回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

令和 7 年 5 月 2 6 日 (月)

午前 9 時 3 0 分開議

1. 開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

(延 会)

出席議員（15名）

1 番	三 上 寛 了	2 番	青 柳 篤 始
3 番	島 田 俊 哉	4 番	木 下 勇 二
5 番	北 浦 博 憲	6 番	堀 田 あけみ
7 番	室 谷 陽一郎	8 番	平 野 時 夫
9 番	毛 利 純 雄	10 番	吉 田 太 一
12 番	八 木 秀 雄	13 番	笹 原 幸 信
14 番	山 川 知一郎	15 番	北 島 登
16 番	卯 目 ひろみ		

欠席議員（1名）

11 番 山 田 重 喜

地方自治法第121条により出席した者

市 長	森 之 嗣	副 市 長	前 川 嘉 宏
教 育 長	甲 斐 和 浩	総 務 部 長	岡 田 晃 昌
創造戦略部長	渡 邊 清 宏	市民生活部長	江 川 嘉 康
健康福祉部長	中 道 佐和子	経済産業部長	中 嶋 英 一
土 木 部 長	大 味 雅 彦	土 木 部 理 事	松 井 義 弘
教 育 部 長	山 下 綱 章	会 計 管 理 者	早 見 孝 枝
監査委員事務局長	常 廣 由 美	芦原温泉上水道財産区管理者	高 橋 啓 一

事務局職員出席者

事 務 局 長	東 俊 行	事務局長補佐	吉 田 さゆり
主 査	鍛 川 昂 志		

◎開議の宣告

○議長（毛利純雄君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（毛利純雄君） 本日の出席議員数は、15名であります。

11番、山田重喜君は欠席の届けが出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（毛利純雄君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（毛利純雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、13番、笹原幸信君、14番、山川知一郎君の両名を指名します。

◎一般質問

○議長（毛利純雄君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇木下勇二君

○議長（毛利純雄君） 通告順に従い、4番、木下勇二君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告順に従い、4番、木下勇二、一般質問をさせていただきます。

私のほうからは、今回、農業と生活を守る有害鳥獣対策の強化についてお伺いします。分割質問分割答弁方式で行います。よろしくお願い申し上げます。

本市における有害鳥獣による被害は、農業者にとって極めて深刻な問題となっております。近年、イノシシやシカなど野生鳥獣による農作物被害が増加しており、その経済的損失はもとより、農業者の農業意欲の低下や、耕作放棄地の増加といった二次的な影響を及ぼしております。こうした現状を踏まえ、本市の有害鳥獣対策について、以下6項目についてお伺いします。よろしくお願い申し上げます。

まず、1点目でございます。被害の実態と分析についてお伺いします。本市において有害鳥獣の被害状況は年々どのように変化しているのかお伺いいたします。被害の実態を把握するための調査やデータの収集はどのように行われており、過去数年間の傾向はどのように分析されているのかお伺いします。

次に2点目でございますが、市街地のイノシシ出没と安全対策についてお伺いします。近年、イノシシの市街地への出没が増加しているとの市民の声も多く寄せられております。特に住宅周辺での目撃情報が相次いでいることから、市民の皆さんは不安は高まる一方でございます。市として農業被害だけではなく、市街地における安全対策として、どのような対応を検討されているのかお伺いします。また、被

害の拡大を防ぐために、市民への情報提供や注意喚起の取組は、どのように行われているのかお伺いします。

次に、3点目でございますが、捕獲隊の担い手確保と負担軽減についてお伺いします。本市の捕獲体の年齢構成はどのようになっているのかお伺いします。また、新規の担い手を確保するために、主としてどのような支援策を講じているのか、具体的な取組についてお伺いします。狩猟免許取得の支援制度や若手人材の育成、ICT技術を活用した捕獲の効率化など、新たな施策についての検討状況をお伺いしたいと思います。

次に、4点目でございますが、捕獲隊の活動支援についてお伺いします。捕獲活動を維持強化するためには、捕獲隊の負担軽減が重要と考えます。現在の報酬費や活動支援費について、主として近隣自治体との比較を行い、その水準をどのように評価されているのかお伺いします。報償費の見直しや、燃料費や装備費の助成など、現場の負担を軽減するための施策を検討されているのかお伺いします。

次に5点目でございますが、防護策設置と環境整備についてお伺いします。捕獲と並行して防護柵の設置や環境整備による防除対策の強化も必要であると考えられます。電気柵や防護ネットの設置に対する補助制度の現状とその効果について、主としてどのように評価されているのかお伺いします。また、農業者の負担軽減のために、共同設置や地域ぐるみでの取組を進める考えはあるのかお伺いいたします。さらに、耕作放棄地の鳥獣の生息区域となることを防ぐための土地管理施策について、市の方針をお伺いします。

最後に、6点目でございますが、最新技術の導入についてお伺いします。近年ではAIやドローンを活用した有害鳥獣対策が全国各地で進められているとお聞きしております。本市においても、被害の可視化や予測、効果的な捕獲のための最新技術を活用する取組を進める考えはあるのか否かお伺いします。こうした新たな新技術導入に向けた検討状況についてお伺いします。

以上、6項目について市ご当局のご答弁を求めます。

市長をはじめ、理事者の皆様方には、日頃から有害鳥獣対策にご尽力されていることに、心より感謝申し上げます。本市の農業と市民の安全を守るため、引き続き実効性のある施策の推進をお願い申し上げますとともに、今後の取組に対する市の方針についてお伺いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 1点目の有害鳥獣の被害状況を把握するための調査やデータ収集はどのように行われ、どのように分析されているのかについてお答えします。

被害状況の調査は毎年、農繁期が終わった11月ごろに、市内の農業者に対してアンケート調査を実施しております。アンケート調査を集計、分析しますと、あわら市の近年の傾向としては平成30年がピークの被害面積14ヘクタールから徐々

に減少し、令和3年に4ヘクタールまで下がったあと、これを境に鳥獣被害は増加に転じており、直近の令和6年では9ヘクタールとなっています。この被害はおおむねイノシシによるものであり、令和3年までの減少の原因は、令和元年に発生した豚熱でイノシシ個体数が減少したことによるものと推測されます。しかし、令和4年頃、豚熱が収束を迎え、イノシシ個体数が徐々に戻ったことから、被害が増加に転じているものと思われます。なお、個体数の増加については、捕獲頭数の推移を見ても同じ傾向が見られます。

次に、2点目の市街地へのイノシシ出没と安全対策についてどのような対応を検討されているのか、住民への情報提供や注意喚起の取組はどのように行われているのかについてお答えします。

市街地である金津地区や芦原温泉地区へのイノシシ等の出没については、情報提供がほとんどなく、対応したケースは少ない状況です。仮に出没があった場合は、クマ出没時と同様に、防災無線やホームページ、公式メール、LINEなどでの情報提供や、警察と連携したパトロール及び近隣地区へチラシ配布などの注意喚起を行います。

令和5年にあわら小学校付近にイノシシが出没した際には、区長及び小学校への連絡や防災、無線放送、メールによる注意喚起、警察と連携しての早朝見回りなどの対策を行いました。また、市街地以外の集落での出没があった際には、同じように区長への情報提供、注意喚起を行っております。

次に、3点目の捕獲隊の担い手確保と負担軽減について、狩猟免許取得の支援制度や若手人材の育成、ICT技術を活用した捕獲の効率化など新たな政策はあるのかについてお答えします。

あわら市の現在の有害鳥獣捕獲隊員数は25名で、平均年齢は59歳であり、福井県全体の平均年齢63歳を下回っています。年齢構成は70代4人、60代12人、50代2人、40代以下が7人となっており、県外でも比較的若い人員で構成されています。担い手の確保につきましては、平成26年度から狩猟免許新規取得への助成を行う際や、鳥獣害対策協議会総会など、さまざまな場面で捕獲隊への参加の呼びかけを行っているところです。

また、若手の捕獲隊員には、経験のあるベテラン隊員が罠や猟銃の扱い方など狩猟方法についての研修を行っております。全国的に捕獲隊の担い手不足や高齢化は問題となっており、あわら市も例外ではありませんが、現在は猟友会の積極的な協力もあり、数や質を落とすことなく維持できている状況です。

ICTに関する施策につきましては、捕獲檻監視カメラや罠の作動を知らせる通信機器、罠の赤外線作動装置などを導入し、捕獲に関する効率化を図っているところです。

次に、4点目の捕獲活動を維持強化するためには、捕獲隊の負担軽減が重要と考えるがどうかについてお答えします。

あわら市の捕獲隊への報酬につきましては、近隣市町を調査した結果、隣接する

坂井市や福井市などと比較しても概ね同水準となっております。

令和5年に北海道で猟友会がクマ捕獲への出動に対して、報酬が少ないために拒否したケースが問題になるなど、全国的に活動報酬問題が取り上げられました。こうしたトラブルを防ぐために、毎年、年々度初めに猟友会と協議を行い、活動報酬につきましても都度見直しを図ってきております。直近ですと、クマ対応や近年の資材、油類、弾の値上げを踏まえて、令和5年度に活動方針を見直し、令和6年度より増額を行いました。また、捕獲隊への負担軽減策としては、専門業者による捕獲個体の回収、焼却処分、捕獲罠設置箇所のデジタル化、捕獲結果のオンライン報告などを行っております。

次に、5点目の防護柵の設置や環境整備による防除対策の強化も必要と考えるが、現状とその効果について、どのように評価しているのかについてお答えします。

これまでのあわら市内の柵設置延長は、固定柵で約90km、電気柵で約100kmとなっております。固定柵や電気柵は、設置して終わりではなく、設置後に適正に維持管理が必要となります。草刈りや見回りなど、適正に維持管理することで、侵入防止効果を最大限に発揮できます。ただし、柵だけでは侵入を完全に防ぐことはできず、柵内に侵入した個体は、捕獲することで、被害を最小限に食い止めることができます。この維持管理の必要性などの周知は、毎年5地区ずつ集落へ入り、集落点検研修を行い、地域ぐるみでの活動の推進と同時に実施しているところです。

補助制度につきましては、現状、電気柵が負担額の2分の1補助、金属製固定柵は柵の現物支給、ネット等は原則2分の1の補助となっております。なお、この制度は個人ではなく、集落単位やグループ単位での申請を対象としており、所属する農業者個人の負担を軽減するとともに、広範囲を効率よく防除する形となっております。柵を設置し、適正に維持管理を行うことでの侵入防止効果はとても高く、結果として農業被害の減少につながっております。

例えば、富津金時を作っている富津地区は、平成29年度より集落単位で山際へ柵を設置し、ドローンを活用した見回りなども行い、維持管理を行っております。その結果、現在に至るまで大きな被害報告はなく、被害防止効果としては、とても評価が高いものと認識しています。

耕作放棄地の管理につきましては、集落点検研修などの際に、管理を怠らないよう呼びかけを行っているところです。

次に、6点目のAIやドローンを活用した被害の可視化や予測、効果的な捕獲のために最新技術を活用する取り組みを進める考えはあるのかについてお答えします。

最新技術の活用につきましては、昨年度のクマ大量出没を受け、クマの緊急対応に備えて、AIによるクマを識別する機能が付いた、監視カメラの導入を行っております。これは、カメラに動くものが撮影された際に、AIが画像を判断し、クマであった場合のみメールによる通知を行うものになります。ドローンにつきましては、カラスなどの鳥獣の追い払い目的での導入を検討しているところです。

このように、日々進化するICT技術を活用したツールにつきましては、常に新

しい情報を注視し、国や他県での実績などを確認し、今後も活用できるものは積極的に導入していくことを検討しております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） 丁寧な答弁をいただきました。

それでは、本質問のご答弁を踏まえて、いくつかの点について、さらに詳しくお伺いしたいと思います。再質問させていただきます。

被害の実態把握と分析として、被害の変化やデータ収集法を確認しましたが、そのデータが具体的にどのように施策に活用されているのか重要であります。

収集された被害データをどのように分析し、具体的な対策に下げているのか。また、被害軽減のための施策を検討する際、データのどの部分を最も重視しているのかお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） ただいまのご質問にお答えします。

収集された被害データにつきましては、地区ごとや被害を受けている作物の種類、被害の量に分類しています。なかでも被害の多い地区に注目をして、その地区の柵設置状況や、捕獲檻の設置状況及び捕獲頭数などを勘案し、集落点検などを通じて、どのような対策をするべきか指導を行っております。

また、被害作物から被害を出している鳥獣を割り出し、その鳥獣に合った被害対策を進めております。例えば、令和2年に波松地区で発生した鳥獣被害につきましては、被害作物が梨であったこと、広い範囲で被害が出たこと、カラスが多く目撃されていたことでカラスによる鳥獣被害と判断をしました。カラス用の防護柵がほとんど設置されていないことから、令和3年度にカラス用ワイヤーテグス柵を導入し、設置を行ったところです。設置効果はとても高く、翌年度のアンケート結果では、設置した梨農家のうち75%が、被害が減少したと感じておりました。

今後もデータ分析を行いながら効果的な対策を進めていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） 令和3年度、波松地区でカラスのワイヤーテグス、私も確認させていただきました。非常に効果があるやり方だと思います。令和3年以降も他の地区で、こんなところにつきましては対応されていると思うんですが、今後も積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、市街地へのイノシシ出没と安全対策について、より具体的な防止策や実施状況について再質問させていただきます。

市街地へのイノシシ出没対策として、罠の設置場所や誘導策について具体的にどのような計画を持っているのか。また、他市等で行われている市民参加型の監視体制など新たな手法を導入する考えはあるのかお伺いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 市街地で出没した際の罾の設置場所につきましては、イノシシの進行ルートを予測し、近辺で罾が設置できそうな場所を探すことから始まります。その都度、捕獲隊と協議を行い、最適なルート、場所、周辺の現場状況を総合的に判断し、計画を立て、捕獲を行います。そのための緊急連絡網や市の体制を整備しています。

また、罾の市民参加型の監視体制につきましては、あわら市では令和元年度より設置した罾の餌やり、草刈り、見回りを集落の住民が行う際に、集落に対して補助金を交付する有害捕獲補助者制度を導入しており、現在も市内37集落で継続して行われております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 次に捕獲隊の担い手確保と負担軽減について、より効果的な施策や課題について再質問させていただきます。

若年層の狩猟免許取得支援についてどの程度成果が出ているのか、支援の拡充や新たな担い手確保のための具体的な方策が検討されているのかお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 狩猟免許取得支援につきましては、平成26年度より支援を行っておりまして、これまでこの支援により32名の方が狩猟免許を取得しております。年齢層は50代が13名と多く、若手までとはいきませんが人材の確保につながっております。

また、令和5年度より猟銃の新規取得者に対する取得費用の2分の1の補助を新設しております。これにより、令和5年に1人、令和6年に1人の捕獲隊員の猟銃所持者を増やしておるようところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 次に捕獲隊の活動支援について、さらなる支援策の検討状況について再質問させていただきます。

近隣自治体との比較でどのような課題が明らかになったのか。また、燃料費や装備費、助成制度の拡充の可能性について、主としてどのように考えているのかお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 近隣自治体との比較では、今のところ大きな課題は見当たりませんので、今後も猟友会との有効な関係の維持に努めていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） この対策につきましては、鳥獣害対策協議会、猟友会、今お話しありましたね、連携が非常に大切だと思います。それぞれの団体から要望とかご意見があると思いますが、積極的に対応していただきたいと思います。

次に、防護柵の設置や共同設置の推進策について再質問させていただきます。

電気柵や防護ネットの補助制度の利用実績は、どの程度あるのかお伺いします。また、農業者負担の軽減に向けた地域ぐるみの取組の促進策について、市が指導する考えはあるのかお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） ここ3年の柵に関する補助制度の利用実績につきましては、まず固定柵は30地区で設置延長は15キロメートル、電気柵は13地区で33キロメートルとなっており、利用する地区数は令和4年は14地区、令和5年は13地区、令和6年は16地区と推移をしております。

柵の設置で農地への侵入防止効果を最大限に発揮させるためには、山際への設置がとても重要になります。設置に際しては地域を巻き込み、区を通じて協議、調整を行い、また、設置後も集落点検研修で設置状況や維持管理についての指導を行うなど、これまでも、そして今後も鳥獣被害防止について市が積極的に指導をしていきます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） 次に、最新技術の導入について、具体的な計画について再質問させていただきます。

A Iやドローンの活用について、実証実験の計画や導入に向けたスケジュールはあるのかお伺いします。また、近隣自治体との連携による技術導入の可能性について、市の見解をお伺いしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 先にも少しお答えしておりますけれども、クマの対策の一環として、A Iを活用したカメラを導入しております。今後もこの活用の拡大、利用形態の検討を行っていきたいと考えております。

ドローンにつきましては、令和5年度に坂井市と連携し、嶺北消防本部と協議を行い、市街地に出没したクマを捜索する際に、消防が所有するドローンでの捜索が行われるよう依頼を行っております。また、クマ出没時の緊急な対応としても活用できないかを、今後、検討を進めていきたいと考えております。

イノシシにつきましては、先にお答えしたとおり、I C T技術を活用したツールとして捕獲檻、監視カメラや罠の作動を知らせる通信機器、罠の赤外線作動装置な

どを現在導入しております。今後、遠隔での檻作動装置や自動給餌器などの導入を検討し、さらなる効率化を図っていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） 市長をはじめ、理事者の皆様方には、日頃より鳥獣害対策や地域の安全確保、農業振興にご尽力いただいていることを深く感謝申し上げます。

本市における有害鳥獣被害の深刻化に対応するため、捕獲体制の強化や防除体制の拡充など、より実効性のある施策の推進をお願い申し上げる次第であります。

市長におかれましては、本日の議論を踏まえた上で、引き続き強いリーダーシップを発揮され、市民や農業者が安心して暮らせる環境の整備にご尽力いただけますよう、心よりお願い申し上げます。

市行政と議会が連携し、この課題に取り組んでいくことを改めてお誓い申し上げます。私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◇堀田あけみ君

○議長（毛利純雄君） 続きまして、通告順に従い、6番、堀田あけみ君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 議長のお許しがしましたので、通告順に従いまして、6番、堀田あけみ、一般質問をさせていただきます。分割質問分割答弁にて行いたいと思います。

令和5年12月に空き家対策について質問させていただきました。その際は、空き家の現状や支援制度について答弁をいただきました。

空き家対策も人口減少対策の一つであります。人口減少対策は国の東京一極集中の是正のため、地方移住があり、これは地域間競争にもなってきております。

前回の質問のときは、どうすればその地域間競争に打ち勝ち、移住者が増えるかを考えながら質問させていただきました。

移住となると、どのような人に移住してほしいか。これも難しい話で、受け入れる側もたくさんの準備、心構えが必要になります。

ある市民の方と話をしていまして、当たり前すぎる話ですが、どのような人に来てほしいか。そんな話をいたしました。思えば、本当に当たり前すぎる話、答えですが、こっちで住んでほしいのは都会で暮らしている我が子。自分の好きなように生きてほしいと送り出した我が子。その我が子の幸せを願って、福井に戻ってきてほしいとは言えなかった我が子。私も自分の子は都会で暮らしています。それはそれが正しいと思って私は受け入れてますし、心の準備もできていますが、その方の「福井に残ってほしい。福井に戻ってきてほしい。」と思うのは、人として本当に正直な答えだと教えられました。

もちろん私の場合は、我が子を、自分の子を都会に送り出したことに後悔はありませんし、それでよかったと思っています。でも、離れて暮らしている親御さんはみんなそうでしょうか。そう思ったとき、せめてあわら市は生まれ育ったこの地で暮らしたい。都会で暮らしていてもいつか戻りたい。そんな町であってほしい。そう強く思いました。今日はその観点から質問させていただきます。

移住政策の現状について質問させていただきます。

先日、移住暮らしのテレビ番組がありました。長野県伊那市に移住した人の番組で、ある調査で長野県伊那市は人気移住地のナンバーワンに選ばれたと放送されていました。そこで、あわら市の現状をお聞きします。

一つ、あわら市の移住の件数はどのように推移していますか。

二つ、ランキングに一喜一憂するつもりはするつもりはありませんが、あわら市は移住ランキングで、福井県及び北陸3県、また全国でどの程度に位置しているのでしょうか。

3番目、あわら市の移住定住支援制度は、福井県及び北陸3県、また全国でどの程度の位置でしょうか。他市に劣らぬ支援制度と言えるのでしょうか。

次に、移住定住対策についてですが、全国のほとんどの自治体のホームページで移住定住情報が発信されています。国の政策で東京一極集中を是正しようとしていることから、ある程度全国一律の対策が多いかと思われそうですが、やはりこれは地域間競争です。そこで四つ目、移住定住が多い自治体がなぜ多いのか、その要因を分析していれば、その内容を教えてください。

五つ目、移住者が移住を決める際に、重要視している要因を把握していれば教えてください。

そこで、あわら市として、六つ目、地域間競争に勝つためのあわら市独自の政策はあるのでしょうか。

七つ目、その独自政策により、あわら市の移住定住政策はうまくいっているのでしょうか。課題があるのでしょうか。現在、現状をどう捉えているのか。また、今後の方針をお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、渡邊清宏君。

○創造戦略部長（渡邊清宏君） 1点目の移住の件数はどのように推移しているかのご質問にお答えします。

県では、県や市町の移住支援等を受けて、県外からU・Iターンされた方を「新ふくい人」とし、年度ごとに人数を集計しています。先日発表された令和6年度の人数は1,367人となっており、集計を始めた平成19年度から過去最高を更新したとのことです。本市においても、過去5年間の新ふくい人の推移を見ると、令和2年度が71人、令和3年度が74人、令和4年度が84人、令和5年度が91人、令和6年度が97人となっており、過去最高を更新しています。

第2次あわら市総合振興計画後期基本計画及び第2期あわら市まち・ひと・しご

と創生総合戦略では、県やあわら市の移住施策による移住者数について、令和7年度の目標値を100人と掲げており、引き続き、積極的な移住施策に取り組んでまいりたいと考えています。

次に、2点目のあわら市は移住ランキングで福井県及び北陸3県、また全国でどの程度に位置しているのでしょうかとのご質問にお答えします。

福井県内のランキングに関して申し上げますと、先ほどの新ふくい人の人数になりますが、令和6年度については県内17市町中、あわら市は4位となっています。一方、全国に目を向けますと、長野県伊那市が人気移住地の1位に選ばれたランキングは、移住希望者向けウェブサイトSMOUTのSMOUT移住アワード2024ではないかと思われます。

SMOUTは、移住に興味のある人と地域の人をマッチングするウェブサービスで、2025年4月時点での登録自治体数は約1,100団体、登録ユーザー数は約6万9千人となっています。SMOUT移住アワードは、登録ユーザーが、地域の発信する情報やプロジェクトに対して「興味がある」というボタンを押した合計数を集計して選定されます。

本市もこのSMOUTを利用し、積極的に情報を発信していますが、残念ながら、公開されている市区町村ランキング30位内にはランクしていません。一方、都道府県部門では、公開されている10位内において、9位に福井県、10位に石川県がランキングしています。

次に、3点目のあわら市の移住定住支援制度は、福井県及び北陸3県、また全国でどの程度の位置でしょうか。他市に劣らぬ支援制度と言えるのでしょうかとのご質問にお答えします。

本市の移住定住支援制度には、移住促進支援金をはじめ、移住就職等支援金、地方就職支援金、奨学金返還支援事業補助金、空き家取得支援補助金、多世帯同居・近居促進事業補助金などがあります。

自治体によって一つ一つの支援内容が異なるため、一概に福井県及び北陸3県、また全国でどの程度の位置にあるとは申し上げられませんが、移住希望者に向けた本市の支援は手厚いものであると考えています。

次に、4点目の移住定住が多い自治体が、なぜ多いのかその要因を分析していれば、その内容を教えてくださいとのご質問にお答えします。

44都道府県と1政令市の専属相談員が常駐し、地方移住を支援する認定NPO法人ふるさと回帰支援センターが、窓口相談者やセミナー参加者等を対象に行ったアンケート結果によりますと、コロナ禍の2020年からの4年間で、移住希望地ランキングでは静岡県が1位を確保しています。東京からのアクセスや利便性の高さ、気候の快適さ、さらに海や山など自然が豊富である一方、静岡の中心地は商業施設が充実しており、都会的な生活と田舎的な暮らしを両立して楽しむことが人気の理由とされています。

全体的には、首都圏からのアクセスが良好で、大都市がある県などが移住候補地

として挙がりやすいといわれております。同センターでは、移住セミナーや相談会等が定期的開催されており、県をあげて丁寧に対応する県のランキングが高くなる傾向となっております。

次に、5点目の移住者が、移住を決める際に重要視している要因を把握していれば教えてくださいとのご質問にお答えします。

市民協働課では、毎年、東京や大阪、名古屋などで開催される移住フェアに参加しています。昨年度参加した、認定NPO法人ふるさと回帰支援センター主催の移住フェア「おいでや！いなか暮らしフェア2024」では、全体で949組2,469人が来場いたしました。

各自治体ブースへの相談者を対象にアンケートが実施され、その報告書によりますと、相談者の関心は、1位が「住まいのこと」、2位が「仕事のこと」、3位が「支援制度」、4位が「地域の特色」、5位が「生活インフラ」、6位が「医療福祉環境」、7位が「交通網」となっています。

6点目の質問につきましては、市長がお答えします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 次に、6点目の地域間競争に勝つためのあわら市独自の政策はあるか。のご質問にお答えします。

全国唯一の施策ではありませんが、本市が特に力を入れている政策について、次の五つを挙げさせていただきます。

まず一つ目は、移住・定住特設サイト「ちょうどよい住みかげん あわら市」の開設です。

このサイトは、今年の4月1日から運用を開始し、「あわらの魅力」、「住まい」、「仕事」、「子育て・教育」といった各分野のアピールポイントに加えて、先輩移住者の声や支援制度など、移住に役立つ情報を掲載しています。

二つ目は、企業等魅力紹介ガイドブックBRIDGEの制作です。

市内の魅力的な企業や事業所55社を紹介するほか、あわら市内での生活の魅力を市内外に積極的にPRし、県外に進学した学生等のUIターン拡大に努めています。

今年度は、内容の充実を図り、本市の魅力に関する情報発信を一層強化したいと考えています。

三つ目は、令和6年度から募集を開始した奨学金返還支援事業補助金です。

この制度は、大学生等の若者が、卒業後等に福井県内で就職し、あわら市へ移住することを促進するため、奨学金の返還を支援するもので、最大50万円交付します。また、県も同様の奨学金返還支援制度を設けており、県の支援を受けた人が継続して本市の支援を受けることも可能です。

つまり、県が対象とする業種や職種によっては、県の最大150万円とあわら市の最大50万円合わせて、最大200万円の支援を受けることができます。

四つ目は、令和５年度から拡充した空き家取得支援補助金です。

この制度は、空き家の有効活用と市への移住・定住を促進するため、空き家情報バンクに登録された空き家を居住用として購入、リフォームする費用を支援するもので、県が想定する補助上限額６０万円を本市ではさらに拡充し、移住者や子育て世帯等に対して上限１００万円を支給しています。また、取得後にリフォームを行った場合は、それぞれで補助金が交付されるため、最大２００万円の補助となります。

五つ目は、同じく令和５年度から拡充した多世帯同居・近居促進事業補助金です。

この制度は、市内での近居、または新たに同居するための新築住宅を取得した方に上限７０万円を支給するもので、本市では市内の業者が建築した場合、さらに３０万円を加算し、最大１００万円を支給しています。

最後に、７点目の独自政策により、あわら市の移住定住対策はうまくいっているのか、課題があるのか、現状をどう捉えているのか、また、今後の方針をお聞かせくださいとのご質問にお答えします。

冒頭で申し上げたとおり、市や県の支援を受けて、あわら市にＵ・Ｉターンなどされた新ふくい人の数は着実に増加しています。本市の政策については、他市町と比べても魅力的な内容であり、これまでの成果につながっていると考えています。

ただし、課題もございます。各自治体においても、地域の特性を活かした様々な支援策が打ち出されています。そのような中で選ばれる移住先となるためには、知名度の向上が必要です。

４月に開設した移住・定住特設サイトの１カ月間の閲覧件数は１，２２６件に達しています。これまで、市のホームページやＬＩＮＥ、広報あわらで、サイトの紹介記事を掲載いたしました。また、市内の公共施設や市外の県の移住関連施設をはじめ、北陸新幹線やＪＲ、ハピラインの駅舎などに移住・特設サイトのポスターを配布してきましたが、まだまだ移住希望者に広く知れ渡るような広報に努める必要があります。

さらに、実際に移住を検討している層へのアプローチだけでなく、漠然と移住を考えている人へのアプローチも重要です。まずは情報発信によって、移住検討者の行動を促したいと考えています。

昨今、テレワークなどの働き方の多様化や、よりゆったりとしたライフスタイルへの憧れ、地方への移住をサポートする国や自治体の支援の強化などにより、移住に興味を持つ人は増加しています。

多くの自治体が住みやすさをアピールする中、北陸新幹線という強力な追い風を生かし、移住に興味を持つ人を一人でも多く招致できるよう、サイトを活用した本市の魅力発信をはじめ、移住体験ツアーや移住者交流会の実施などに積極的に取り組んでまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君）　６番、堀田あけみ君。

○6 番（堀田あけみ君） 丁寧なご答弁、ありがとうございます。

いろんな支援、情報発信などを考えてやっていっていただけるということがよく分かりました。

また、あの移住者は過去5年間、本当に徐々に増えているとの現状は、これは本当に素晴らしいことだと思いますが、一方では出ていく人の人数も多いので、あわら市の人口減少は他市町と比較してカーブが急なのではないかと思います。出ていけないという対策も重要だと私は思います。私は、あわら市に生まれて育った人こそ移住定住の一番のターゲットであり、一緒に暮らしたい、近くで暮らしたい人であると思っております。

ですので、移住者が定住する対策だけでなく、今あわら市に住んでいる人に重きを落ち起き、今あわら市で暮らしている人にその気持ちが伝わる優しい定住対策制度設計があるべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、渡邊清宏君。

○創造戦略部長（渡邊清宏君） 移住減少対策チームの報告によりますと、過去10年間にあわら市の社会動態は転入者に比べて転出者が多く、特に若い女性の転出が目立っております。また、転入者、転出者とも最も多いのは22歳であり、転入元、転出先の約4割が近隣の坂井市や福井市となっております。こうした現状の分析から、人口減少対策チームでは、あわら市の目指す方向を「市内の人を逃さない」と「市内に人を呼び込む」とし、対策を進めております。まずは、福井市出身の大学生が市内で就職することを選択肢に入れるような対策や、結婚、子育て世代が近隣の坂井市や福井市へ流出しないような対策が重要であると考えており、今年度は転入者及び転出者に対してアンケートを実施し、その結果に基づいた有効な施策の立案を目指しております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6 番、堀田あけみ君。

○6 番（堀田あけみ君） 現状把握はしっかりできているようですので、ぜひそういう対策を強化していただきたいと思います。

答弁の中に、移住者が移住を決める際に重要視している要因で1位が「住まいのこと」、2位が「仕事のこと」、3位が「支援制度」となっていました。あわら市も多くの企業がありますが、それでも選択肢がまだ少ないのではないかと思います。この点はもっと積極的に企業誘致を進めることも、移住者を増やす対策ではないかと思います。この企業誘致の件に関しましては、以前違う観点からでございますが質問させていただいたことがあります。ぜひこの点はしっかりとやっていただきたいと思います。

次に、現在の制度では国の誘導もあって、東京に住んでいる人が移住した場合の支援が手厚くなっているかと思います。東京をターゲットにしている中で、東京で暮らしている人でも、あわら市出身の人とそうでない人がいます。その差別化はあ

りますか。また、東京に暮らすあわら出身の人をターゲットにしている政策はあるのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、渡邊清宏君。

○創造戦略部長（渡邊清宏君） 東京圏から移住する人を対象とした支援金には移住就職等支援金がございます。一方、移住促進支援金は、あわら市への移住定住を促進することを目的とし、県外からあわら市へ移住する際の費用を支援するもので、ＩターンやＪターン、生まれ育ったあわら市に戻ってくるＵターン者も含まれております。

支給額としては、若者単身者には１０万円、若者世帯には１５万円、子育て世代には３０万円が支給されます。要件には本市への移住が転勤などによる一時的なものではなく、移住時から５年以上経過して、継続して、あわら市に定住することが求められております。また、移住者全員が移住する直前に連続して３年以上、県外の市区町村の住民基本台帳に登録されていることなども条件となっております。

Ｕターン者に対しまして、支援金等の加算はございませんが、若者単身者につきましては県外での３年間の住民基本台帳登録の要件はなく、本市に住民票を置いたまま学生として３年以上県外に居住していた方も移住促進支援金の対象に含まれております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） ６番、堀田あけみ君。

○６番（堀田あけみ君） ありがとうございます。

特別にあわら市出身の人だけというようなことはないような感じなんです、これはぜひ考えていただきたいと強く思います。先ほども申しましたように、あわら市に生まれた人にぜひ戻ってきてほしいかなと思っておりますので、そのところよろしくお願いいたします。

人口が増加していた時代は、分家として世帯や人口が増えていました。

家庭の話で、質問でちょっと申し訳ないのですが、長男が家を継ぎ、次男が近くに土地を購入し、家を建てた場合と、あわら市にゆかりのない人で、東京から移住してきた人として土地と建物を購入した場合、これはあわら市の支援はどうなるのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、渡邊清宏君。

○創造戦略部長（渡邊清宏君） 新築住宅を購入または建設する費用に対する支援として、多世代同居近居促進事業補助金がございます。この補助金の対象は、新たにあわら市内で親、また祖父母などと多世代多世帯同居をする方や、市内に居住する親、また祖父母などと近居する方で支給額は７０万円です。

また、市内の業者が建築した場合、さらに３０万円が加算され、最大１００万円が支給されます。

ただし、あわら市にゆかりのない方については新築住宅を購入、また建設する費用は費用に対する支援はございません。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） よく分かりました。

あわら市にゆかりのある人は支援があるということは、あわら市に生まれてあわら市に戻ってくるときの選択肢にはこれは大きいと思います。この支援をもっとアピールすべきだと思います。また、支援制度も3位にランクインされております。移住者にとっても定住者にとっても、支援制度は移住定住に大きな基準になると思います。

あわら市に生まれ育った人が家を建てようとしたときに、あわら市内に建てるよりも、お隣の坂井市や加賀市に土地と家を求めた方が有利になる、そのような声を耳にしたことがあります。大まかで結構ですので、補助金など数字でお示しをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、渡邊清宏君。

○創造戦略部長（渡邊清宏君） お隣の坂井市、加賀市について申し上げますと、まず坂井市では住宅建築時の支援金としまして新婚世帯住宅応援事業補助金があります対象は婚姻届を提出した夫婦で、いずれも39歳以下である必要がございます。このほかにも条件がございますが、すべての条件を満たした場合、最大250万円が支給されます。なお、あわら市におきましても、若い世代の結婚と新生活を応援する結婚新生活支援事業補助金があり最大60万円を支給しております。

次に、加賀市では住宅支援助成事業補助金がございます。こちらの対象は45歳未満の方で基本額は20万円、加算される条件に応じて最大120万円が支給されます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 坂井市にしましても加賀市にしましても、こういう移住定住に関しましては、金額的にはまあ結構大きいですし、あわら市と同じようにいろいろ考えてやることがよくわかりました。

次に、移住体験ツアーという答弁がありましたが、具体的にはどのような企画でしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、渡邊清宏君。

○創造戦略部長（渡邊清宏君） 今年の6月から「ほっと“あわらぐ”暮らし体験ツアー」というキャッチフレーズのもと、新たに移住体験ツアーの募集を開始いたします。

移住体験ツアーの内容としましては、「住まい」、「あわらの魅力」、「食」、「暮らし」、

「働く」、「子育て・教育」の6テーマごとに、市内の代表的なスポットを挙げ、参加者が興味のあるスポットを選択できる、日帰りのチョイス型体験ツアーとなっております。このツアーが観光ツアーと異なる点は、空き家の内覧会をはじめ、地元農産物直売所や子育て支援センターの見学、先輩移住者との交流会、市職員によるあわら市の紹介セミナーなどあわらでの生活を検討するための要素を盛り込んでいるところでございます。

あわらでの暮らしを実感できるツアーを実施することで、一人でも多くの移住希望者を本市に呼び込むよう努めてまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） この新しい企画としまして、移住体験型ツアー、すごく面白い企画だと私は思いますし、また、これは期待できるのではないかと思います。ただし、どんな良い企画でもそれを活かして、いかに発信するか、ここが課題ではないかと思います。

あわら市は、全国的では福井県が一番発信力が弱い、福井県の中でもあわら市は弱いというような声を聞いておりますが、この辺はいかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、渡邊清宏君。

○創造戦略部長（渡邊清宏君） 移住体験ツアーにつきましては、主にあわら市のホームページで周知するとともに、先ほど申し上げましたSMOUT及び県が運用します「福井移住ナビ」などのウェブサイト、市のインスタやフェイスブックなどのSNSで情報を発信する予定でございます。

また、紙媒体での広報としまして、移住体験ツアーのチラシを作成し、県外で実施される移住フェアや福井Uターンセンターの県外オフィスに配架を依頼するほか、観光客を多く見込める市内観光施設にも設置する予定でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） いろんな情報発信の方法があるかと思うのですが、これはどこまでこの情報発信がこの企画を活かせるかということを、また次の機会にどのような結果になったか進捗状態など聞かせていただきたいと思います。

いろんな質問をさせていただきましたが、私はあわら市へ移り住んでいただくことがとても大切ですが、現在あわら市に住んでいる人がもっと大切です。あわら市に住み続けたいと思ってもらえること、今住んでいる人の定住が大事だと思います。

移住定住は国の方針もあります。雪などの気候や環境の問題もあります。行政がいくら頑張っても、雪が積もらないようにするようにはできません。私はそのような中で、あわら市に生まれ育った人が、たとえ故郷を離れても、自分のことを想ってくれていることが実感できる、そんな制度設計をしてもらえないかと思っております。

親御さんの中には、我が子があわら市を離れ、都会で暮らし、一年に一度しか里帰りしない我が子の部屋を毎日のように掃除をして、空気を入れ替えて、いつ突然帰ってきてもいいようにしている親御さんがたくさんおります。その親御さんはいつでもいつまでも我が子がかわいい、我が子が大事だと思っているのだと思います。市長も職員の皆様もあわら市出身者に対して、いつでもいつまでも大事に想っていると思います。

行政はどうしても平等、公平、説明責任となるので、偏った制度設計ができないのかもしれませんが、でも、あわら市に生まれ育った人は、あわら市の我が子だと思います。我が子がかわいいと、多少偏った制度設計になってもいいんじゃないでしょうかね。きっと、その気持ちを持って、制度設計を考えていただきたいと思います。ですが、市長いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ありがとうございます。

議員おっしゃるように、移住してきていただく方も大事だと思いますけれども、まずはあわら市に住んでおられる方が、他の町へ出ていかないようにということで、私市長になって2年目でしたかね、他世帯同居近居促進事業補助金、これをやるべきだということで始めました。

今おっしゃっていただいたように、あわら市生まれの方が都会におられて帰ってこられるときには優先的につていうんですか、特別ななんかそういう施策ができないかということでございます。法律的にそれができるかできないか、不平等にならないかということもよく考えまして、いろいろまた検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） ありがとうございます。

ぜひそのような、法律のこともあるという答弁でしたので、そのところもよく考えた上で、ぜひそういうふうにしていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（毛利純雄君） 暫時休憩をいたします。再開は10時50分からといたします。
(午前10時39分)

○議長（毛利純雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時49分)

◇平野時夫君

○議長（毛利純雄君） 続きまして、通告順に従い、8番、平野時夫君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 通告順に従いまして、8番、平野時夫、一般質問をさせていただきます。分割質問分割答弁にてお願いいたします。質問に先立ちまして一言ご挨拶をさせていただきます。

私は本年11月で、あわら市在住満40年になります。愛するこの町で市議会議員として3期12年間、市長をはじめ議員の皆様や理事者の皆様にご教示いただきながらどうにか務めを果たさせていただくことができました。これもひとえに私と関わってくださったすべての方々に対しまして、この場をお借りして深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

今回が最後の一般質問となり、一抹の寂しさと安堵感が混ざった心境ではありますが、噛み締めながらしっかりと行ってまいりますので、森市長をはじめ理事者の皆様、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは本題に入らせていただきます。

小型軽量小型軽量でありながら大容量の電力を蓄えられ、充電すれば繰り返し使えるリチウムイオン電池はスマートフォンやパソコンなど、ほぼすべての充電式家電製品に内蔵されています。ところが、不要になったリチウムイオン電池が分別されずに、他のゴミと一緒に捨てられることも多く、ゴミ収集車で廃棄物処理施設での火災事故が相次いでいます。環境省の調査で、2023年度で2万1,751件発生したことがわかっております。前年度より3割増え、過去最多とのことです。

リチウムイオン電池は、経年劣化により内部に可燃性のガスが発生していることがあり、強い衝撃が加わると発火する危険性があるのです。火災事故を防ぐには、分別回収など適切な処理を徹底しなければなりません。しかし、4分の1の自治体は人手不足などを理由に回収業務をしておらず、環境省は適正な方法を示して体制整備を促しております。

環境省が全国1,741市区町村に調査を実施したところ、344自治体が出火や発煙などがあつたと答え、火災発生数は調査を始めた2019年度が9,732件でしたが、23年度は前年度1万6,517件から3割増、全体のうち職員が手動で消火したのが8,459件、散水装置など自動的に消火したのは6,602件で、消防隊が消火も84件あつたとのことです。発火原因の製品を尋ねると、モバイルバッテリーが最多、加熱式タバコ、それからコードレス掃除機、スマホ、電気カミソリなどが続いております。こういったデータが発表されています。

そこで伺います。環境省から家庭ごみとして出される充電式リチウムイオン電池の適正な処理に向けた体制の整備を求める方針を、あわら市にも通知されていると思いますが、現在の状況はどのようになっているのかお聞かせください。

次にあわら市ごみ減量等推進会議で配布されている資料の2のところに、燃やせないゴミの袋には、燃やせないゴミの袋には火災の原因となりますので、スプレー缶及びライター、リチウムイオン電池は絶対に入れないでください。回収できませ

んと明記されているのですが、スプレー缶やライターは分別、回収されていますが、リチウムイオン電池の回収先が明確に示されていません。公共施設に専用の回収ボックスを設置する考えはないでしょうか。

1 回目の質問を終わります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市民生活部長、江川嘉康君。

○市民生活部長（江川嘉康君） 1 点目のリチウムイオン電池の適正処理に向けた体制はどのようになっているのかについてお答えします。

一般家庭から出るリチウムイオン電池を含む充電式電池については、2001 年 4 月に施行された「資源の有効な利用の促進に関する法律」に基づき、充電式電池のリサイクル活動を行う団体である、一般社団法人 J B R C が回収を行っております。

現在、市ではその協力店を充電式電池の回収場所として案内しており、坂井・あわら地区では 5 店舗、そのうち市内には 1 店舗があります。なお、損傷や水濡れ、または膨張しているリチウムイオン電池に関しては、発火などの危険性があり、安全面への配慮から、これらの協力店でも回収対象外となっております。こうした回収対象外の電池に関しては、生活環境課の窓口での回収を行っております。

2 点目の公共施設にリチウムイオン電池回収 B O X を設置する考えはないかについて、お答えします。

こうした回収ボックスについては、県内の一部の市で、市役所庁舎をはじめ公共施設に設置し、回収を行っている事例があります。議員ご指摘のとおり、近年、廃棄物の収集の際などに、リチウムイオン電池そのものや、リチウムイオン電池を使用した製品に起因する火災事故が、全国的に数多く発生しております。

このような中、本年 4 月に入り、「市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について」の環境省通知が発出されております。この通知は、市区町村に対して、家庭から出される不要になったリチウムイオン電池の回収を求めるものとなっております。

市としましても、リチウムイオン電池を含む充電式電池を適正に処理することは、清掃センターにおける発火・火災事故を防ぐことはもちろんのこと、市民の利便性向上にもつながることから、公共施設での回収場所の設置につきましては、検討していきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 8 番、平野時夫君。

○8 番（平野時夫君） 部長、一般社団法人 J B R C ってちょっとこれ分かりやすく説明していただけますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市民生活部長、江川嘉康君。

○市民生活部長（江川嘉康君） 充電式電池のリサイクル活動を行う団体であります一

般社団法人であります。正式名称につきましては、今ほどちょっと資料がないのでお答えできませんが、略称でJ B R Cという名称となっております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） 今月24日付の新聞に、23日に開催された県、市、町でつくる「県ごみ減量化推進会議」において、市町の担当者からの報告があり、県はより適切な収集の検討を求めたとの記事がありました。

本市も会議に参加されたと思いますが、他市町でのリチウムイオン電池回収の取組の中で、大いに参考となる事例は何かなかったでしょうか。そして、市民に分別意識の向上を図るために、市としても周知徹底を図る考えはないでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市民生活部長、江川嘉康君。

○市民生活部長（江川嘉康君） 充電ゴミを適正に処理するためには、ゴミの分別が重要であり、そのためには市民の皆さんに対して分別の方法をわかりやすく、丁寧にお知らせすることが必要であると考えております。

現在、リチウムイオン電池を含む充電式電池の分別回収方法については、市のホームページでの案内のほか、6月発行の広報あわらにおいて、ゴミの分別収集方法に関する記事の掲載を予定しております。このほか、市の公式LINEやフェイスブックなどSNSの利用も考えております。このように、あらゆる媒体を使いながら周知の徹底を図っていきたいと思います。

なお、先日の会議におきまして、各市町の状況を報告されておりましたが、今のところ、あわら市と同じく、やっているところとかやってないところとか、これから考えていこうとか、そういう状況でございました。今後、そういった市の情報をきちんと把握しながら施策に反映していきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） ありがとうございました。

令和6年10月28日に笹岡の清掃センターでこの年2回目となる焼却ピット内で火災事故が発生しました。現在調査中ですが、リチウムイオン電池またはスプレー缶が、可燃ごみに混入していた可能性があるかとされています。

一方、鯖江クリーンセンターでは、今月の9日と13日とし続けてごみ処理施設で火災が発生。粗大ゴミを溜めておくピット内から出荷しています。焼け跡からリチウムイオン電池やボンベが見つかっており、このような火災事故が頻発している現状は到底看過できません。

提案ですが、本市において年一回開催されているごみ減量等推進会議で示されている資料の7ページ、有害ゴミの分別についての箇所に、リチウム電池に関する注意点を明記する考えはないでしょうか。そして、保存版となっているごみの分け方・出し方便利帳である「あわら市ごみガイドブック」の14ページ「有害ごみの出し方」

の説明コーナーにも、同様の注意点をしっかりと明記する考えはないでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市民生活部長、江川嘉康君。

○市民生活部長（江川嘉康君） 本年度のごみ減量等推進会議は来年２月ごろの開催を予定しております。リチウムイオン電池を含む充電式電池などの新たなスキームによる分別回収方法につきましては、今後検討していきたいと考えております。この会議の開催までには、ある程度の方向性を打ち出す必要がありますので、会議の中では資料への掲載を含め、きちんとしてお知らせをしたいと思っております。

また、ごみガイドブックにつきましては、今後の改定の際には分かりやすい表記を心がけながら、掲載をしていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） ８番、平野時夫君。

○８番（平野時夫君） 例年１１月中旬ごろに、金属製粗大ごみ等の回収が実施されております。小型家電製品については、電池バッテリーが入ったものは回収できません、外してくださいとなっています。あわら市として、県が示すように適切な収集の検討をせよというゴールを目指す必要があると考えますが、この点についてもいかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市民生活部長、江川嘉康君。

○市民生活部長（江川嘉康君） 先ほどの答弁でもお答えしましたように、リチウムイオン電池を含む充電式電池の適正な処理の方法につきましては、市の現状などを踏まえ、今後検討していくこととしており、年度内にはその方向性を出したいと考えております。

いずれにしろ、ゴミの収集に関しましては、市民の利便性の向上を図りながら、適切な分別回収に努めてまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） ８番、平野時夫君。

○８番（平野時夫君） 清掃センターにおいて、火災事故が過去に何度か発生しておりますけれども、もう今後一切そういった火災事故が発生しないように、しっかりと取組をお願いしたいと思います。

これで１問目の質問を終わらせていただきます。

それでは次に、これまでの市政運営と今後についてということで質問させていただきます。さて、本日は任期満了に伴い、来年１月に予定されておりますあわら市長選挙に対する森市長の現時点でのお考えをぜひ伺いたいと思っております。

森市長は令和４年２月に市長に就任され、その第一期はコロナ禍からの脱却と北陸新幹線敦賀開業を控えた極めて重要な時期でありました。また、その間も止まらない人口減少や物価高騰、そして、令和６年元日に発生した能登半島地震など、多くの深刻な課題があわら市の前に立ちはだかつてきました。

そのような中、市長は北陸新幹線青原温泉駅の開業に向けて、アフレアを中心とする新幹線駅周辺整備や開業を契機とした地域経済の活性化などに尽力されてきました。また、人口減少対策として、中学生の学校給食費の無償化や私の念願であった奨学金返還支援制度の創設や中学校体育館空調設備の導入など、子育て世代や若者の経済的負担の軽減、教育環境の改善にも積極的に取り組まれてまいりました。

一方、令和6年1月に発生した能登半島地震では、市においても震度5強を観測し、多くの家屋やインフラがインフラに被害が生じましたが、森市長は迅速に対応し、被災された方々に寄り添いながら、復旧復興に尽力されてきました。

そして、今年度は総務部に危機管理課を創設し、災害に強いまちづくりを強力に推し進めようとしています。また、森市長は就任以来、市民と職員との対話を重視し、健全な財政運営のもとで着実にまちづくりを進めてこられました。

これまで取り組んでこられた主な実績の一部を、最後だからというわけではないのですが褒めさせていただきました。こうしたリーダーシップのもと、今後ともあわら市の発展が大変期待されるところであります。それではお伺いいたします。

森市長は現時点で正式に出馬表明はされておりませんが、すでに就任4年目を迎えた今一期目の成果と課題、そして二期目の市政運営を担う覚悟はお持ちなのか伺いたいと思っております。また、あわら市を将来どのようなまちにしていきたいのかをお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 就任4年目を迎えた今、1期目の成果と課題、2期目の市政運営を担う覚悟があるのか、そしてあわら市を将来どのようなまちにしていきたいのかとのご質問にお答えをいたします。少し長くなりますが、お許しを願いたいと思います。

令和4年2月、私があわら市長に就任してから早くも3年半が経過しようとしています。この間、令和6年3月の北陸新幹線開業というチャンスを最大限に活かし、持続可能な地域活性化につなげるため、これまで全力で取り組んでまいりました。

一方で、本市においても人口減少や少子高齢化が緩やかに進行し、地域の活力低下によるさまざまな影響が顕在化しております。また、令和6年能登半島地震においては、本市でも震度5強を観測し、多くの家屋やインフラに甚大な被害が生じました。

この3年半、このような社会情勢の変化や大きな自然災害に対応し、ふれあいトークをはじめ、さまざまな場面で市民の皆様の声を聞き、市議会の皆様と議論を重ねながら、市民が主役のまちづくり、誰一人取り残さない市政を目指し、市政に取り組んでまいりました。

ここで私が市長選挙に立候補した際に掲げた五つの公約と、これまでに取り組んでまいりました主な施策について、その成果と課題をご報告申し上げます。

まず一つ目は「チャンス逃さない」です。

令和4年に市長に就任して以来、北陸新幹線芦原温泉駅開業というビッグチャンス为本市の飛躍の機会と捉え、その効果を最大限発揮できるよう努めてまいりました。新幹線開業を見据えて、令和5年3月にアフレアを芦原温泉駅にオープンさせ、積極的にイベント等を開催するなど、令和6年度には約10万人を超える方々に訪れていただきました。

同じく、令和5年4月には「道の駅蓮如の里あわら」をオープンさせ、令和6年度では目標値36万人を超える38万人強のお客様にお越しいただき、吉崎に大きな賑わいが生まれました。芦原温泉旅館への高付加価値化も功を奏し、令和6年のあわら市観光入り込み客数は213万人と過去最高を記録したところです。

また、昨年は将棋界最高峰の竜王戦を誘致し、全国にあわら市や芦原温泉の魅力を発信いたしました。対局期間中のみならず、前後も含めて多くの観光客の方が訪れ、多くの皆様に喜びと経済効果をもたらす取組ができたと振り返っております。

今後、新幹線開業がもたらした1年目の賑わいが、右肩下がりにならないよう、開業効果を維持拡大していくことが課題と考えております。

次に二つ目は「少子高齢化に挑む」です。

本市では移住定住支援、結婚、子育て、高齢者支援に至るまで、切れ目のない支援をすることで少子高齢化や人口減少対策の充実を図っております。

移住支援については、県外からの移住に対する移住支援金を創設するとともに、令和6年度には本市へのUターンIターンを前提とした若者向けの奨学金返還支援事業補助金や、東京圏からの就職活動を支援する地方就職支援金を創設し、より一層の充実を図りました。

また、本年度は移住者が求める情報をわかりやすくまとめた、あわら市移住定住特設サイトを構築するとともに、移住希望者が市内での生活を体験できる移住体験ツアーの実施を予定しております。なお、本市に移住、Uターンされる方の人数は年々着実に増加しており、令和6年度は97人と過去最高、県内4位となっております。

次に子育て支援について申し上げます。

まず、子育て世帯に対する経済的な支援として、令和4年9月から市内の小中学校の学校給食費の保護者負担金半額支援を実施し、さらに令和6年10月からは中学生の給食費の完全無償化、物価高騰に伴う給食原材料費の増額分の全額負担などを実施いたしました。

未だ、小学校の給食無償化は半額にとどまっておりますが、物価高騰や人件費高騰で財政状況も逼迫する中、私のもう一つの公約であります持続可能な財政運営の視点のもと、小学校全額無償化について慎重に判断してまいりたいと思います。

また、令和5年1月からは、あわらっこ出産子育て応援給付金10万円の支給や、ファーストバースデーのお祝い金3万円の支給、第二子の子ども園料無料化の拡大を図ったが行ったほか、「こあらっこ」での専門職による伴走型相談支援を行ってお

ります。

さらに、令和6年度からは身近な相談期間「こども家庭センター」の設置や、妊婦や子育て中の方が24時間専門、医師や助産師などにオンライン相談できるサービスを導入するなど、子育てしやすい環境の整備を行っております。

「高齢者支援について」申し上げます。

令和6年4月からは現行の乗合タクシーを利用した高齢者の外出支援を実施しているほか、あわら市スマホタブレットよろず相談所における高齢者の方のIT機器のリテラシー向上支援を行っております。

高齢者の方々の支援策につきましては、地域包括ケアシステムに基づく介護支援・介護予防や認知症サポーターの育成、企業と連携した見守り活動などを行っておりますが、市独自の支援策がまだまだ足りないと考えており、今後の課題と捉えております。

これらの人口減少対策については、令和5年度から部局の壁を越えて、若手職員を中心に人口減少対策チームを編成しており、議論を重ね、新しい政策を作り出しています。あわら市の令和6年の推計人口の令和2年国勢調査人口に対する減少率は-4.96%、県内17市町中第8位であります。さらに対策を進め、若い世代が本市に住み続けるための支援及び高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

三つ目は「誰1人取り残さない」です。

令和5年4月には、福祉まると相談室を福祉課内に設置しました。介護、障がい、子育て、生活困窮といった分野別の相談体制に加え、福祉まると相談室において、分野を超えた相談をすべて受け止めております。なお、相談を待つだけでなく、支援が届いていない方や、支援を拒否している方へのもとへ出向き、つながり続けていくアウトリーチも新たに実施し、適切な支援につなげております。

ハード面では、令和5年度に市役所に点字ブロックと音声案内を設置したほか、令和6年度にはタブレット端末を利用した外国語と手話の通訳サービスを市役所窓口に導入しました。

今年度は、えちぜん鉄道あわら湯のまち駅ホームのスロープ設置を予定するなど、誰もが暮らしやすいユニバーサルなまちづくりに取り組んでおります。

四つ目は「まちに活気を」です。

まず、まちの活気を高めるため、市街地等での創業支援や空き店舗解消に積極的に取り組んでおります。これまで市の補助金を活用し、芦原温泉駅周辺ではクラフトビール製造などの3店舗、芦原温泉街においては飲食店やバーなど4店舗が開店し、少しずつまちの賑わいが生まれていると考えております。

また、市内の消費環境を図るため、令和4年度と6年度において1億8,000万円分のプレミアム付き商品券の発行事業を実施しました。さらに、市内企業の事業拡大や設備投資を支援するため、令和5年7月に補助上限2,000万円の市内企業等拠点拡充事業補助金を創設しました。

現在、4事業者がこの補助金を使って事業を拡大しており、非常に利用しやすいとの評価をいただいております。

続きまして、農林水産業につきましては、これまで新規就農者へのサポートとして、奨励金や農業機械導入などに対し支援を行い、農業参入促進に努めております。

また、スマート農業への取組として、今年度から未来につなぐ福井の農業応援事業補助金をスタートし、地域農業の活性化に努めております。

一方、課題といたしまして、商業施設の誘致につきましては、あわら市の地の利の悪さもあり、マーケティング調査により、二の足を踏まれるのが現状でございます。

しかしながら、市民アンケートやふれあいトークでは、商業施設の不足がまちの活気不足に直結し、あわら市に魅力を感じない、ひいては住みたくない理由の大きな部分を占めております。魅力ある商業施設の誘致は喫緊の課題であり、今後一步一步着実に解決してまいりたいと考えております。

五つ目に「持続可能な財政運営」です。市の財政運営にあたっては、その都度、歳入歳出のバランス、将来の見込み施策の重要性等を検討し、慎重に判断をしてきたところです。現在、市の貯金である財政調整基金の令和6年度末残高は対前年比1億円減の37億8,000万円となる見通しです。

私の就任時の基金残高は令和3年度末で32億7,000万円であり、6年度末で約5億円の増と、ある程度の財政の継続性、健全性は保たれていると考えております。

また、あわら市へのふるさと納税については、現在順調に実績を伸ばしてきており、令和6年度は12億5,000万円と、令和3年度の実績約2億3,000万円から、約5.5倍となる収入を見込んでおります。

今後も続くであろう人件費の上昇や、物価の高騰、頻発する災害などに備えるため、事業の実施にあたっては真に必要な施策を取捨選択し、持続可能な財政運営を堅持してまいります。

このほか、五つの公約とは別に、昨年元日に発生しました能登半島地震への対応について申し上げます。

この地震では市内でも最大震度5強を観測し、住家では大規模半壊1件、半壊11件、準半壊11件、一部損壊563件、非住家では123件、合計709件の被害が確認されました。また、名泉郷区の市道710号線など、社会インフラにも大きな被害が生じました。

当初、本市の被害状況は、国の支援制度の適用対象外となっていましたが、私から福井県に対して国の基準と同様に支援を実施するよう要望し、その結果、県の新たな補助制度の創設に至りました。また、国に対する財政支援の要望も行うとともに、市内の宿泊業に多大な影響が出たことから宿泊料金割引クーポンの発行など、芦原宿泊客拡大事業を実施し、事業者を支援したところです。

一方、被災者の方々には市役所の職員とともに、発生当初から一丸となってその

声を聞き、真摯に向き合いながらきめ細やかな対応に努めてまいりました。現在被災された皆様は生活再建に向け、一步ずつ前進されております。

ここまで、私の一期目の成果と課題について申し上げてまいりました。

ここで2期目の市政運営を担う覚悟について申し上げます。

先ほど平野副議長より、私のこれまでの市政運営に対しまして、身に余る評価をいただき、また2期目について私への期待を込めたお言葉をいただきましたこと、大変光栄であります。心から感謝を申し上げますとともに、身の引き締まる思いがいたしております。

次の市長選挙には、多くの市民の皆様、議員各位のご支援をいただけるようであれば、この4年間の取組を基礎にして、さらなる深化を図るべく、市政の責任者として引き続き重責を担わせていただきたいと、決意を固めたところでございます。山積する課題に真摯に向き合い、これまで以上に全身全霊を傾けて市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

もし、次期市政運営をお任せいただけるのであれば、その中であわら市を将来どのようなまちにしていきたいのかについてお答えをします。

1期目の選挙のときも訴えた私の目指すあわら市の姿は「つながるあわら」です。人がつながり、地域がつながり、外につながり、そして未来へつながる挑戦し続けるまちであります。これを実現するための課題は数えきれませんが、ここで三つ述べさせていただきます。

一つ目は、「子ども・若者が住みたくなるまちづくり」です。

子ども・若者が希望を持って住み続けられるまちづくりを進めるために、本年度から取り組む「次世代につなぐタウンミーティング」を通して、子ども・若者の意見を聞き、市政に反映させる取組を充実させさせたいと考えております。

また、本年度から本格化する全天候型の子どもの遊び場整備も含め、子育て世代が楽しく安心して暮らせるまちづくり、そして子育て世代への支援をさらに充実させたいと考えます。

一方で、移住者やUターン者、そしてもともとあわら市に暮らしている若い世代に、あわら市に進み続けてもらうための支援も拡充していきたいと考えております。

二つ目は、「賑わいと活気にあふれるまちづくり」です。

北陸新幹線の福井延伸は大きな効果をあわら市にももたらしめました。常に申し上げているとおり、これはゴールではなくスタートであります。この人と物の流れをしっかりと維持し、拡大していくことが必要です。

昨年、「来たい、住みたい、おすすめしたい、世界に愛されるまち“AWARA”」を目指し、あわら市観光まちづくりビジョンを策定しました。本市のトップブランドである芦原温泉を軸に、北潟湖や吉崎御坊、創作の森や数々の遺跡群など、市内全域に新幹線開業効果を官民連携で拡大してまいります。

また、竹田川周遊エリア整備事業を進めるなど、市の顔である新幹線駅周辺の一体的な賑わいづくりをさらに進めてまいります。

さらに、観光にとどまらず、新幹線の開業効果を最大限生かして、人口減少対策における重要な課題である、働く場とまちの賑わいのさらなる創出を進めていきたいと考えており、商業施設の増加と企業誘致について、戦略的に推進してまいりたいと考えております。

三つ目は、「災害に強いまちづくり」です。

能登半島地震は、市民に、災害はいつ自分を襲うかわからないという不安と恐怖を与えました。これを教訓とし、今年度から総務部に危機管理課を創設し、市民の命と暮らしを守るため、災害に強いまちづくりを全庁一丸となって加速させてまいります。

また、国道8号の4車線化や県道南中央線など、主要道路の早期整備を国、県にしっかりと要望するとともに、道路、河川、上下水道などについて着実に補修改修を進め、災害に強い持続可能なまちづくりに努めます。

このほか、地域コミュニティ支援、教育環境の充実、高齢者、障がい者への寄り添い、農林水産業の支援、DXの推進、ゼロカーボンシティの推進など、さまざまな市政の課題は数え上げたらきりがありません。

一つ一つの課題に市民の皆様、議員各位の声をしっかり聞きながら、真摯に向き合い、職員と力を合わせ、さまざまな知恵と努力で、この美しいふるさとあわらを未来へつなぎ、そして次の世代へと託すことこそが私の使命であると考えております。

引き続き、皆様方にはご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。ありがとうございました。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） ご丁寧なご答弁ありがとうございました。

再質問はございません。残す任期中はもちろんのこと、二期目をしっかりと勝ち取っていただいて、市政運営に汗をかいていただきたいと念願するものでございます。私も陰ながら応援、期待をしておりますので、これまでも健康に留意され、頑張ってくださいますようお願い申し上げます。

結びに、あわら市の益々の発展と皆様のご健勝をご祈念申し上げ、私の一般質問を終わります。

まだ、1ヶ月間ありますけれども、長い間大変お世話になりました。ありがとうございました。

◇吉田太一君

○議長（毛利純雄君） 続きまして、通告順に従い、10番、吉田太一君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

- 議長（毛利純雄君） 吉田議員、ごめんなさいね、全部はいけませんので途中で。
- 10番（吉田太一君） 了解しました。
- 議長（毛利純雄君） 休憩入るかしらん。悪しからず。
- 10番（吉田太一君） 午前中あまり時間もないのでなるべく早くやります。

通告順に従い、10番、吉田太一、一般質問を行います。今回も一問一答方式にて質問をさせていただきます。

コロナ前の平成30年、コロナ禍の令和3年、北陸新幹線福井開業後の令和6年を比較し、あわら市の観光客入込数、芦原温泉宿泊客数、市内観光消費額をお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

- 議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。
- 経済産業部長（中嶋英一君） まず、コロナ禍前の平成30年について申し上げます。
- 平成30年の本市の観光入り込み客数は約172万6,000人。そのうち芦原温泉の宿泊客数は約80万5,000人、市内の観光消費額は約186億円でありました。
- 次に、コロナ禍2年目の令和3年の本市の観光入込客数は約109万人。そのうち芦原温泉の宿泊客数は約38万7,000人、市内の観光消費額は約91億円でありました。
- 続きまして、北陸新幹線福井延伸後の令和6年について申し上げます。
- 令和6年の観光入込客数は約213万人で、平成30年と比較し23.3%の増となりました。一方で、芦原温泉の宿泊客数は約62万3,000人で、平成30年と比較し22.6%の減となっております。観光消費額につきましては約251億円で、平成30年と比較し34.9%の増となっております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

- 議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。
- 10番（吉田太一君） 市内観光消費額の計算はどのように計算したのかお伺いします。
- （「議長」と呼ぶ者あり）
- 議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。
- 経済産業部長（中嶋英一君） 市内の観光商業の計算ですけれども、宿泊客については市内の宿泊客消費単価に宿泊客数、これに乗じて算出しております。日帰り客につきましては、県が指定する消費単価、これに日帰り客数を乗じて算出して、これを足したものが観光消費額となります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

- 議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。
- 10番（吉田太一君） 北陸新幹線金沢開業時と比べるとどうなのかお伺いします。
- （「議長」と呼ぶ者あり）
- 議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。
- 経済産業部長（中嶋英一君） 観光消費額につきましては、平成27年の金沢開業時は

約 2 1 4 億円でございます。令和 6 年は約 2 5 1 億円でありますので、1 6 . 9 % の増となっております。また、観光入込客数の比較で申し上げますと平成 2 7 年が約 2 0 1 万人、令和 6 年が 2 1 3 万人ですので 6 % の増となっております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 1 0 番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 今後さらにどう増やしていくのか考えをお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 観光消費額を増加させるためには、現在、各旅館が率先して取り組んでおりますが、また来てみたいと思っているような高付加価値なサービス、それから満足度の高い体験コンテンツを提供することによりまして、リピーターとしての再訪を促進することや、一人当たりの旅行支出の高いインバウンド客の誘致を強化していくことが重要かなと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 1 0 番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 同じ時間軸で、関東方面、中京方面、関西方面からの観光客入込数と割合についてお伺いをします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） まず、コロナ禍前の平成 3 0 年の発地別の観光入込客数について申し上げたいと思います。平成 3 0 年は関東方面が約 1 2 万 4, 0 0 0 人、中京方面が約 1 6 万 9, 0 0 0 人、関西方面が約 3 2 万 5, 0 0 0 人でありました。

続いて、全体の観光入込客数に占める地方別の割合について申し上げます。関東方面が 7 . 2 %、中京方面が 9 . 8 %、関西方面が 1 8 . 8 %でございました。

次に、コロナ禍 2 年目の令和 3 年の発地別の観光入込客数について申し上げます。関東方面が約 4 万 5, 0 0 0 人、中京方面が約 1 0 万人、関西方面が約 1 6 万 7, 0 0 0 人でありました。

続いて、全体の観光入込客数に占める地方別の割合は、関東方面が 4 . 1 %、中京方面が 9 . 1 %、関西方面が 1 5 . 3 %となっております。

次に、北陸新幹線福井延伸後、令和 6 年の発地別の観光入込客数について申し上げます。令和 6 年は関東方面が約 2 2 万人で、平成 3 0 年と比較しまして 7 7 . 7 % の増となりました。中京方面につきましては約 2 0 万 2, 0 0 0 人で、平成 3 0 年と比較し 1 9 . 5 % の増となっております。関西方面については約 4 0 万人で、平成 3 0 年と比較して 2 3 . 1 % の増となっております。

続いて、全体の観光入込客数に占める地方別の割合について申し上げます。関東方面については 1 0 . 3 %で、平成 3 0 年と比較し 3 . 1 % の増となりました。中京方面につきましては 9 . 5 %で、平成 3 0 年と比較し 0 . 3 % の減となりました。関西方面につきましては 1 8 . 8 %で、平成 3 0 年と同じ割合になっております。

これらの要因につきましては、関東方面は新幹線開業による一定の効果が現れ、中京方面は敦賀駅での乗り換えの影響、それから関西方面も乗り換えの影響が懸念されておりましたが、もともと毎回の利用が多かったこともあり、影響が出なかったものと考えをしております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 中京方面が0.3%の減、この減少をどう取り戻すかお考えをお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 中京方面につきましては、昨年度からの継続となります「ふるさと全国県人会まつり」をはじめ、7月には今回新たに名古屋駅周辺の商業施設におきまして、県や坂井市と連携して観光出向宣伝を行います。

また、9月には今年愛知で開催されます「ツーリズムEXPOジャパン」、こちらの方に参加しまして、旅行会社との商談や来場者に向けて観光PRを行うことを予定しており、例年以上に強化して誘客活動を展開してまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 関東地方をさらに増やすためには何が必要だとお考えですか。お伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 関東地方につきましては、新幹線開業に向けて重点的に行ってきた観光プロモーション活動を、費用対効果を鑑みながら継続するとともに、昨年開催しました竜王戦あわら対局のような注目度の高いイベントを積極的に誘致することで、新たな観光需要の喚起を図ることが必要であると考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 次に、あわら市における昨年3月の北陸新幹線福井開業効果、昨年10月から12月の北陸ディステーションキャンペーンの効果について具体的にお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） あわら市における昨年3月の北陸新幹線、こちらの開業効果、昨年10月、12月の北陸ディステーションキャンペーンの効果についてお答えをしたいと思います。

最初に新幹線開業前後の令和5年と6年の1年間の観光入込客数と芦原温泉の宿泊客数について申し上げます。新幹線開業前の令和5年の観光入込客数は約186

万8,000人。そのうち、芦原温泉の宿泊客数は約5万6千2,000人でありました。

続いて、新幹線開業後の令和6年の観光入込客数は約21万3千人で、前年と比較し14%の増となっております。そのうち、芦原温泉の宿泊客数は約6万2千3,000人で、前年と比較しまして10.9%の増となっております。

次に、北陸ディスティネーションキャンペーンの効果について、10月から12月の期間における新幹線開業前後の観光入込客数と芦原温泉の宿泊客数について申し上げます。新幹線開業前の令和5年10月から12月の観光入込客数は約4万7千3,000人。そのうち、芦原温泉の宿泊客数は約1万5千8,000人でありました。

次に、北陸新幹線開業後の令和6年10月から12月の観光入込客数は約5万7,000人で、前年と比較し7.2%の増となっております。そのうち芦原温泉の宿泊客数は約1万7千4,000人で、前年と比較し9.9%の増となっております。

いずれも北陸新幹線開業を前後で10%程度伸びておりますが、この効果は北陸DC、ディスティネーションキャンペーンに向けて、観光協会や地域の皆さんと取り組んできた宮谷石切場跡のツアーなどの新たな観光素材の磨き上げや、あわらファンクラブの加入促進、また旅館組合と連携して実施した全国宣伝販売促進会議などにおける全国の旅行会社やメディア向けの営業活動などにより、新たに旅行商品が造成され、観光雑誌やサイトにも多く取り上げられたことが、成果に結びついたものと評価をしております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） この効果について、所見を市長にお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 今ほど部長が申し上げましたように、まずは北陸ディスティネーションキャンペーンに向けて取り組んできた観光素材の磨き上げや観光プロモーション活動が観光入込客数や宿泊客数の増加に結びついたものと思っております

さらには、北陸DCではJRグループや北陸三県の自治体、観光事業者が一枚岩となって広域的に誘客活動を実施しましたので、その効果が大きかったのではないかと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 次に外国人観光客入込数について、令和4年から6年の各都市のあわら市、坂井市、加賀市の状況についてお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 外国人観光客入込客数について、まずあわら市から順にお答えをさせていただきます。

あわら市につきましては、令和4年が736人、令和5年が1万1,278人、令和6年が8,784人となっております。

次に坂井市ですが、令和4年が332人、令和5年が854人、令和6年が1,263人となっております。

続きまして、加賀市につきましては、令和4年が2,865人、令和5年が3万4,414人、令和6年が4万7,463人となっております。

あわら市において、令和5年から令和6年の外国人観光入込客数が減少している要因につきましては、芦原温泉の旅館のインバウンド客数は微増しているものの、ビジネスホテルにおいて宿泊客数が大きく減少していることが確認され、ホテル事業者への聞き取りをしておりますが、減少の具体的な理由は分かっておりません。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 外国人観光客を増やすためにはどうすべきだと思いますか。お伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） インバウンド誘客につきましては、市単独での取組には限界がありますので、観光協会や旅館組合はもちろんのことですけれども、県や近隣市町との広域連携が不可欠であると考えております。

そのため、国内での取組同様に、外国人のニーズに対応した体験プログラムの造成や現地向けのプロモーション活動を積極的に進めることが重要であると考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） この結果について市長の所見をお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） あわら市のその結果はもちろんでございますが、従来より福井県全体としてインバウンド誘客が課題となっております。

引き続き、県や近隣市町との連携を強化し、観光誘客に取り組むとともに、市内においても連泊や泊食分離の促進、体験コンテンツの充実を図ることで、地域全体への消費波及と観光客の滞在期間の長期化を目指してまいりたいと考えているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 橋本市長の時から実施していた越前加賀インバウンド推進機構、加賀市、あわら市、坂井市、永平寺町、勝山市について、佐々木市長の後半時は、海外プロモーション活動などはコロナの影響で事業は中断していたと思います。

森市長が現在会長をしていると思いますが、現在、この推進機構の事業はどうなっているのかお伺いをします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 議員がおっしゃる通り、越前加賀インバウンド推進機構につきましては、コロナ禍が明けた令和5年度から事業を再開しております。

令和5年度と6年度は、大阪や東京で開催されたツーリズムEXPOジャパンに参加をしまして、訪日旅行を取り扱う大手の旅行会社やメディアなどに対して、旅行商品の造成に向けた商談会を行っております。

また、令和6年度は観光庁の地域観光新発見事業の採択を受けまして、5市町が持つそれぞれの地域資源を活用した一点物の体験コンテンツを造成し、それぞれのコンテンツを組み合わせ、メインターゲットである台湾や香港向けに、越前加賀エリアの魅力を一体的に発信し、インバウンド誘客につなげるための現地のインフルエンサーの招へいや、オンライン予約サイトを活用した販路整備などを行っております。

このほか、エリア内の事業者向けに英語や中国語の講座を複数回開催し、受け入れ体制の強化を図っております。また、今年度は当機構において台湾に出向きまして、台北国際旅行博や商談会に参加し、直接営業活動を行うことで現地の旅行会社やメディアとの関係構築を図ってまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） インバウンド拡大のためには、関係市町と連携した事業が大事だと思いますが、今後どう進めるのか、森市長の意気込みをお聞きしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 今ほど部長が申し上げましたとおり、コロナ禍が明けた令和5年度から越前加賀インバウンド推進機構による事業を再開しました。近隣市町と連携した一体的な情報発信や新たな販路整備を行ってまいりました。

今年度については、先日、当機構の総会において、これらの取組を継続し、加えて台湾に出向いてプロモーション活動にも積極的に取り組んでいくことを決定いたしました。

今後も当機構を核として、インバウンド推進に取り組んでいくとともに、現在開催されております大阪関西万博など、インバウンド需要を取り込むチャンスを逃すことなく、県や市内の観光事業者とも連携しながら、インバウンド誘客に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（毛利純雄君） 質問の途中でございますが、暫時休憩をいたします。なお、再開は1時といたします。

（午前11時36分）

○議長（毛利純雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 0 0 分）

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10 番、吉田太一君。

○10 番（吉田太一君） 午前中に引き続き、観光振興について質問をさせていただきます。

昨年 3 月に策定したあわら市観光まちづくりビジョンに基づき、昨年度はあわら市観光まちづくりビジョンアクションプラン推進に向けた準備委員会が開催されたと聞いています。

この準備委員会はどのような委員で構成され、昨年度はどういうことが検討されて、どのような成果を得たのか。前川副市長が委員と聞いているので、副市長に具体的にお伺いをします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） ありがとうございます。まず、あわら市観光まちづくりビジョンアクションプラン推進に向けた準備委員会委員につきましては、令和 5 年度の観光まちづくりビジョン策定委員会の委員を中心に、一部追加招集も行いまして、芦原温泉の旅館や飲食店、土産店、商工会青年部や交通事業者、県観光連盟、市観光協会など、それぞれの分野で主体的にまちづくりに取り組んでおられるメンバーで構成されております。

令和 6 年度は準備委員会でメンバーがそれぞれに担当プロジェクトを持ち、温泉街を中心とした観光まちづくりについて、外部専門家のアドバイスを仰ぎながら協議を重ねてまいりました。

具体的には、温泉街のにぎわい創出のために、湯のまち広場におけるカフェの運営を試験的に取り組んだほか、異業種のメンバーがそれぞれの視点で空き物件の調査を行い、利活用の検討を行っております。

また、ゼロカーボンの取組や従業員不足などの課題解決のために、旅館と芦原温泉駅間の送迎バスを共同運行できないか検討を行いました。

専門家を入れて議論を深めることで、実現可能なスキームを組んで、実際に試験運行ができており、大きな一歩を踏み出したと評価しております。

また、令和 6 年度はこういった個別のプロジェクトを進めながら、まずは芦原温泉街において、観光客目線でまちづくりに取り組む視点はもちろんのことを、市民や地域住民にとっても行ってみたくなる、住んでいて楽しい、他人にお勧めしたくなるような温泉街とはどのようなものか、湯のまち広場を中心とした具体的なまちのリニューアルを検討いたしました。

具体的には、温泉街の中心部における飲食や物販機能の新設、魅力ある照明や手

湯など歩きたくなる空間づくり、舟津温泉薬師堂の公園整備などを検討しております。

また、セントピあわらについては、地域の総湯として若者が滞在したくなるような施設に磨き上げられないか、温泉街のシンボルとして目的地となるような機能を付加できないかなど、必要なハード整備も視野に入れて、検討を重ねてまいりたいと考えております。

これらの検討結果を踏まえて、実際に街歩きを促すための仮の拠点を試験的に運用する実証実験を本年秋に行う予定です。

以上を今年度も引き続き検討を行い、短期的、中期的な事業計画として取りまとめたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） ありがとうございます。現在、芦原温泉街を中心に進めているが、長期的に市内全域に広げることは考えていますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） これまでも何度か申し上げてまいりましたが、あわら市観光まちづくりビジョンの推進につきましては、まずは本市の観光のトップブランドである芦原温泉に磨きをかけるということでございますけれども、全体的、中長期的には芦原温泉から吉崎、それから北潟湖、創作の森などあわらにいくつも素晴らしい観光資源ございますので、そういうものをつなげて市内全域に経済効果を波及させる仕組みづくりを、中長期的視点で検討してまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 昨年度の検討結果を踏まえ、今年度の予算で観光まちづくりビジョンに基づく観光まちづくり推進体制構築支援としての温泉街の回遊性向上に向けて、芦原温泉湯のまち広場を中心に実証実験を進めるとのことだが、5,000万円もかけて具体的に何をするのか副市長にお伺い用意いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） 昨年度の準備委員会では、これまで新幹線開業に向けて取り組んでまいりました旅館の高付加価値化改修や提供サービスの充実により、それぞれの旅館における利用者の満足度は高くなっておりますが、温泉街全体として街歩き、歩いていただくというふうな魅力に乏しく、来訪者の滞在時間も泊まって帰るだけというふうなことで、滞在時間が短いといった課題が共有されて、これについて議論を行ってまいりました。

今年度、実施予定の社会実験でございますが、これらの課題を解決するために、温泉街の魅力や滞在性の向上に必要な機能、それから仕組みづくりについて期間を

限定しまして、いくつかのプロジェクトを試験的に運用して、その結果を踏まえて、次年度以降の本格的な事業展開を決定することを目的に行いたいと考えております。

具体的に申し上げますと、年間20万人以上の利用がございます足湯を起点といたしまして、街なかへの回遊を生み出すために、湯のまち広場や広場の付近にですね、観光案内機能でありますとか、街歩きを楽しめる体験コンテンツを提供する拠点をですね、これは仮でございすけれども整備をいたしまして、試験的に運用したいと考えております。

また、湯のまち広場周辺の道路につきましても、車を止めることなく、歩行者がゆったりと安全に歩くことのできる道路空間というのを作り出すということで、広場と道路の一体感を視覚的に生み出して、広場から街へと自然に人が流れていけるような仕掛けを考えたいと思っております。

さらに、広場から少し離れたところに位置する舟津温泉薬師堂における夜間景観の向上を図るということで、まあ昨年度を実施いたしました色浴衣散歩などの街歩きコンテンツを提供する、その広場から湯〜わくDoriを通して、飲食店や薬師堂へ行くといった人の流れを作る動線づくりができないか検証したいと考えております。

また、その5,000万という事業費の中では、これらの社会実験と合わせまして、先ほど申し上げました旅館送迎バスの共同化、空き物件利活用等のプロジェクトの実装、セントピアあわらの今後の方向性の検討、さらには持続可能な観光地経営を行っていくためのエリアマネジメント組織の設立についても具体的な検討を行いたいというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 実証実験に5,000万円ですよ。5,000万円もかける必要性があるのか再度お伺いします。私はコンサルティング会社に儲けさせているだけではないかと思えてなりません。改めて必要性をお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） ご心配もつともだと思います。決して、コンサル担当会社を儲けさせるためにやってるわけではございませんので。ただ、申し上げますと実証実験、今申し上げました社会実験につきましては2,000万円から旅館の送迎バスの共同化と空き物件利活用のプロジェクト、これについて1,400万、それからビジョンに基づくアクションプランの実現に向けて開催します準備委員会や提案会議、意思決定会議の運営、それから観光まちづくりの運用を担うエリアマネジメント組織の設立に向けた素案の作成、これを合わせて1,000万円、それから温泉街の将来のランドスケープがこうなるというこの資料の作成に600万円など業務が多岐にわたっておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 5,000万円もかけるのですから、しっかりとしたものを作ってください。

次にあわら市景観基本計画の中の北潟アイリスブリッジライトアップ事業についてお伺いします。この事業費は年間いくらかかっていますか。お伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、大味雅彦君。

○土木部長（大味雅彦君） 質問にお答えいたします。あわら市景観基本計画では、アイリスブリッジは湖の風景が一望できる場として、また撮影スポットや眺望景観を楽しめる場として位置づけられております。

ライトアップは地元区からも強い要望を受けて実施するもので、今回、県の協力を得て、ブリッジの照明灯を省エネ効果が高く、より明るいLEDに切り替えていただき、湖上に浮かぶアイリスブリッジが夜景としても楽しめるように、夜間景観の向上と地元活性化に寄与するものと考えております。

議員ご質問のライトアップにかかる電気料につきましては、年間約60万円を見込んでおり、点灯期間は5月3日から10月26日までの土日祝日で、時間は19時から21時までとしております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 現在、土日祝日の夜はライトアップされているとお伺いしました。湖の眺望景観を楽しめる場づくり、アイリスブリッジの空間を利用した空間演出はわかりますが、にぎわい創出につながっていますか。この事業の費用対効果をどのように考えているのかお伺いをします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、大味雅彦君。

○土木部長（大味雅彦君） 費用対効果につきましては具体的な数値を持ってお示しすることは困難であります。サイクリングロードのPRだけでなく、観光振興や地域の魅力発信、夜間景観の向上といった観点から一定の効果はあると考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 副市長に改めてお伺いします。土日祝日の夜、わざわざ奥さんを連れて見に行きますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） あの頃の気持ちに戻ってぜひ見に行きたいなと考えております。

実際、目的として見に行くって言うんではなくて、例えばhanaゆらりに泊ま

ったお客様であるとか、例えば吉崎とかあわらでイベントあったときに、車で305とか29号線を走るときにですね、あっ、なんだアイスブリッジきれいだなというだけでもですね、非常に私は価値があると思っておりまして、風力発電も合わせてライトアップを6月からはするというふうなことも聞いておりますので、目的というよりも、そこを通った方がすごい綺麗だねと思っていただだけで60万円ぐらいの価値はあるんじゃないかなと私は思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 私は賑わいの創出にはライトアップよりも、例えばレジャーボート、足で漕ぐボートやら、面白い自転車を新たに置いた方が賑わいの創出、人がいっぱい集まると私は思いますが理事者側の考えはどうですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、大味雅彦君。

○土木部長（大味雅彦君） お答えいたします。

足漕ぎボートや面白い自転車は、来訪者が実際に体を動かして楽しめる体験型として、子どもから大人まで幅広い世代に親しまれております。自転車の更新につきましては、毎年必要に応じて予算措置を行っているところです。

一方、アイリスブリッジのライトアップは、夜間観光の促進や写真、映像をSNSやPR動画に活用するなど、地域資源の活性化やあわら市の魅力発信につながるものと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 地元の要望もあるということで、ある程度は納得しないといけないのかなと思います。

次に、竹田川周遊エリア整備構想では、駅前児童公園を1億1,000万円かけて行うとのことですが、その必要性をお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 竹田川周遊整備構想では、JR芦原温泉駅周辺地区において、竹田川や公園道路の既存資源を活かした地域住民をはじめ、駅利用者、そして来訪者まで誰もが日常的に集い、散策を楽しめる魅力的な拠点と、それから回遊軸を整備し、駅周辺地区に回遊性と賑わいの創出を目指しております。

その中で、駅前児童公園は単なる遊び場としての機能にとどまらず、竹田川に面し、水と緑豊かな環境と景観が一望できる視点場であり、近隣住民にとって心身の健康増進、子どもの健全な育成、地域コミュニティの場となるものだと考えております。

また、JR芦原温泉駅からも約100メートルと近いため、駅利用者や来訪者が徒歩で公園や竹田川を周遊する拠点となるものと考えているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 駅からあそこを見えるかなっていう思いがあるんですけども、この事業にどういった費用対効果を求めているのか具体的にお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部理事、松井義弘君。

○土木部理長（松井義弘君） 公園のこの再整備のような費用対効果につきまして、鉄道や道路のように客観的な数値を持ってお示しすることは困難でありますけれども、竹田川周辺の回遊性やにぎわいを創出することで、来訪者の滞在時間の延長や地域の魅力向上に寄与しまして、J R 芦原温泉駅周辺エリア全体に賑わいを創出するものと期待するものでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） これから梅雨時期を迎え、心配なのが雨の問題です。このところ集中豪雨が多く、特に今年は局地的に降る可能性があるとの報道されています。水がつくような心配はありませんか。お伺いをします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部理事、松井義弘君。

○土木部理長（松井義弘君） 駅前児童公園に冠水したのは直近で昭和56年で、それ以降は冠水はしておりません。竹田川では昭和50年から河川の流下能力を高めるため、九頭竜川河口付近から順次河川拡幅工事を行っており、洪水時の水上昇を抑制してきております。

さらに、平成元年には下流への流出量を抑制するため、上流に龍ヶ鼻ダムが整備され、洪水被害の軽減が図られております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 児童公園整備にかかる事業費1億1000万円の財源の内訳を教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部理事、松井義弘君。

○土木部理長（松井義弘君） 駅前児童公園整備にかかる事業費1億1,000万円の財源内訳でございますが、50%の5,500万円が社会資本整備総合交付金、45%の4,950万円が公共事業等債、残りの5%の550万円が一般財源となります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 半分以上は国費ということとはいえ、大変大きな金額です。作った方がいいが、人が集まらないというようなことにならないように、対策を考えなが

らししっかりと取り組んでください。

続いて、2問目の行財政改革について質問いたします。

財政的な理由もあり、公共施設等の更新及び統廃合、撤去を視野に入れてあわらし市公共施設等総合管理計画を平成29年3月に策定し、公共施設等の適正管理及び有効活用の推進に関する基本的な方向性を示しましたが、今現在、更新は一部動いていますが、撤去撤廃は一向に進んでいないと思いますが現状を教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、岡田晃昌君。

○総務部長（岡田晃昌君） あわらし市公共施設等総合管理計画につきましては、令和6年3月に改定を行い、公共施設の総延べ床面積14万4,661平方メートルを、2055年度までに約3万1,800平方メートル率にしまして、22%を縮減することを目標としています。

市ではこれまで、金津B&G海洋センタープールや市営住宅の一部、家賃、駐輪場などの解体を進め、延べ床面積約1,680平方メートルの縮減を図り、現時点での進捗率は目標とする縮減面積の約5.3%となっています。

今後の予定としましては、今年度には劔岳グラウンドを廃止し、令和8年度には文化会館を解体する予定であり、これらにより延床面積が合計で約4,620平方メートルの縮減となり、進捗率は約14.5%となる見込みです。

その他の施設については、例えば市営住宅は退去に向けた話し合いを行いながら、入居者の退去を待って取り壊しを行っており、また借地に建設されている施設は、地権者との土地の返還について話し合いを行うなど、丁寧に協議を行っているところでございます。

なお、あわらし市公共施設等総合管理計画の下位計画であり、公共施設等の維持管理、譲渡などの方向性を具体的に示したあわらし市公共施設再配置計画につきましては、現在改定作業を進めており、昨年度実施した市民アンケートを踏まえ、来月には学識経験者や市民代表等による公共施設再配置検討委員会を立ち上げる予定です。

今後はこの委員会の中で、委員からさまざまなご意見やアドバイスをいただきながら縮減目標22%の達成に向けた、さらなる検討を進めてまいりたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 建物がある以上は毎年維持管理費がかかっています。

先ほど、理事者からは劔岳グラウンドは令和7年度、文化会館は令和8年度に廃止との答弁がありましたが、平成29年3月に計画を策定してから相当な年数がかかっています。このように時間がかかり、なかなか進まなかった理由は何でしょうか。お伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、岡田晃昌君。

○総務部長（岡田晃昌君） 公共施設再配置計画では劔岳グラウンドは令和7年度まで

に、文化会館は令和１７年度までに解体との方針が示されています。劔岳グラウンドはこの計画に基づきまして、所管課が地元に入りまして、地区住民や地権者に説明を行い、ご理解を得られるように努力をしてきました。

また、文化会館は建物が老朽化してきたことや利用率が低下して、令和５年度から休館にしていたことから、計画を前倒ししまして、所管課が令和６年度に地元に入り、地権者との話し合いを重ねてきました。これらの話し合いでは、お返しする土地の境界や形状のこと、返還後の土地の管理のことなどを地権者が感じていらっしゃる、不安を払拭しながら進めているところでございます。

また、市営住宅では所管課が毎年入居者に意向確認を行い、他の市営住宅への住み替えや転居にかかる費用の補助制度の説明など、丁寧に入居者との面談を行っています。

このように、施設の解体や廃止といった事業を円滑に進めていくためには、それぞれのことの部署の担当職員が、関係者と膝を突き合わせて話し合い、信頼関係を築きながら進めていく必要があることから、それなりの時間が必要になってくるものと考えています。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） １０番、吉田太一君。

○１０番（吉田太一君） 健全な財政運営をしていくには、このような事業を少しでも早く進めていくことが、本来必要ではないかと私は思います。今後、この事業については、どのような計画でどのようにしていくつもりなのか、市長のお考えをお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 今後も厳しい財政運営が続く、それからさらなる人口減少や少子高齢化が予測される将来において、これまで同様の方法で公共施設を維持管理していくことは大変困難であることは十分認識しております。

そのため、公共施設等総合管理計画と公共施設再配置計画をよりどころにしまして、この計画に沿って、施設の更新や統廃合などを着実に進めていく必要があると考えております。ただし、それぞれの施設には、利用者や土地、所有者などのさまざまな関係者がいらっしゃいますので、ことを性急に推し進めて成果を上げていくのではなく、関係者の理解を得ながら、丁寧に進めていく配慮も必要だと考えております。

私はこのような硬軟両面の考えを織り交ぜながら、職員と一丸となって、一步一步着実に進めてまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） １０番、吉田太一君。

○１０番（吉田太一君） 次に、財政調整基金の取り崩しについてお伺いします。今年度、財政調整基金を１３億７，０００万円取り崩し、一般会計予算は当初予算１７４億

3, 000万円と過去最高額となっています。

ふるさと納税がここ数年増えてきています。そういう財源が増えているにもかかわらず、財政調整基金13億7,000万円を取り崩して、174億3,000万となっています。中身を見ると、新規事業もあるけれども、厳しい言い方をすれば、選挙前に各地域にばらまきとも言える予算になっているのではとの意見も聞こえてきます。

本来なら3月議会で当初予算について質問すべきものですが、私体調を崩していて質問できなかったのも、改めてここで質問をいたします。

新幹線開業の駅周辺整備に総額80億も90億もかかる時期でさえ、緊縮財政にして無駄を抑えて予算を捻出してきたが、なぜ今回多額の財政調整基金の取り崩しにより、174億3,000万円の事業にする必要性があったのか、その緊急性や必要性について伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 令和7年度の当初予算は174億3,000万円で、過去最高額の当初予算となっており、前年度当初予算と比較いたしますと、19億7,000万12.7%の増となっております。

この要因としましては、当初予算の提案理由でも申し上げましたように、人件費の上昇や物価の高騰のほか、ふるさと納税が好調なことや、市民の安全安心な生活を守るための予算を強化したことなどによるものでございます。

主なものをご説明いたしますと、人件費につきましては、昨年度の人事院勧告を受け、給与引き上げを行った結果、約2億6,000万円の増となっております。

扶助費では、私立認定こども園施設型給付金の公定価格の引き上げや、児童手当の対象を高校生まで拡大する制度改正などにより、約2億8,000万円の増となっております。

物件費では、物価高騰の影響や小中学校の公務用パソコン更新、ふるさと納税のシステム利用料などで約2億3,000万円の増となっております。

補助費などでは、ふるさと納税にかかる記念品などの増額や返礼品開発などに対する補助金を創設したことなどに伴い、約3億9,000万円の増となっております。

普通建設事業費では、昨年の能登半島地震や昨今の頻発する猛暑、大雨などの異常気象を踏まえ、避難所である芦原中学校と金津中学校の体育館へのエアコンの設置や、中央公民館大ホールの天井改修、庁舎の非常用電源設備の更新などを計上し、約7億2,000万円の増となっております。

このように、当初予算における19億7,000万円の増加については、主としてそれぞれの事業の緊急性や必要性を適宜に判断して、予算編成を行ったものによります。

また、財政調整基金13億7,000万円の取り崩しにつきましては、繰越金や

地方交付税など、未確定な歳入を低めに見込んでいることもあり、これらの歳入が確定した場合には、相当額の取り崩しが抑制できるものと考えております。

なお、ふるさと納税の金額については、議員ご指摘のとおり、年々増加傾向となっており、今年度は13億円の寄附を見込んでおります。ふるさと納税が好調であることは、財政運営上大きなプラス要因ではあります。国の制度改正など、突発的な減収に備える意識を持ちつつ、地域の事業者と協力して、ふるさと納税の増収に努めてまいりたいと考えております。

今後が続くことが予想される物価高騰や災害への対応などの外的要因のほか、令和9年度に交際費の償還額がピークを迎える見込みであることから、今後の予算編成にあたっては、真に必要な施策を取捨選択していくことが重要であると認識をしております。

これからも市民の皆様の声に耳を傾け、引き続き持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 緊急性や必要性についてお伺いをしました。繰越金や地方交付税など未確定の歳入を低めに見込んでの財調の取り崩しと伺いましたが、今後も物価高騰や災害への対応など外的要因のほか、今ほど市長がおっしゃいました令和9年度には交際費の償還額がピークを迎えます。

人口減少で財政も厳しくなるあわら市。今はふるさと納税が好調ですが、これはあくまで不確定な財源です。今後の予算編成では必要な政策の取捨選択をお願いして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（毛利純雄君） 暫時休憩をいたします。なお、再開は1時45分といたします。
（午後1時34分）

○議長（毛利純雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時45分）

◇青柳篤始君

○議長（毛利純雄君） 続きまして、通告順に従い、2番、青柳篤始君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） 議長のお許しを得ましたので、2番、青柳篤始の一般質問を行います。一問一答方式にてお願いいたします。今回からディスプレイを用いてプレゼン的な方式をとって、一般質問を務めさせていただきたいと思っています。

まず、最初に子どもの遊び場について質問させていただきます。

令和9年、芦原庁舎の3階に新たな子どもの遊び場が計画されています。この施

設には子育て支援センターも併設されることで、未就学児から小学生までを対象とした、一貫性のある支援体制が期待されるところです。

子どもたちが安全に伸び伸びと遊び、保護者にとって安心できる環境。そして、市民にとって日常的に利用したくなる場所となるためには、整備の段階から多角的な視点が必要だと考えています。

この点を踏まえて質問させていただきます。

まず、この計画の現時点での全体像について、改めて確認させていただきたいと思います。

施設の広さや構造、屋内外のゾーニングの考え方、そして年齢別の利用区分、例えば、未就学児向けのスペース、小学生以上のスペースがどのように分けられているのか。また、想定している対象の年齢層や利用者の見込み、年間または月間の目標来場者数についても、現時点での試算があればお示しください。

施設の運営主体はどこになるのか、さらに利用料金の有無、あるいは設定がある場合の考え方についてもお聞かせいただけますでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 健康福祉部長、中道佐和子君。

○健康福祉部長（中道佐和子君） 本市における全天候型の子どもの遊び場ですが、3階建ての複合福祉施設の3階部分、約960平方メートルを利用するという方針のもと、整備に対する基本計画を策定しております。

おおむね3歳から小学校中学年程度を想定し、ゾーニングや遊びの利用区分を設定しております。3歳程度までの子どもに対しましては、2階の子育て支援センターに遊びの要素を強化することで、異なる年齢の子どもがいる家庭でも利用しやすい場所とする計画です。また、天気の良い日は、これまで利用していない平屋部分の屋上も利活用を考えております。

本施設の利用者見込みにつきましては、基本設計に基づく最大収容人数を259人と想定し、曜日や時間帯ごとの利用傾向を踏まえまして5万人程度を目標としております。

具体的な積み上げとしましては、開設時間を仮に午前9時から午後5時までとした上で、休日においては利用者が多いと想定される時間帯午前11時から午後3時までにつきましては、利用率を40%、一日2回転と仮定し、年間104日で約2万2,000人の利用を見込んでおります。

また、午前9時から11時及び午後3時から5時の時間帯につきましては、利用率を20%とし、同様に年間約1万1,000人の利用を想定しております。

一方、平日につきましては利用率を5%、一日1回転と仮定し、年間156日で約4,000人の利用を見込んでおります。

なお、支援センターにおける令和6年度の年間利用者数は約1万2,000人となっており、それらを合わせた数値となっております。

運営形態につきましては、指定管理もしくは業務委託を想定しておりますが、ど

ういった事業者が受託可能なのか、どの程度まで委託することができるかなど精査し、検討してまいります。

施設の利用料金につきましては、災害部分は有料とした上で、市民は無料とすることを検討しておりますが、近隣の類似施設を参考にし、ランニングコスト等を加味し決定したいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） 利用者数のこと計算されているということで、可視化も進んでるんだなと。ただ、評価する仕組みっていうのも早い段階のうちから整えていただきたいなというふうに思います。こうした計画の核となる部分を明確にすることで、次の議論につなげていきたいと思っています。

施設の整備そのものに加えて、私がもう一つ重視したいのは、実際に足を運んでいただける仕組み、つまり利用促進の視点です。市内の子育て世代にとって行ってみたい場所になることはもちろんのことですが、将来的には市外からの来訪も視野に入れた展開が重要になってくると考えています。

本市には北潟湖という自然環境もあり、足湯、また農業体験や季節の収穫体験といった地域資源も存在しています。こうした要素と子どもの遊び場を組み合わせることで、例えば自然と触れ合う一日体験や、親子で楽しむ複合イベントなど、より滞在型、交流型の魅力を高められるのではないのでしょうか。

また、遠足や利用団体を取り込むための予約体制や、雨天でも安心して過ごせる全天候型の構造はPRの強みとして打ち出せるはずです。

さらに、広報戦略としてLINEやInstagramなどのSNS活用、また、市外向けの子育て応援クーポン制度などを組み合わせていくことも考えられます。

こうした人の流れを作る仕掛けについて、現時点での取組や今後の展望をお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 実際に足を運んでもらう人の流れをどう作り出すかというご質問にお答えをいたします。施設の整備にあたっては、ここにしかない選ばれる遊び場を目指し、年齢に応じたゾーニングやフォトスポットなどを楽しめる仕掛けを多数取り入れる予定であり、完成後も継続的なブラッシュアップを図っていきたいと思います。

しかしながら、先ほど申し上げた目標人数を達成し、さらに多くの人に訪れてもらうためには、市内の観光施設や農業体験施設など、既存の魅力あるコンテンツとの相乗効果が不可欠であると考えているため、事業を展開している方々が、この施設をどのように活用できるといいかなど、さまざまな意見を聞きながら、多くの事業者に利用を検討してもらえるような仕組みや周知方法を考えていきたいと思っております。

例えば、観光の際の隙間時間を満喫できるような街歩きと遊びをテーマにしたモデルコースや、道の駅やアフレアやあそぼっさといった、さまざまな施設との連携、農産物の収穫体験を展開する農家やスイーツ店などが調理を要するような企画の際は、キッチンスペースを利用していただくといったことも可能だと考えております。

ぜひ民間の方々の専門的なアイデアや、魅力ある連携方法などを提案していただき、活力ある施設にしていきたいと考えておりますので、この場を借りてではございますが、皆様のお力添えをお願いしたいと思っております。

広報面では、SNSの活用や地域活性化企業人の力を借りるとともに、子どもが自ら行ってみたいと感じられるような、好奇心を引き出す周知を図ってまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） 協力をお願いするということですが、私の方からもぜひ周辺、色んな施設、お店、そういったところの協力をお願いしたいと思っています。実は、できるまでのワクワク感というのが新しいアイデアを生むってということもありますので、こういったものはなるべく早く周辺の施設、お店なんかに情報を提供してですね、一緒になって考えていっていただけたらいいんじゃないかなというふうに思います。

子どもの遊び場を訪れるのは、当然ながら子どもだけではありません。その多くは保護者やご家族と一緒に訪れることになります。したがって、この施設が子どもにとって楽しい場所であると同時に、保護者にとっても行きたくなる場所であることが、継続的な利用の鍵になると考えます。

例えば、気軽に休めるカフェスペースや読み聞かせができる図書コーナー、あるいは親子で簡単な軽食を取れるキッチンカーの活用など、保護者がリラックスして過ごせる空間づくりも重要なのではないのでしょうか。

また、支援センターが併設されるということで、子育てに関する悩みや疑問をちょっとしたタイミングで相談できるような身近な相談の場として、機能を期待されています。こうした保護者目線での価値観向上について、主としてどのように捉えているのか。そして、地域の人やボランティアやイベントを通じて関わられるような地域参加型の仕組みを含め、どのような設計をしていくのかお考えをお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 本施設の整備におきましては、単なる遊び場の整備ではなく、子育て支援拠点のリニューアルと考えております。すでに実施している子育て支援センターでの子育て講座などとも連携し、子どもたちが自由に楽しく遊べる施設を目指してまいりたいと思っております。

さらに、保護者にとって頼りがいがあり、日々の子育ての慌ただしさから解放さ

れ、リラックスできる場所になることを目指しております。そのため、読み聞かせできる図書コーナーや子どもを見守りながら、くつろげる休憩スペースなども設置する予定です。

また、敷地南東側交差点付近には、約2,800平方メートルの広場部分がございますので、地域の方やひいては温泉利用客などが散策ポイントとして、来てみたくなるような、例えば、地元のキッチンカーの乗り入れ等ができるような、スペースの造成など敷地全体を活用した魅力的な場所となるよう、外構整備ができないかを検討しているところでございます。

子育て支援拠点の横にこういった場所を設けることで、子育てが終わった方々などにおきましても子育て真っただなかの世代と交流が生まれ、地域と子育てをするという機運が醸成されていけばと願っているところでございます。

ここで過ごす時間が、保護者にとって明日への活力となり、また明日からの子育てを頑張ろうと思えるような、そんな素敵な時間を提供できる施設となるように、検討してまいりたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） ぜひ素敵な施設を作っていただきたいなというふうに思います。

ただ、こうした子どもを中心とした施設は完成して終わりではなく、使われて育てられて地域に根付いていくものだと考えています。子どもの遊び場も、保護者のニーズも、そして地域全体の価値観も時代とともに変わっていきます。

その変化を前向きに受け止め、必要に応じてゾーニングや機能を柔軟に見直し、いわばスクラップアンドビルドの考え方で、計画的かつ創造的に進化させていくことが、真に市民に必要とされる施設づくりにつながるのだと信じています。

その一例として、老朽化した図書館があります。今年度、空調設備の更新が予定されていますが、もし今後こうした既存施設を新たな子ども施設と一体化させるような形で再構築できれば、本という資産を生かしながら、子どもから大人まで、幅広い世代が利用できる拠点づくりにもつながります。

最近ではおしゃべりオーケー、飲食オーケーなど、従来の図書館の常識を覆すような進化型の図書館が各地で注目を集めています。新しい建物を作ることが理想かもしれませんが、実は新しいアイデアを加えることはいつでもできます。

例えば、入りきれない蔵書を波松図書館の屋上に移動して、夕日が見える図書館にしてみる。そこに海に関する書籍を集めて展示すれば、あわら市に海があるという新たなPRにもつながります。そうした柔軟な発想が次のまちの可能性を磨く鍵になるのではないのでしょうか。

そして、こうした発想は単なる施設整備にとどまらず、放課後児童クラブや子育て支援制度など、子どもに関わる仕組み全体を見直すきっかけにもなります。建てて終わりではなく、使って育てて、また見直していく、その循環こそが進み続けたいまちの原動力だと思います。

条例や制度は守るためにだけにあるのではなく、実態に応じて見直すことによって生きた制度となり、まちの進化を支えるはずです。

先日、あわら市に小学校入学を機に引っ越してきたご家族とお話しする機会がありました。

迷いはあったが、親の勧めでこの地を選んだと話してくれました。そして、他市との違いについて貴重なご意見も伺いました。こうした声に敏感であり続けること。利用者の声に丁寧に耳を傾け、制度や施設を柔軟に進化させていくこと。それが選ばれるまち、育てるまち、愛されるまちを作る鍵になると信じています。

今はまだ足りない部分があるかもしれませんが、それでも前向きに、そして柔軟に仕掛けていくあわら市であり続けてほしいとそう願っております。

次の質問に入ります。あわら市の未来を支える仕組みをどう育てるのか。

企業の成長戦略についてお話を伺います。

まず、あわら市の財政構造について改めて確認させていただきます。本市の税収のうち約6割が法人関係、すなわち企業からの収入によって成り立っています。このことは、企業の存在が市の財政を支える屋台骨であると同時に、地域経済の中心であるという事実を明確に示しています。

また、この6割という比率が意味するのは、企業がしっかりと根づき活動している限り、あわら市は人口減少の影響を比較的受けにくい構造を持っているということでもあります。言い換えれば、働く場所が市内にあることが、税収と暮らしの安定の両面において防波堤となっているのです。

だからこそ、これからのまちづくりを考える上で、企業の存在をどう守り、どう増やしていくか。そして、市民が地域で安心して働き、暮らし続けられる環境をどう支えていくのかが大きな鍵になると私は考えています。

こうした問題意識のもと、私は2年前、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたのを一つの節目として、営業活動を本格的に開始しました。経済活動が徐々に回復するこのタイミングこそが、外部企業へのアプローチを再開、強化する好機だかと考えたからです。

それ以来、私はこれまで県外の企業に対して、240社を超えるアプローチを試みてまいりました。あわら市の立地や自然環境、インフラの特徴など直接お伝えし、興味を持っていただけるよう尽力してきたところであります。

しかしながら、実際にあわら市への立地に結びついたのは、サービス業の1社にとどまっているのが現状です。企業が新たな土地に進出する際には、補助金制度の有無だけではなく、労働力の確保、交通アクセス支援体制の持続性、さらには地域社会との相性といった多くの要素が総合的に判断されます。

このような活動を通じ、私は企業誘致が短期間で成果を求められるものではなく、市全体として受け入れ体制や選ばれるまちとしての継続的な魅力づくりが必要になることを痛感しております。

そうした中でも、あわら市には確かな強み、そして可能性があると考えておりま

す。

市内の製造業などを中心に、生産規模は年間でおおよそ3,000億円を超え、そこから生み出される付加価値は約1,420億円に上ります。この数字は、地域経済が単なる通過点やベッドタウンにとどまらず、独自の産業基盤を持ち、実際に価値を生み出しているまちであることを示すものです。

また、あわら市の就従率は103%と、市の総人口を上回る従業員数を誇っており、いわゆる昼間の人口が夜の人口を上回るという地方都市としては非常に稀な構造を持っています。

これは他の市まちかも働きに来られるほどの雇用の受け皿としての軌道が市内にあるという非常に大きな魅力でもあります。このように、企業の力によって支えられている経済構造をこれからも維持強化していくことが、市の財政安定と暮らしやすさを守る上で、極めて重要なテーマであると私は考えております。

ここまで述べてきたとおり、あわら市には企業にとっての立地メリットや経済的な基盤が確かに存在している一方、実際の企業誘致になると、そう簡単に成果が上がらないという現実があります。企業が新たな地域への進出を判断する際には、補助制度の充実だけではなく、インフラの整備状況、通勤可能な労働力の確保、地域住民との関係性、さらには災害リスクや交通アクセスなど、多岐にわたる視点から判断されます。

そこで問います。市がこれまでに実施してきた企業誘致の取組について、具体的な成果、そしてそこから見えてきた課題をどのように捉えているのか。また、県が主導する企業誘致施策との連携状況を含め、市としての役割や今後の戦略をどのように位置づけておられるのかお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 本市がこれまでに実施してきた企業誘致の取り組みと、その成果と課題についてお答えします。

あわら市は、これまで、産業団地、古屋石塚テクノパークの整備と、あわら市企業立地促進条例に基づく企業立地助成金等の優遇制度により、企業誘致に取り組んでまいりました。その成果につきましては、平成21年に完成した古屋石塚テクノパークには4企業が進出したほか、企業立地助成金を活用した工場等の新築・増築は市内全域で25件にのぼり、200人を超える新規雇用が創出されました。

これにより、本市の産業の振興及び雇用機会の拡大が大きく図られ、市税の増加や人口の維持・拡大など、大きな成果が得られたものと考えております。

一方、課題としましては、近年の労働力不足が挙げられます。市内に工場を新設する際、企業が必要とする人材を確保できるかどうか不安を感じているという点です。

また、企業誘致における助成制度については、近隣市町でも同様の優遇措置を講じているため、より魅力的な制度設計が求められております。

さらに、これまで対象としてきた工場や物流施設以外に、オフィス、飲食店、宿泊施設など、幅広く企業が行う投資活動を呼び込むことが重要となってきております。

次に、県との連携についてですが、企業誘致に係る支援制度において連携を図っております。例えば、市内に令和7年度以降、投下固定資産10億円規模の工場が立地する場合、福井県の成長産業立地促進補助金2億円とあわら市の企業立地助成金1億円、合わせて最大3億円の補助が可能となるスキームを構築しております。

また、福井県が東京や大阪で毎年開催している「福井県企業立地・港セミナー」に参加するなど、企業立地助成制度の拡充や、立地環境・自然環境の魅力発信においても、県と連携して取り組んでおります。

本市においても人口減少が進む中、企業誘致は市の活性化の柱の一つであると位置づけております。今後も県との連携を密にしながら、企業ニーズの的確な把握と他自治体との差別化を図り、「企業に選ばれるまち」を目指して、企業誘致に一層努めてまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） 企業地は単なる呼び込み型の戦略だけではなくて、主として迎え入れる準備をどれだけできているのかも問われる時代になっています。

その意味でも、制度や土地、労働力、住環境を含めた受け入れ環境の整備は、単なる付随要素ではなく、市が主体的に取り組むべき重要な政策領域でもあると考えておりますのでよろしくお願いいたします。

企業誘致と並んで、私は一つ非常に重要だと考えている視点があります。

それは、すでにこのあわら市に根を張って事業を行い、地域経済を支えてくださっている地元企業の成長を後押しすることです。これまでの実績や信頼関係を基礎としながら、設備の更新や事業の拡大、新たな分野への進出を支援することは、新規企業を誘致する以上に着実に現実的な地域経済政策であると私は確信しております。

そこで伺います。地元企業の工場増設や事業拡大、新分野への進出を支援するために、市として例えば、設備投資や設備の増資への補助、国、県の支援制度との連携、工業団地や未利用地の整備など、具体的にどのような支援策、体制整備をお考えでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 地元企業の規模拡大等に対する支援策や体制整備についてお答えします。

地元企業は、本市の経済を長年にわたり支えてきた、極めて重要な地域資源であると認識しております。こうした企業の持続的成長を後押しすることは、地域経済の安定と雇用の確保につながる、非常に現実的かつ有効な施策であると考えており

ます。このような背景を踏まえ、地元企業から「業種や地域を要件としない活用しやすい補助金を望む」との声を受け、従来の企業立地助成金のほか、令和5年7月に企業等拠点拡充事業補助金を新たに創設いたしました。

この補助金は、「企業立地助成金」の要件を大幅に緩和し、市内全域を対象とし、業種の指定もなく、雇用要件も1人以上とするなど、非常に使いやすい制度となっております。補助上限額は2,000万円であり、令和7年5月時点で5件の指定申請があり、地元企業から高い評価をいただいております。

また、企業立地助成金につきましても、労働力不足という課題を踏まえ、従来の「市民の新規雇用1人につき1,000万円」という助成要件を撤廃し、投下固定資産額の10%、補助上限額3億円とする制度改正を令和7年4月に実施しております。

今後も、これらの補助制度を柱として、福井県の補助制度とも連携しながら地元企業の支援に努めてまいります。

国の支援制度としては、現在、先端設備導入に際して税制上の優遇措置などが受けられる制度がございます。市内企業の生産性向上を図るため、これらの制度についても積極的に周知を行ってまいります。

また、未利用地の活用につきましては、現在運用中の「空き店舗情報バンク」に加え、「空き事業用地」の情報も募集しております。今後は、民間の不動産業者や金融機関とも連携し、情報を収集・整理のうえ、利用可能な用地をリスト化し、企業等への情報提供を進めたいと考えているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） 色々おっしゃいましたが、なかでも本市が設けている企業立地助成金の存在は非常に大きいと受け止めております。

毎年のようにその基準が見直され、活用しやすい方向に緩和されてきたことは、地元企業の設備投資や雇用創出にとって大きな投資となっており、今後ますますの活用が期待されているところだと思います。

また、企業が事業拡大や立地を検討する際に、まず必要とするのはどこに土地があるのかという情報です。

市内で工業用途に利用可能な土地、あるいは条件付きで利用検討が可能な空き地や転用可能な場所などについて、主として候補地としてリストアップし、常時観覧可能な状況で情報公開をする取組をぜひとも早く進めていただきたいなというふうに思います。

これは、企業の検討を後押しするだけでなく、市として受け入れの体制や本気度を外部に示すということで、大変意味の大きなことだと思いますので、早急に行うことを提案したいと思います。

最後に、企業の支援と並行して取り組むべき重要な課題として、人材の確保と地元定着の支援について申し上げます。

地元企業の皆さんとお話ししていると、事業を広げたくても人手が足りない、新しい機械を入れても、それを扱える人がいないといった声を、以前にも増して耳にするようになりました。この人がいないという問題は、今や産業成長の最大のボトルネックと言える状態にあります。

そこで3点目の質問です。慢性的な人材不足という課題に対し、地元企業と連携した人材確保の取組や、若者の地元定着を後押しするような支援策について、主として今後どのように取り組んでいかれるのかお考えをお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 慢性的な人材不足は、市内すべての業種において深刻な課題となっており、企業誘致や地元企業支援と並んで、最も重要な課題の一つと認識しております。

まず、地元で働きたいと考える若者が増えるように、若い世代が地元企業を知り、地元企業と接点が生まれるような取り組みを進めております。高校生が地元企業を知る機会として、あわら坂井ふるさと創造推進協議会、通称「アズA S ☆」の活動があります。将来の地元就職につなげることを目的に、地元企業の社員を交えたセミナーやワークショップを企画し、高校生が自身のキャリアや地元で働くことについて考える機会を提供しております。

また、地元企業を知るツールとして、市内企業等の魅力を紹介するガイドブック「BRIDGE」を制作しております。この冊子は、市内の小学校、中学1年生、坂井地区の高等学校の1年生、「はたちのつどい」参加者をはじめ、県内大学や就職支援機関、就活や移住イベントでも配布し、企業の認知度向上、キャリア教育の促進、ふるさとへの愛着醸成、地元就職や移住・定住の促進を図っております。

さらに、企業に対する直接的な支援としては、市外から転入した社員にアパート等を貸し付ける企業に対して家賃の一部を補助する勤労者定住促進事業や、市内企業の人材確保を支援するインターンシップ受入促進事業を実施しております。

また、若者の地元定着を促すための支援として、住宅の新築・購入・リフォームに対する住宅支援や、奨学金返還支援など、各種移住・定住施策も展開しております。本年3月末には移住・定住特設サイトを開設し、県のUIターン支援制度とも連携しながら、都市部からの移住・就職のサポートにも力を入れているところでございます。

さらに、本定例会において、中高一貫連携クラス魅力向上事業として、中学校の中高一貫連携クラスにおける大学連携プログラムに関する予算を補正計上しております。この事業は、県内の大学教授による出前講義や大学視察、大学生との連携学習を行うもので、連携クラスの魅力向上を図るとともに、県内大学への進学を促し、地元定着につなげたいとの考えで実施する事業であります。

今後、既存の地元企業の情報発信や移住・定住支援に加え、企業の人材確保に対する費用補助など、人材投資を支える新たな支援策の検討を進めてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) 採用活動、研修、移住者への定着支援といった人材確保に対する補助制度も今後さらに重要になると感じております。既に一部の自治体では、企業による新規雇用への奨励金や移住就業者への住宅支援、研修費用の一部助成など、人材投資を支えるための具体的な補助制度が整備されつつあります。

本市においても、こうした支援はすでに実施されている部分もありますが、昨今の賃金上昇や物価高騰といった社会経済の変化を踏まえると、既存の枠組みだけでは不十分である可能性も否めません。ぜひ、現場の声をしっかりと反映した実態調査を行い、勝てる人材戦略を再設計していくことを強く求めたいと思います。

地域に働く場所があるだけでは定着にはつながりません。働く人が地域に根付き、安心して暮らしていける支援があつてこそ、企業も安心して事業を継続、拡大できる環境が整います。この雇う側と働く側、双方を支える政策の両論こそがこれからの産業政策に欠かせない視点であると強く申し上げたいと思います。

以上、3点にわたり、あわら市における企業誘致と地元企業の成長、そして人材確保の課題についてお尋ねしました。

これまでの市の取組にも、確かな成果や努力があることは承知しておりますが、企業を取り巻く環境は年々変化しており、また人口減少や労働力不足といった構造的な課題は今後さらに深刻化してまいります。こうした中で、外から企業を呼び込む誘致戦略、今ある企業を支える地元密着の支援、そしてそれを支える人材の確保と定着という三本の柱の政策を主として、明確なビジョンを持って進めていくことが、これからのあわら市を持続可能な発展のために欠かせないと考えております。

さらに、今後、企業誘致においては、環境エネルギー分野での政策的優位性も重要な要素となつてまいります。本市でも構想が進む洋上風力発電をはじめ、企業のEMS投資への支援やゼロカーボンシティに向けた施策、リサイクルの推進など、企業から見た立地選択の判断材料となります。なぜなら、今や全国の自治体がすべての誘致のライバルであり、選ばれる地域になるためには差別化が不可欠だからです。環境への先進的な姿勢や再エネ政策は、まちの信頼未来性示す未来性を示す大きな武器となると私は信じています。

また、産業の裾野を広げる意味では、お店を増やすというスタートアップ戦略も見逃せません。飲食業や小売店などの出店開業へ支援は、地域に雇用とにぎわいを生み出し、企業誘致とはまた異なる形で経済活性化に寄与します。市としても、こうしたスタートアップ支援を強化して、事業を進めやすいまちという印象を付けることが重要です。

加えて、コロナ禍以降、在宅勤務やノマドワーカーといった多様な働き方を選ぶ人も増えております。なかには在宅から通勤へ戻す企業も出てきており、こうした変化の状態を確実に把握して企業とマッチングする仕組みづくりを進めていただきたいと思います。

そして、何より「ここで働きたい」、「ここに住み続けたい」と思える地域づくりが企業、行政、市民ともに目指すべきゴールであると私は強く信じています。

話は変わりますが、先日、中学校へ行って、子ども議会の事前講義をさせていただきました。そのなかで、プレゼンの講義をさせていただいたとき、非常に子どもたちのプレゼンが素晴らしくて、今日はそれに負けないようなプレゼンをしようと、一生懸命資料を作ってきました。

私がファーストペンギンとなって、こういった資料を用いた一般質問が行われ、分かりやすい一般質問を行えることを真に願って、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◇北浦博憲君

○議長（毛利純雄君）　続きまして、通告順に従い、5番、北浦博憲君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君）　5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君）　それでは議長のお許しをいただきましたので、一問一答方式によりまず一般質問をさせていただきます。

テーマとしましては、大学連携について一般質問をさせていただきます。

あわら市は平成17年7月に福井工業大学と総合協力協定、平成27年7月に福井大学と令和元年12月に福井県立大学と包括的連携に関する協定を締結しています。

この大学連携について、市のホームページでは、教育、文化、福祉、地域、産業、まちづくりなどの分野において、大学と相互に連携し、相互の人的・知的資源の交流と物的資源の活用を図り、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的に協定を締結する。

具体的には、市が行う施策や課題に対して、大学が持っている長年の研究成果などに裏付けされた知見や意見を反映させるとともに、学生の地元就職やIターンの促進、地域貢献活動の実施、地域イベントへの参画など、大学のパワーを地域活性化に活用するとなっています。

市の施策や課題に対して、大学との連携はどのような成果を出しているのか。また、今後の取組についてお伺いをいたします。

1点目、福井工業大学、福井大学、福井県立大学この三つの大学との連携による成果と現在進められている取組は何か、それぞれの大学ごとにお伺いをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君）　市長、森　之嗣君。

○市長（森　之嗣君）　現在、本市と三つの大学との連携の一環として、各大学の教員等に、市が設置する各種委員会や審議会などの会議に委員長や顧問、委員としてご参加いただいております。あわら市エコ市民会議や環境審議会、自転車活用推進委員

会、あわら市地域公共交通会議など、様々な機会を通じ、専門的知見や客観的データに基づく検討を行っていただいております。

また、北潟湖自然再生協議会関連事業では、福井県立大学において、北潟湖周辺をフィールドとして、水質調査や外来種の駆除作業、環境教育の推進のための講師派遣など、様々な活動にご協力をいただいております。

ほかにも、福井工業大学がサポートした、ロボットコンテストWRO Japan 2023 福井地区予選開催の際は、市内でプログラミング体験会を開催したほか、参加者の募集や広報への協力を行いました。

福井大学との連携については、地方創生アイデアプランコンテスト2023で地方創生担当大臣賞を受賞した、あわら市をフィールドとした自転車観光の研究「Awa Land Go」に関し、市内での実証実験に協力するとともに、データ収集・分析や効果検証を行っていただいております。

これらの連携により、大学が有する専門的な知見や具体的な調査分析、客観的データによる検討を、あわら市の各施策へ取り込むことができるようになりました。また、市民が大学の知見に触れる機会が増えることで、学習機会の場がより充実し、学びの質の向上が図られていると考えております。

一方、現在進められている取り組みとしては、福井工業大学との連携により、北潟湖活性化プロジェクトの一環として、パラボラアンテナ見学会や、関連講座の開催に向け準備を進めているほか、北潟地区の災害時の自主避難所の開設にむけた準備を進めております。

また、昨年度、福井県立大学の学生と実施した「市長ふれあいトーク」を、今年度は福井工業大学の学生とも実施することを予定するなど、引き続きあわら市と三つの大学との連携を強化していきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） それでは1点目の再質問なんですけども、今ほどの中で、これらの連携により、大学が有する専門的な知見や具体的な調査分析、客観的データによる検討をあわら市の各施策へ取り込むことができるようになったと答弁がありました。

具体的には、どの施策にどのように取り組むことができるようになったのかお尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、渡邊清宏君。

○創造戦略部長（渡邊清宏君） 大学が有する知見やデータなどの、あわら市の各施策への取組に向けては、例えば地域公共交通に関する取組が挙げられます。

地域公共交通会議では、福井工業大学の教員に会長としてご参加いただき、会議運営に向けたご指導をいただいているほか、会議の内外を問わず福井県や近隣自治体、先進自治体の事例などを参考に、さまざまなアドバイスを受け、あわら市の地

域交通の充実のための各種施策を推進しております。

ほかにも、環境文化におきましても、大学の知見を施策に反映する取組が行われております。

まず、環境審議会には、福井県立大学の教員の方に会長としてご参加いただいております。市の環境政策があわら市環境基本計画に基づき推進されているか、会長を中心とした委員の皆様にご評価していただいております。審議会からいただいた専門的な知見に基づいたご意見、評価を各種環境施策に反映していくことで、環境の保全に努めております。

また、北潟湖自然再生協議会では先ほどもお答えいたしましたとおり、北潟湖周辺をフィールドとして水質調査のほか、塩分濃度調査などを行ってまいりました。現在でも協議会にご参加いただいている教員の方に、ご自身の研究の一環として、北潟湖のモニタリングを実施していただいております。今後それらの結果を北潟湖の水質浄化などに活用してまいりたいと考えております。

今後も具体的な施策への大学が持つ知見の反映に向けて、大学との連携を一層強化してまいります。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） ご答弁ありがとうございます。

それでは次の第2点目に移りたいと思います。地域イベントへの参画など、大学のパワー、学生さんのパワーを地域活性化にどのように活用していくのかお尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 近年、市内の祭りの担い手の減少が課題となる中、これまでも地区や主催者からの要望により、芦原温泉春祭りや金津まつりに大学生の参加を呼びかけ、一緒に祭りを盛り上げて頂いておりました。今年は、7月に開催される北潟まつりにおいても、神輿の担ぎ手として、キャンパスのある福井工業大学の学生にお声がけし、祭りに参加していただくこととなっております。

また、例年開催しております、AWARACUPカヌーポロ大会では、福井大学のカヌー部の協力を得て、円滑な大会運営を行うことが出来ております。

そのほかにも、今年4月27日日曜日の道の駅蓮如の里あわら2周年イベントの一環として、吉崎御坊跡で開催したステージイベントで、福井大学のアカペラサークルの皆様にご出演いただき、地元住民の方々にも大変ご好評をいただくことが出来ました。

また、現在あわら市が進めている総合振興計画策定のために実施した、あわら市未来創造ワークショップには、一般参加者25名の内、6名の大学生にご参加いただき、大学生を中心とした若者からも大変多くのご意見をいただくことで、あわら市にとって大変意義のあるワークショップとなりました。

これらのことから、若者の活動や意見は、地域を活性化するための、重要な原

動力の一つであると改めて実感しております。

今後は、大学や行政といった枠組みにとどまらず、若い世代の意見を積極的に市政に取り込むことに加え、様々な機会を通じて、若者の活躍の場を創出することで、地域の活性化につなげていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） ご答弁ありがとうございます。

それでは次の3点目ですけど、多様な学びの機会提供など、小中学校との大学連携は進められているのかお尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 教育部長、山下綱章君。

○教育部長（山下綱章君） 多様な学びの機会提供など、小中学校との大学連携は進められているのかとのご質問にお答えします。

これまで市内小中学校では、各大学と連携した継続的な取組としては、特段実施してきておりません。

なお、小学校の連携としては、福井工業大学あわらキャンパスにパラボラアンテナが整備された際に、市内の小学生を施設見学に招待していただき宇宙開発事業に関する説明をしていただいたほか、過去には、福井県立大学あわらキャンパスでの農業の研究の様子などを小学生が見学したことがありました。

また、中学校の連携としては、金津高校への進学希望生徒を増やすとともに、県内大学の魅力に直接触れることで、大学進学時に県内にとどまる生徒を増やすことを目的として、本年度より、大学と連携した取組を実施したいと考えております。

その内容としては、金津・芦原両中学校に設置している金津高校との中高一貫連携クラスにおいて、いち早く大学での授業がイメージすることができ、さらなる大学進学に対する意欲が向上するよう、大学教授による出前講座や県内大学視察などの連携事業を計画しており、本議会に提出する補正予算案にその経費を計上しているところでございます。

これにより、市内の子どもたちが一人でも多く地元の高校、そして地元の大学に進学し、県内で就職する若者が増えれば、若年層の人口流出の抑制につながることを期待しております。

なお、児童・生徒にとって多様な視点や専門的な知識に触れることは、学びへの興味、関心を広げるうえで大変有意義であると思いますので、今後必要に応じて大学への協力をお願いしていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） ご答弁ありがとうございます。

今の部長のご答弁にございますけれども、大変重要な機会であると思いますので、また大学への協力をお願いしていただきたいなというふうに思います。

それでは4点目の質問でございますけれども、今後の方向性として、この三つの大学とどのような取組を想定しているのかお尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、渡邊清宏君。

○創造戦略部長（渡邊清宏君） はじめの質問に市長が答弁しましたとおり、現在、各大学と連携している様々な事業について、協力関係を着実に継続、強化していきたいと考えております。

そのうえで、今後のさらなる連携に向けた取り組みとしましては、先日6次産業化の推進を図るため、福井県立大学あわらキャンパス内に開設した「食農交流棟」について、あわら市農業の振興に向けた協力ができないかと考えています。

また、福井工業大学あわらキャンパス内の桜の開花時期に合わせ、一般市民向けに、敷地の一部を解放していただくことができないかなど、大学や行政、地域住民にとってそれぞれ有益となるような協力体制の構築を進めていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） 今の部長の答弁で、今後の取組の想定、どういうことを考えているかということをお尋ねしたわけでございますけれども、ここでこの点について再質問をさせていただきます。

今後の方向性として、例えばこの三つの大学と連携して、それぞれの大学いろんな技術を持っておられますので、技術開発や研究活動を行い、産学官の連携による新しい産事業の創出、製品開発などにつなげ、市内の雇用の拡大や市内産業の活性化を図ることは考えていないのかお尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 企業と大学との連携による新たな事業の創出や製品開発は、雇用の拡大や産業の活性化につながる有意義なご提案であると受け止めております。

今後は企業や大学の皆様と十分に意見交換を行いながら、連携の可能性について検討を進めてまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） 大変重要なところだと思いますので、よろしくお願いをいたします。

私はですね、そしてまたこの面での連携に関しまして、市内の企業やあわら市が学生の成長を促す環境を整えるためのインターンシップや共同研究の機会を提供するなど、大学側の立場に立ったことも考えていただきたい。学生が実践的な学びを得られるようなご配慮をお願いしたいというふうに思います。

次に、この４点目の再質問の二つ目ですけれども、少子高齢化、環境問題、地域の活性化など、あわら市が抱える課題の解決に向けて、三つの大学の専門知識や研究成果を活用することは考えていないのかお尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） ご指摘の通り、本市が直面する複合的な課題に対しまして、大学の知見や研究成果を積極的に活用することは、今後の市政運営において重要であると考えております。例えば、少子高齢化に関しては、大学と連携した若者意識調査やワークショップ、市内での若者との対話の場の設置に取り組みつつあります。

環境面では、前述の通り、大学の教員の協力を得ながら、あわら市の環境施策の充実や市民の環境意識、啓発といった動きをさらに発展させていきたいと考えております。

今後は、まちづくりや福祉、防災などの分野でも各大学と連携し、地域の課題解決に向けた共同のあり方を模索してまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） ５番、北浦博憲君。

○５番（北浦博憲君） まちづくりや福祉、それから防災などの面でも、大学と連携して地域の課題解決に向けた共同のあり方を模索していくというようなことでございますけれども、よろしく願いいたします。

再質問の３番目なんですけれども、福井工業大学あわらキャンパスにはあわら体育館、そして人工芝グラウンドを活用した学生と市内の児童・生徒とのスポーツ交流を行ってはどうかお尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、渡邊清宏君。

○創造戦略部長（渡邊清宏君） 議員ご提案の市内児童・生徒と大学生が大学施設を活用し、スポーツにより交流することは、競技力向上に加え、福井工業大学への進学を希望するきっかけ作りにも効果があると思われます。

現在、大学との連携において、出前授業や施設見学などの取組を進めておりますが、今後はこうしたスポーツを通じた交流活動についても、大学側のご協力を得ながら可能性を探っていきたいと考えております。

また、地域に開かれた大学づくりを進める福井工業大学の姿勢も踏まえまして、スポーツ利用だけではなく、施設の活用を含めた交流機会の創出についても、本市として前向きに検討してまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） ５番、北浦博憲君。

○５番（北浦博憲君） 全体的に前向きなご答弁をいただきました。

市内にある三つの大学との連携は、大学の専門知識や研究成果を活用し、少子高

齢化、環境問題、地域経済の活性化などの課題解決につながる。大学の研究成果を地域産業と結びつけることで、新たなビジネスや雇用の創出につながる。大学の知識や人材の活用は文化活動や社会貢献活動の面から、市民の生活の質の向上につながるなど、重要な取組だというふうに私は思います。

福井工業大学あわらキャンパスの宇宙への夢、県立大学あわらキャンパスの儲かる農業への夢、市内には夢を追うことができる大学があります。

今後ともあわら市の将来を見据えた大学との連携をお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（毛利純雄君） 暫時休憩をいたします。なお、再開は3時といたします。

（午後2時50分）

○議長（毛利純雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番、卯目ひろみ君より早退の届けが提出されましたので、これを許可しております。

（午後3時00分）

◇島田俊哉君

○議長（毛利純雄君） 続きまして、通告順に従い、3番、島田俊哉君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 3番、島田俊哉君。

○3番（島田俊哉君） 議長のお許しを得ましたので、3番島田1問一答のスタイルで、今回は一つのテーマに絞って質問提案をさせていただきます。通常であれば6人で終わって、今日は「7人目あるんか」みたいな感じの鋭い視線の中、最後の質問でございますので、どうかご容赦いただきたいというふうに思います。

質問のテーマはタクシー料金の助成による高齢者の市外の通院支援についてということでございまして、あわら市におきましても、全国の多くの自治体と同様に、少子高齢化の進行や若い世代の市外への転出の増加により、高齢者だけの世代が増加している現状です。

これまでは自家用車を運転して市外の病院へ通院していたのが、車の運転を諦め、免許返納した高齢者は、これまでのかかりつけの市外病院での通院、診察による健康維持の継続に不便と不安を抱き、困っている現実があると思います。

市政運営のあり方につきまして、頑張る市民、事業者、地区を応援することも重要であることは論を待たないと思いますけれども、こうした困っている市民に支援の手を差し伸べることが、行政の重要な役割であり、使命だという信念のもと、議員活動を行い、誰も取り残さないあわら市の実現を目指していますので、よろしくお願いします。

さて、この課題については、3年前の令和4年6月10日の議会定例会におきま

しても、市民の日常生活の利便性を確保する広域公共サービスの構築についてというテーマで一般質問させていただきました。3年前の一般質問では、あわら市を含め、隣接する市においても市民の交通利便性を確保するためデマンドタクシーの運行をしておりますので、市境の壁を越えた運行ができれば、あわら市から坂井市や加賀市へ通院や買い物に便利になるので、市境間をまたいだデマンドタクシーの運行の実現に向け、あわら市がリーダーシップを発揮してほしいという内容でございました。

もちろん、既存の公共交通を無視してすべてデマンドタクシーでつないでしまうという提案でなく、えちぜん鉄道や京福バスとのベストミックスで市町間をまたいだデマンドタクシーの運行を考えることが重要だと思います。住民の通院や買い物などの日常的な移動は、単一のまちの中で完結するものでなく、近接市町との間で互いに行き来することから、交通政策も当然ながら、市町の垣根を越えて検討されるべきだというふうに考えます。

特に、あわら市のように小さいまちでは、すべて市内だけで完結することはないのでなおさらだというふうに考えます。あわら市においても、地区ごとに交通事情が異なることから、デマンドタクシーと既存の公共交通を組み合わせ、各地区で使いやすい方策、ルートを考えるべきだと思いますが、そのルートが持病を抱え、足腰の弱い高齢者でも現実的に利用しやすいのかどうか、地図上ではなるほどデマンドタクシーと電車やバスがつながっているとしても、時間的な面などから考えると、現実的に利用しがたいものとなっていて、昨今の酷暑や極寒が多い日の中で、乗り継ぎのバス停や駅で長時間待たされる、雪で凍った道や階段を歩かなければならないということでは、足腰が悪く、病気を抱える高齢者には酷で、何らかの手当が必要で、市民第一の利用者目線で考えなければならないというふうに考えます。

こうしたことから、あわら市では「交通×介護」という部署を超えた画期的な視点から令和5年7月から実証実験として、さらに令和6年4月からは本格運行ということで、高齢者外出支援制度をスタートさせ、デマンドタクシー利用の帰り道にですね、最寄りのデマンドタクシーの停留所から自宅までを通常のタクシーとして運行し、200円の追加本人負担で、買い物で重い荷物を持った利用者や足腰の悪い高齢者を帰りは自宅まで送ってくれる制度であり、これまでは75歳以上の要件であったものを令和7年度、今年度からは70歳以上に年齢制限を引き下げてくれるという制度です。1ヶ月3枚で年間36枚が上限のチケット制ですが、それでも持病があり、足腰が悪い高齢者の酷暑や冬期間の雪が積もる中を自宅まで歩いて帰る大きな負担から解消されることはとても助かるというふうに喜ばれております。介護の補助金を活用したとても良い制度だというふうに考えます。

さらに、デマンドタクシーの坂井市の「イータク」との連携では、所管課においては、坂井市と本当に何度も何度も協議を重ねていただきまして、令和7年3月、今年の3月からは、これまでは劔岳地区の7カ所だけから行けたものを、あわら市市内全域のデマンドタクシーの停留所から坂井市の丸岡停留所、丸岡のバスターミナ

ルですね、300円の追加料金で行けるようになりました。これは丸岡停留所から坂井市のデマンドタクシーの「イータク」や京福バスがつながることから、一歩前進したものというふうに考えます。しかし、坂井市のデマンドタクシーとの全面的な広域連携については、互いの市のデマンドタクシーの台数の違いや経費面などから大きな課題があり、まずは自分の市民の利用を優先したいとのことから、これ以上の連携は、当面の間は困難であるというふうに判断してございます。そうすると、今後ますます高齢化は進み、何よりも大切な命や健康を守るため、市外への通院が必要な高齢者への財政的支援をどうしたらよいのかという課題をなんとか解決しなければなりません。

昨今は物価高騰の勢いがすごくて、それを上回る賃金上昇、つまり実質賃金の上昇を目指すと言われておりますけれども、うまくそうした事態になれば良いのですが、なかなか厳しい状況だというふうに考えてございますし、そもそも高齢者にとっては、賃金というよりも年金の上昇の方が重要となりますが、物価上昇率よりも年金の支給上昇率が下回っているのが現実ではないでしょうか。

そこで解決策の具体的な政策提案として、まず一つ目に考えられますのが先ほど申し上げました令和6年度から本格スタートした高齢者外出支援のさらなる充実があります。

現在では、デマンドタクシーの利用の帰りに、最寄りのデマンドタクシーの停留所から自宅までを通常のタクシーとして運行し、自宅まで送ってくれる制度ですが、これを充実、進化させ、例えば三国病院に通院したい場合は、三国町の市境の近くあわら市のデマンドタクシーの停留所を設置して、行きは市境のあわら市の停留所まではデマンドタクシーとして運行し、そこから目的地となる三国病院までは通常のタクシーとして運行する。そして、帰りは三国病院からあわら市内の市境の停留所までは通常のタクシーとして運行し、市境の停留所から自宅近くの停留所まではデマンドタクシーと運行として運行し、さらに希望すれば自宅まで通常のタクシーとして運行することが一つの施策として提案できます。

そして二つ目、もう一つは、全国の自治体でもすでに実施している高齢者への市外通院へのタクシーの料金助成制度があります。

ネットで検索しても、多くの自治体での取組事例が出てきますが、例えば茨城県の蒲田市でも、車の免許返納した高齢者などが、市外への医療機関へ通院する場合に、タクシー料金の半額を助成する市外限定デジタルタクシー券の制度を令和6年7月から実施しています。この事例もあわら市と同様で、市内でデマンドタクシーの運行はしているんですが、市外の病院まで行けるようにしてほしいんだという、市民の要望に応えるためにスタートした制度でありまして、制度そのものはデジタル技術を活用し、利用対象者や行き先の医療機関、さらに年間利用限度額、蒲田市は2万5,000円という限度額ですが、これを管理できるという制度です。さらに、県内におきましても、あわら市との状況とか背景の違いはあるにしても、敦賀市や小浜市において、高齢者の通院に対して、市外料金の半額助成の実証実験を、

令和7年度、今年度から始めるということです。高齢者の通院支援につきましては、全国の多くの自治体で課題となっていることから、今後ますます取り組む自治体が増加すると考えます。

また、新しい制度の実施を提案するだけでなく、これら事業実施に必要な財源についても提案しますと、石破内閣発足後の昨年11月、令和6年11月に編成された国の令和6年度予算におきまして、新たな地方創生政策、地方創生2.0の一つとして措置されたポストデジ田、「デジタル田園都市国家構想交付金」の次ですね、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」ができました。令和6年度補正予算では1,000億、令和7年度当初予算では、国ベースですが2,000億が活用でき、合わせてこの交付金でも不足する場合におきましては、ハードには有利な起債、地方債が充当でき、ソフトには交付税措置を手当てしてくれるということで、市の一般財源に決して大きな負荷を与えるものではないと、こういった財源も使えるかなというふうに思います。国の取組の例示として、買い物、医療、交通など日常生活に不可欠なサービスの維持向上が掲げられております。将来的には、国の例示に掲げられているような、オンラインオンラインの診療者や高齢化社会における低速モビリティの安全な運行ができるような施策が必要になる時代が来ると思いますが、急いで手当てすべき課題への対応策として、先ほど提案した二つの施策があると思います。

こうした市外病院へ通院している高齢者への支援を提案するというと、よく「そんな市外病院へ行かなくても、あわら市の病院に転院してもらえばいいんじゃないの」というふうなことをおっしゃる人もいますけれども、高齢者の方はやっぱりかかりつけの先生に診てもらいたいということが一番安心できるというか、自分の体のことをよく知ってもらっているという安心感があるということから、先生が変わることを望まないということと、高齢者にとってやっぱり環境が変わるということはリスクがあるということが考えられます。

全国の事例を研究しますと、何があわら市にとってベストな政策であるのか。今現在、私自身もきっちりまとめきれない状態で、今後より調査研究を重ね、より具体的に政策提言させていただければ幸いかなというふうに考えてございますけれども、この点、市長におきましては、高齢者の市外の通院に対しての支援について、どのような認識を有していらっしゃるかご所見を伺えれば幸いです。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 市外への通院が必要な高齢者への支援について、先行事例の紹介を踏まえた二つのご提案をいただき、ありがとうございます。

まず、1点目の高齢者外出支援制度の更なる充実についてですが、昨年度、坂井市との広域連携協議の際に、一つの案として検討しております。この高齢者外出支援制度は高齢者の利便性の向上という側面はあるものの、70歳以上の高齢者の外出を支援することで歩行を促し、健康寿命の延伸を図ることを目的として実施して

いるものです。この制度設計に際し、市外病院への通院に対しての拡充も検討いたしましたが、歩行を促し、健康寿命の延伸を図るという制度の目的から外れることなどから、現時点では難しいとして制度への反映は見送られております。

こうしたことから、市としては、まずは既存の公共交通をご利用いただきたいと考えております。

次に、2点目の高齢者の市外通院へのタクシー料金助成ですが、公共交通の状況や病院の設置状況など、市町によってさまざまな条件の違いがあります。例えば、敦賀市では、デマンドタクシーではなく、コミュニティバスを運行しており、日常の移動が難しい交通弱者の方に対して、「交通弱者移動支援実証事業」を実施しております。この事業は、停留所までが遠いなど、市内の一部地域の、75歳以上の高齢者を対象としており、市内病院への通院時のタクシー運賃を助成するものです。

これに対し、あわら市ではあわら市乗合タクシーの停留所を市内全域で337カ所設置しており、各地区に1箇所以上は停留所があることから、市内には交通空白地は存在していないと考えております。

また、市外病院への通院に関しては、例えば三国病院へはえちぜん鉄道三国神社駅、福井大学医学部附属病院や福井県立病院へは京福バスの停留所が徒歩圏内に位置しております。このため、市外の病院へ通院される方につきましては、一度、電車や路線バス等の公共交通を乗り継ぐ必要はあるものの、交通手段は確保されているものと考えております。

一方、本市においては、障害者手帳を所持し、車を運転出来ない重度の方を対象に、福祉タクシー利用助成をしております。また、人工透析で通院する方には、交通費助成を実施しております。

これらの助成事業の利用状況のうち、福祉タクシー助成については、令和6年度に利用した約250人のうち7割以上が高齢者となっております。また、人工透析患者の通院交通費助成については、約40人が利用しており、こちらも約7割が高齢者となっております。その他、病気や介護状態で介助が必要な方に対しては、福祉有償運送による支援を市内で二つの事業所が実施しており、約180人が利用しております。現状としては、何らかの疾病や身体状況により公共交通機関の利用が難しい方に対しての通院等については、各助成事業を実施することで支援できていると考えているところでございます。

また、元気な高齢者につきましては、本市を含め近隣の各市町において、デマンドタクシーやコミュニティバスなどを安価で利用できるよう設定されていることもあり、まずは、これらの既存の交通機関の利用を推進していきたいと考えております。乗り継ぎ等もあり、負担に感じられるかもしれませんが、歩行を促し健康寿命を延ばすという観点からもご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

市としましても、引き続き、高齢者に対する外出支援につきましては、他の自治体の事例も参考にしながら検討してまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 3 番、島田俊哉君。

○3 番（島田俊哉君） 市長自ら答弁いただきありがとうございます。

まず、提案した一つ目の高齢者の外出支援のさらなる充実は検討したけれども、今回は見送ったと。その理由としましては、やっぱりこの制度が歩行を促し、健康寿命の延伸を図るという目的があるんだというふうなご答弁でしたけれども、天気の良いときは歩けるかなという人もいますけれども、例えば、足腰が悪く高齢者に炎天下、凍りついた道で歩行を促すというのはちょっと無理があるかなということで、かえって熱中症とか転んで転倒、骨折してしまうリスクがあるので、健康寿命が延伸するどころか短くなってしまう面もあるのかなというふうに思います。

また、市外の三国病院とか大学病院につきましては、鉄道とかバスの停留所が徒歩圏内にあるよということで、デマンドタクシーと組み合わせて、それらを乗り継いで行ってくればいいんですよという答弁がありました。これにつきましても、地区とか、その人によって事情は違うが現実的には負担が大きい場合もあるかなというふうに思います。

また、重度の障がい者の方にサービス提供しております福祉タクシーですね。これは重度の障がい者の方が利用できるもので、年間1万8,000円分のタクシーの利用券を交付しているというものでございまして、やはり利用者に条件があります。

また、人工透析の交通費助成も紹介していただきましたけれども、これにつきましては、やっぱり人工透析となると、それしなければ生命の維持に直結するので、どうしても行かなければならないというふうなことで交通費の助成があり、自家用車または自家用車以外で月1,000円から5,000円の助成がありますけれども、これはやっぱり人工透析の患者でないと利用できない。

また、ハスの実の家と雲雀ですか、二つの事業所で実施してもらっている福祉有償運送につきましても、要介護とか要支援、または身体に障がいのある方の限定の利用というふうな条件がございます。

こうしたことで、障がいがあったり、介護が必要になった人には、今実施しているような各種助成を利用してほしいというふうなことを、また元気な方にはデマンドと公共交通を乗り継いで、他市へ通院してほしいというふうな答弁の内容だったかなというふうに思いますけれども、これら既存の助成やシステムではやっぱり狭間にどうしても漏れてしまう人がいるのも事実で、市外の通院に身体的にまた経済的に困難を抱える高齢者に支援することも大切じゃないかなというふうに思います。特に、酷暑や豪雨、極寒時だけでも不便なく、安心安全に通院できるよう支援してほしいという声に応える必要があるというふうに考えます。

市長は引き続き検討していくと、最後に力強く答弁していただきましたけれども、議会の答弁用語で検討していくというのは、私はどういう意味か承知しております。

しかしながら、現状のシステムでは救いきれず、不安や不便を抱える高齢者にぜひとも想いを馳せていただきたいなというふうにお願いをいたします。私も精いつ

ばい努力させていただきます。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎延会の宣言

○議長（毛利純雄君） お諮りします。

本日の会議はここまでとし、明日に延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

なお、明日５月２７日は午前９時３０分から会議を再開します。

○議長（毛利純雄君） 本日はこれをもって延会します。大変お疲れさまでした。

（午後３時２５分）

地方自治法第１２３条の規定により署名する

令和７年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第126回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

令和7年5月27日（火）

午前9時30分開議

1. 開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

（散 会）

出席議員（14名）

1 番	三 上 寛 了	2 番	青 柳 篤 始
3 番	島 田 俊 哉	4 番	木 下 勇 二
5 番	北 浦 博 憲	6 番	堀 田 あけみ
7 番	室 谷 陽一郎	8 番	平 野 時 夫
10 番	吉 田 太 一	12 番	八 木 秀 雄
13 番	笹 原 幸 信	14 番	山 川 知一郎
15 番	北 島 登	16 番	卯 目 ひろみ

欠席議員（2名）

9 番	毛 利 純 雄	11 番	山 田 重 喜
-----	---------	------	---------

地方自治法第121条により出席した者

市 長	森 之 嗣	副 市 長	前 川 嘉 宏
教 育 長	甲 斐 和 浩	総 務 部 長	岡 田 晃 昌
創造戦略部長	渡 邊 清 宏	市民生活部長	江 川 嘉 康
健康福祉部長	中 道 佐和子	経済産業部長	中 嶋 英 一
土 木 部 長	大 味 雅 彦	土 木 部 理 事	松 井 義 弘
教 育 部 長	山 下 綱 章	会 計 管 理 者	早 見 孝 枝
監査委員事務局長	常 廣 由 美	芦原温泉上水道財産区管理者	高 橋 啓 一

事務局職員出席者

事 務 局 長	東 俊 行	事務局長補佐	吉 田 さゆり
主 査	鍛 川 昂 志		

◎開議の宣告

○副議長（平野時夫君） これより、本日の会議を開きます。

○副議長（平野時夫君） 議長は所要のために欠席しております。私が議長の職務を代行し、本日の議事進行を務めさせていただきます。

○副議長（平野時夫君） 本日の出席議員数は、14名であります。

9番、毛利純雄君、11番、山田重喜君は欠席の届けが出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○副議長（平野時夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○副議長（平野時夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、13番、笹原幸信君、14番、山川知一郎君の両名を指名します。

◎一般質問

○副議長（平野時夫君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇三上寛了君

○副議長（平野時夫君） 通告順に従い、1番、三上寛了君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 1番、三上寛了君。

○1番（三上寛了君） さて、それでは通告順に従いまして、1番、三上、一問一答方式で一般質問をさせていただきたいというふうに思います。

少し寝不足で疲れてたんですけど、副議長の晴れの舞台にご一緒させていただけますので、非常に光栄ですので、しっかり一般質問を元気にさせていただこうというふうに思っております。

今回、私は一般質問として、長期ビジョンについてさせていただこうというふうに思っております。4年前、市議会議員になって初めての一般質問もあわら市の長期ビジョンについてさせていただきました。4年経ちまして、これまで行政の皆さんがどういうことをされてきて、どれだけ一生懸命に試行錯誤しながら政策を実行してきたのかを目の当たりにしてきました。心から感謝と敬意を感じています。

その上で、改めて、やはりあわら市には、そんな政策の取り組みを最大化するために、全体を見渡して長いスパンでビジョンと将来のイメージを描き、計画を立て、政策の実効性を評価し、時代に合わせて計画を修正し続ける、そんな体制が必要ではないかと感じています。そのため、今回、長期ビジョンについて質問と提案をさせていただきます。

子どもや孫といった、私たちが将来にわたって本当に大切にしたい人のためにこ

そ、１０年、さらに２０年、３０年先までを視野に入れた長期ビジョンが必要と思っております。まず、あわら市において、それに相当するものは、現在進めている最中であるあわら市総合振興計画であると考えております。まずは、そのあわら市総合振興計画の概要と進捗についてお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 創造戦略部長、渡邊清宏君。

○創造戦略部長（渡邊清宏君） あわら市総合振興計画の概要と進捗についてお答えします。

あわら市総合振興計画は、市が作成する総合的かつ計画的な市政運営の基本となる最上位の計画で、「あわら市まちづくり基本条例」の規定に基づき策定するものです。

この計画は、市の目指すべき将来像を定めた「基本構想」と、数値目標、実施期間を整理し、中期的な行動計画として示す「基本計画」、年度ごとの事業内容・予算などを明示する「実施計画」の３つの計画で構成されております。

平成２８年度からの１０年間を計画期間とする「第２次基本構想」では、「暮らしやすく幸せを実感できるまち」を基本理念に掲げ、重点的に取り組む施策として「新幹線を迎える」「まちを輝かせる」「人をはぐくむ」「安らぎを守る」「力をみなぎらせる」「夢をつなぐ」という６つのプランを示しております。

加えて、基本構想の実現と重点施策の推進を図るため、「環境」「健康」「教育」「都市」「経済産業」「地域社会」の６つの施策の柱を掲げ、それぞれの柱における、あわら市の目指すべき将来像を定めております。

平成２８年度からの５年間を計画期間とした「前期基本計画」では、「若い世代が住み、生み、育てたくなるまち」をテーマとして掲げ、基本構想で示した６つの施策の柱ごとに基本施策、施策の方針、事務事業を整理し、目標、指標を設定した上で、施策の推進を図ってまいりました。

また、令和３年度からの５年間を計画期間とした「後期基本計画」は、「誰もが夢や希望を持ち元気に笑顔で暮らす活力あふれるまちへ」をテーマとして掲げ、基本目標として設定した「活力人口１０万人あわら市の創造」の達成に向け、基本施策、方針、事務事業を再整理し、具体的な指針を示しております。

「実施計画」は、実施主体となる担当課が、事務事業ごとの目的や事業内容のほか、実施上の課題を整理したうえで、個別事業の名称や、実施年度概算事業費、財源内訳、事業の実施状況などを整理し、毎年度見直しを行っております。

現在、第２次あわら市総合振興計画が令和７年度末に計画期間を満了することから、第３次の計画の策定を進めております。

第３次計画は、令和８年度からの１０年間を計画期間とすることを予定しており、第２次計画の達成状況をしっかりと振り返った上で、あわら市の現状の把握や、市民の声を計画に反映するべく、市民アンケートの実施やワークショップの開催など各種調査を進めているところでございます。

先日の全員協議会でも報告をいたしました。今後、定例会などの場を通じて、議員の皆様との協議を重ね、令和8年3月議会において、案についてお諮りしたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 1番、三上寛了君。

○1番（三上寛了君） 概要と進捗よく理解できました。

実際、私も先日開催されましたワークショップ覗かせていただきました。非常に多様な世代が集っていきまして、グループに分かれて活発な議論がされておりました。あわらの人のポテンシャル底力が感じられ、とても希望を感じることができました。ぜひ引き続きこのような形で市民に開かれた形で議論を進めていただくようお願いいたします。

さて、続いての質問に移ります。あわら市における長期ビジョン相当である、今、概要を説明していただきました総合振興計画、そしてそれに伴うそれぞれの担当課が持っています下位計画、多くあると思いますけれども、いつも問題となるのは、これらの計画がなかなか絵に描いた餅で終わってしまい、予算措置がされず、実行に移されないというような現状、それをよく見ます。

先ほどの答えでも一部触れていただいたんですけれども、このような計画を具体的な政策にまで落とし込んで実現するための体制構築について、改めて詳しくどのように考えているかお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 2点目の具体的な政策にまで落とし込むための体制構築をどう実現するかについてお答えいたしたいと思います。

総合振興計画の事業の進捗状況につきましては、毎年度、行政評価として「事務事業評価」及び「施策評価」を実施しまして、成果や課題を検証するとともに、必要に応じて見直しや改善を行うことで、計画の実効性を高めております。

現在進行中の第2次総合振興計画では、267の個別事業を事務事業評価の対象としており、それぞれの事業には所管する担当課が明確に設定されております。

担当課は、事務事業の自己評価を通じて、事業の現状や課題を把握し、次年度以降の事業の見直しや改善に反映をしております。

さらに、施策評価におきましては、35の施策を対象とし、事務事業評価を基に作成した施策ごとの評価シートにより、副市長を委員長とする内部評価委員会及び学識経験者や区長会長等で構成する外部評価委員会において、事業内容や進捗状況について確認、評価、そして改善の提案を行っております。これにより、各課が責任をもって事業を遂行し、計画の着実な推進を図っているところでございます。

このように、本市の総合振興計画は、全ての部局、課、室が主体となって遂行し、その進捗を適切に管理する体制のもとで着実に推進してまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 1 番、三上寛了君。

○1 番（三上寛了君） 今お答えいただいたことで、明確な担当課の割り当てが存在すること、それから、内部評価委員会、そして外部評価委員会といった評価と、それに伴って改善提案などがされるということで、適切に機能すれば、それは実現が可能な体制が敷かれているということは理解できました。

一方で、これも今まで見てきてよくあることですけれども、さまざまな役割の組織が分散することによって、もし何らかの問題が生じたとき、出来なかったときに責任の所在が曖昧になるというようなことを、過去の事例から実感しております。

そうならないように努めていただけると信じていますけれども、ぜひ計画は立てて終わりではなく、着実に実行されるよう、特にここにいらっしゃっている皆さんにマネジメント体制の徹底をぜひお願いしたいなというふうに思います。

さて、さらに関連してですけれども、総合振興計画の検証と改善についてお聞きします。

現在の社会情勢の変化、および技術革新のスピードを考えますと、毎年度の成果検証や必要に応じた見直しや改善、それらはその社会的な要因、外からの要因によっても、かなり変化すると思いますので、それに合わせて改変していくべきというふうに考えております。

そのように自治体自身では、制御が困難な外的な要因に関する調査、そしてその影響の把握も毎年度の検証の項目に入れる考えがないかどうかお聞きしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 例えば、感染症の流行などの大きな社会情勢の変化や、A I の急激な進化など、技術革新が想定外に進むような事態は、今後十分に考えられます。しかしながら、総合振興計画策定時点では想定されなかったコロナショックのような状況の変化についても、これまで全庁的に個別事業に織り込み、次年度に向けた予算案として編成し、翌年度に事業として執行してまいりました。

その後、行政評価による内部及び外部の評価委員会の提言を受けまして、総合計画の実施計画レベルの見直しを行っており、場合によっては、基本計画自体の見直しを視野に入れた対応も、検討する必要があると考えています。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 1 番、三上寛了君。

○1 番（三上寛了君） ぜひ硬直化、硬直して固まってしまった計画にするのではなくて、そのように外的な要因に柔軟に対応できるような状態を保ち続けていただきたいというふうに思います。特に、A I や自動運転などの技術革新、それから物価高騰も今非常に進んでいますし、食料の安定的な供給など、生活に関わる諸条件は本当に変化が激しいと思っております。

是非、5年置きの改定を待つのではなく、初動を早めて改定を進めていく、対応を早くビジョンにおいてもしていただくことをお願いいたします。

さて、続いて、総合振興計画の話をこれまでしてきましたけれども、さらにビジョンに伴う俯瞰的な政策の立案、それからそれを遂行する組織体制について、この後少し議論させていただきたいというふうに思います。

計画を企画倒れにせずに着実に遂行するためには、まずは全長的に俯瞰して、整合性の高い政策を立案する必要があると思います。

また、その際に予算化の裏付けといったものも考慮すること、そして、さらに実施する担当課がその政策の全体として、つまりそのあわら市として、その政策は何を解決するのかというようなことをすべて合致させて、政策を立案することが非常に必要なのではないかなというふうに思っております。

これについては、やはり仕組み化が重要なのではないかなというふうに感じております。これも実現性がどこまでかはわかりませんが、個人的に例えばこういうのはどうでしょうということをいくつか事例を調査しましたので、少しだけお話しさせていただこうと思います。

例えばですけれども、まず政策立案に対して言うのであれば、現在、あわら市には政策広報課がありますので、例えば政策広報課が政策を俯瞰的に立案する機能を持つ。現状は総合振興計画を立てるということが業務ですけれども、もしかするとそのように政策広報課が少しその権限を拡大して、全長的なビジョンに基づいた政策を立案するということが可能なのではないかなというふうに思っております。

ほかにも、他市町事例でいきますと、総合振興計画の立案とそれから財政の査定、これらをセットにしたような「財政企画課」と呼ばれるような部署を創設して、それで一体となって政策立案を行っているというような他市町も複数存在しております。

そして長いんですけど、もう1個は、よく言われる自治体シンクタンクと呼ばれる組織を内部に作りまして、専門家招聘しまして、そこで政策について議論、そして立案をしていくと。

もちろん僕も調べた結果、メリットもデメリットもあるということは重々承知しております。なので、今すぐにそれを実行してほしいということではないんですけれども、ぜひそのような仕組み、仕組み化っていうものを検討していただいて、さらに全庁が一体となるような政策立案、遂行までをしていただけるような組織化というものを考えていただけないかなというふうに思っております。お考えをお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 色々ご提案いただいてありがとうございます。

総合振興計画に係る政策立案とその実行は、今ほど申し上げたとおり、私が先頭に全ての部局、課、室が総力を挙げて進めるものだと考えています。このため、政策

立案を行う部署を設けて、その部署が進めるものではないと私は考えております。その進捗管理と評価、改善の提案については、これも今ほど申し上げたとおり、内部・外部評価委員会で行うものであり、その前提となるK P I の管理や政策の進捗確認は、政策広報課が行います。

総合振興計画を常に頭に置いて業務に取り組むよう、職員に対する意識の喚起と明確かつ具体的な指示を出すのは、市長である私の役目であると考えています。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 1 番、三上寛了君。

○1 番（三上寛了君） 今、市長がそのように責任を持って、私がやりますというようなことをお答えいただいたのは、本当に非常に頼もしく感じます。

こちらも提案をしますけれども、やはり一番いい形っていうものを取っていただきたいので、それはもうぜひ本気でやっていただければいいのではないかなというふうに思います。

また一方で、やはり政策提言を専門的に行うような方がいてもいいんじゃないかというような議論はぜひ少し念頭において進めていただけるといいかなと。市長の役割って非常に大変なのは、もう身近で見ていて感じますので、ぜひその専門性が必要とされる部分については、サポートとかそういうものがあってもいいのではないというふうに思いますので、ぜひご検討いただけるとありがたいなというふうに思っております。

さて、最後の質問となりますけれども、変化の激しい時代の中で、あわら市が今後どのようなまちになっていくのか、10 年よりも、総合振興計画10 年の計画ですけれども、もっと先を考えた上で、未来への種まきをしていけるのは、タイミングでいうと、今まだ多少財調にもゆとりがある今のタイミングしかないと個人的には考えています。

まちの魅力の向上もそうですし、人を育てるということが何より重要になってくると思います。そのような目線でなるべく長期的な物事を見るようなビジョンを描いてほしいと思いますし、ぜひ一緒に描きたいなというふうに思うんですけれども、それについてはどのようにお考えでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 長期的な目線でビジョンを描くことに対する考えはというご質問だと思います。10 年を超える超長期のビジョンを描き、管理していくことは、幅広い世代の住民や事業者と行政が将来像や価値観を共有し、政策の連続性、継続性、将来世代への財政の平準化が図られるといったメリットが想定されます。これにより、地域の将来像を明確にし、長期的な発展に向けた指針となる羅針盤としての役割が期待される一方で、いくつかの課題も存在すると私は考えております。

まず、ビジョンの期間が長くなるほど、その内容が抽象的になりやすく、具体的な施策や下位計画との整合性を保つことが難しくなる点でございます。さらに、現

代は技術革新や社会情勢の変化が非常に速いため、長期的な前提条件が崩れることで、ビジョン自体の形骸化につながるリスクもあると思います。

また、長期ビジョンの策定には、現在の総合振興計画の策定時以上の調査や庁内調整、アンケートやワークショップといった市民協働のプロセスの充実が重要となり、ビジョンの策定や維持管理に係るコストの増大も懸念されるところでございます。

総合計画等に対する県内の状況を見ますと、全17市町の内、総合計画を策定しているのが15市町、その内あわら市を含む11市町が計画期間を10年、福井市を含む4市町が5年としております。

一方、福井県は総合計画に替えて、「福井県長期ビジョン」を策定しております。その計画期間は20年で、5年毎に実行プランの見直しがなされております。

また、県外では横浜市や札幌市などの政令指定都市や都道府県において、計画期間が20年から30年の計画等の策定事例が多く見られます。20年から30年の長期ビジョンを描くことについて、大規模な自治体にとっては、人口規模に比例した巨額の予算執行など、自らの裁量によって将来像を左右する余地がある一方で、予算規模や人口規模が小さい自治体にとっては、実現可能性に欠ける計画となる事も想定されます。

あわら市としましては、10年という期間の中で、将来予想される道路、上下水道などインフラの更新や、あわら温泉や北潟湖、吉崎御坊、金津創作の森などの資産の利用を見据えて、今後どのように地域を活性化するかなど、現実的な予算規模の中で、一定の実現可能性を考慮した計画としたいと考えております。

一方、今申し上げたことは、20年後、30年後のあわら市について、全く考えていなくていいということではないとだけ申し上げます。次の計画期間となる10年を経過した先のあわら市の市の将来の姿を常に思い描きながら、政策実行や市民との対話を続けていくという意識は重要であり、私をはじめ職員一同、議員の思いはしっかりと受け止めていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 1番、三上寛了君。

○1番（三上寛了君） 今お答えいただいて、なかなか20年から30年という長期ビジョンは、確かにその通りだと思ってます。なかなか難しいと僕も思います、正直考えていて。念頭に置かないわけではないと、しっかり考えてくださるということはおっしゃっていただいたので、まずはそこからスタートだというふうに僕も思っております。

ただ、任期最後の一般質問ですので、僕の思いだけでも一度お伝えさせていただきたいというふうに思いますけれども、なんで僕は最初と最後にこんな20年とか30年のなんかふわっとした長期ビジョンの話をするんだろうなと自分でもちょっと不思議に思ってたんです。それでやっぱり、でもこの一般質問を考える中で、あつ、何なのかなと思ったら、どうもやっぱり世代、次の世代のことをしっかりと考

えてあげること、自分たちがこの先暮らすことだけじゃなくて、自分たちが例えばもし死んでしまったとしても、その先にあわら市がどのような形で自分たちが大切にしていた人が生きていけるのか、そういうことをやっぱり考えることっていうのが、我々の使命なんじゃないのかなというふうに僕は考えると、そういうところに至りました。

実際に、例えばですけれども、少子高齢化がかなりやっぱり問題になっている。その中で、じゃあ、それをどう解決していくのかということ、僕自身もこの４年間、本当に真剣に考えてきまして、例えばですけれども、出生率を上げましょうと。岡山県奈義町見てきましたけれども、出生率２．９５でした。そのまちが何をしているのかということも理解できたので、提案しようかなというふうに思ったんですけれども、でもそれを今、例えば実行したとしても、その子どもたちが大きくなるまでにはやっぱり２０年かかるんです。そう考えたときに、じゃあ、その２０年後に向けて政策を作らなきゃいけない。逆に言うと、その２０年先を政策で考えなきゃいけないし、じゃあ２０年間はどうするのかと。そうなったときに、じゃあ、今度は僕自身は、例えばですけれども、新潟県の見附市などでは、ウォーキングを中心に健康寿命を延ばそうというような試みを全市的にやっていると。じゃあ、そのようなものをやれば、合わせ技でソフトランディングしながら人口も伸びるみたいなことができるんじゃないのかなということもやっぱり考えたりします。

でも、そういうことを考えていくと、結局、やっぱり１０年だと少し実りのタイミングには到達しないんで、２０年、３０年といったもうちょっと先を見据えた形での計画をして、それを政策に落とし込むというようなことを、それは人的にも財政的にもすべきなのではないのかなというようなことを考えております。

これも僕自身がやはり４年間こうやって経験をしたことで、少しずつ見えてきたことだなと思ってますので、今回お話をさせていただいて、ぜひ少し念頭に置いていただいて検討いただけると非常にありがたいなというふうには思っております。

今、行政の側にお話をしてますけれども、この話も逆に僕自身は議会がそれを真剣に考えるべきではないのかなということも考えております。なかなか議会全体でそういう議論というのは難しかったりもしました、正直。

けれども、本当に今後、私たちが子どもとか孫に何を残すのかということ、我々議会、そして行政が一丸となって考えるべきタイミングが本当に今だなというふうに思ってますので、ぜひそのような形で協力体制を敷けるような、そんな町をつかっていけたら嬉しいなというふうに思っておりますので、ぜひよろしく願いしますということで、私の一般質問を締めたいと思います。どうもありがとうございました。

◇山川知一郎君

○副議長（平野時夫君）　続きまして、通告順に従い、１４番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 14番、日本共産党の山川知一郎でございます。

二つの問題について質問したいと思います。

一つは、今、日本中挙げて大問題になっております米の問題でございます。昨年
から米の価格が急騰して家計を圧迫するとともに、少物価高騰の一因にもなってい
ると言えると思います。また、米の価格が高止まりになれば、米離れがますます進
み、米作りの危機が深刻になると考えられます。これに対して福井市では、米の消
費拡大を図るために、18歳未満の子どもがいる世帯に対して5,000円の支援
券を発行し、母子家庭であれば、さらに3,000円をプラスするという政策を打
ち出しております。

あわら市の基幹産業である農業、特に米作りを守るために、福井市のような支援
をすべきではないかというふうに考えますが、市長の見解を伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 高騰したコメの購入支援についてお答えします。

現在の米の価格高騰や物価上昇が家計に与える影響については、非常に重要な課
題であり、市民の皆様にとっても大きな関心事であると認識しております。米の価
格高騰は、昨年から続く世界的な物価上昇や気候変動などが影響しており、また、
現在、米の価格が高止まりしている現状につきましても、市として関心を持ってい
るところです。

一方で、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への支援としましては、令和4年
度から今年度まで、6回にわたり、住民税非課税世帯等を対象とした低所得世帯支
援給付金を支給しております。現在は、令和7年3月から開始している6回目の給
付金として、住民税非課税世帯を対象に、一世帯当たり3万円、そのうち18歳未
満の子どもがいる世帯には、子ども一人当たり2万円を加算して支給し、負担の軽
減を図っているところでございます。

また、あわら市独自支援として、学校給食費負担について、小学生は半額、中学生
は全額無償化を行っているところです。今回の福井市の施策のような直接的な生活
支援策を取り入れることも選択肢として検討したいと考えておりますが、その対象
や内容については、あわら市の実情に応じた形で、慎重に議論を進めていく必要が
あると考えております。

また、議員ご指摘の米作り農家を守るためには、ただ、米の消費を促進するだけ
でなく、持続可能な農業環境、すなわち、生産者の経済的な安定が大変重要である
と考えています。そのためには、新しい形の農業経営支援や、地域全体で農業につ
いての重要性や理解を深める教育機会の創設など、国、県、市、JA福井県などと生
産者、そして地域が協同で対策をしていく必要があると考えています。

このような米作りを含めた農業を底支えするための施策につきましては、引き続

き、国への働きかけや、福井県、ＪＡ福井県とも情報を交換し、検討を続けていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 価格がですね、昨年から比較すると2倍ぐらいになっているわけですが、米作り農家の収入はそれほど増えていないと。今まではとにかく米作りはやればやるほど赤字という状況でございまして、これはやっと今の価格になってちょっと一息つけるかなという状況だと思います。これには、私は非常に流通に問題があるのではないかなというふうに思います。今、政府はまた5キロ2,000円にということをして盛んに言っておりますが、あれをすると、米農家はまた赤字経営に追い込まれるということになるのではないかなというふうに大変心配をしております。昨年に比べて、倍ほどのとはちょっと高すぎると思いますけれども、それをまた5キロ2,000円に戻すというのはね、また、米作り農家に一方的に犠牲を押しつけるということになるのではないかなということではちょっと心配もしておりますが、そこらの問題についてはいろいろな問題があると思いますので、政府に対して本当に米農家を守る、米作り守っていくということで、いろいろ要求をしていっていただきたいなと思います。

先ほどの答弁で前向きにやると、検討するということでございましたので、ぜひ本当に当面、緊急の課題としては米の購入支援、ぜひこれも実現をしていただきたいなというふうに思います。

それではもう1つの問題について質問をいたします。

以前にも申したことがあるんですが、高齢者とは限りませんが、難聴、耳が聞こえにくいということで苦しんでいる人がかなりいるというふうにお聞きします。難聴になると対話が難しくなる。どうしても人と会話するのが苦手になるということで、そのことが認知症を進行させる原因にもなるのではないかなということも言われています。

難聴には補聴器が必要ですが、補聴器は性能にもよりますが、普通は4、5万程度でも買えるという話もありますけれども、私の知っている人は50万以上もかかったというような、そういう高い製品もあります。そういう点では、補聴器の購入の経済的負担が非常に大きい。

そういう点で、あわら市で補聴器を必要とする難聴者の実態はどうなっているか。全国的には補聴器購入に対する支援も進んでいるというふうには聞いていますが、あわら市も補聴器購入支援をするべきではないかというふうに思いますが、実態とそういう施策についての見解を伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 健康福祉部長、中道佐和子君。

○健康福祉部長（中道佐和子君） 1点目のあわら市で補聴器を必要とする難聴者の実態はどうなっているのかについてお答えします。

本市で把握している難聴者の実態につきましては、聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付者数となります。令和7年4月末時点では104人であり、年齢別に見ると、20歳未満は3人、20歳以上65歳未満は12人、65歳以上は89人となります。なお、高齢者においては、加齢に伴い聴力に問題をかかえる人が一定数いると考えられますが、その実態を市で把握するのは難しい状況です。

次に、2点目の全国的には、補聴器購入に対する支援も進んでいるが、あわら市でも補聴器購入支援をすべきではないかのご質問にお答えします。

補聴器購入に対する支援につきましては、障害者総合支援法に基づき、身体障害者手帳を保持する聴覚障害者に対して、購入費用の9割を助成しています。

補聴器は、日常生活での聞こえづらさを補うための精密な医療機器で、使用者の聴力に合わせて調整を行うため、費用が高額となる場合がありますが、令和5年度と6年度に市に申請があった補聴器価格の平均額は約5万円から6万円です。また、自己負担額につきましては、所得に応じた上限額が設定されており、低所得世帯では無料、一般世帯では3万7,200円となっています。

申請件数は、令和5年度で12件、6年度は13件で、一人当たりの自己負担額の平均は、3,000円程度となっています。また、軽度・中等度の難聴者につきましては、身体障害者手帳の対象とはなりませんが、本市では18歳以下の方には、補聴器の費用助成を追加で行っております。申請件数は、令和5年度で3件、6年度は2件で、一人当たりの自己負担額の平均は、7,000円程度となっています。

議員ご指摘のとおり、全国では軽度・中等度の加齢性難聴者を対象とした補聴器の費用助成を行っている自治体もありますが、本県で実施している自治体は今のところございません。加齢性難聴は、聴覚機能の低下がみられる高齢者全般に関わる問題であることから、全国市長会の「高齢者福祉施策に関する国への提言」の中で、軽度及び中等度の加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助制度の創設や難聴と認知機能の関連性の究明について、必要な措置を講じるよう求めているところです。

本市としましては、他の障害者への費用助成の公平性も鑑み、国の支援制度の創設の動向を注視したいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 本県では、この難聴に対する補聴器購入支援をやっているところは今のところないということですが、全国的にはかなりの自治体が支援をしているのではないかと。その実態についてわかればぜひお願いしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 健康福祉部長、中道佐和子君。

○健康福祉部長（中道佐和子君） 全国の補聴器購入助成を実施している自治体は、令和6年10月末時点で370自治体で、そのうち65歳以上を対象とした自治体は約350となっています。助成金額につきましては、自治体によって異なりますけ

れども、3万円が約3割と一番多く占めており、次いで2万円または5万円でそれぞれ2割弱となっています。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 全国的にはかなりですね、やっぱり支援が進んでいるというふうに思います。そういう点では、ぜひ本市もご支援をしていただきたいなというふうに思います。それとですね、最初に言いましたけど、この難聴が認知症を進行させる原因になるのではないかということについても、どのように考えていくかを伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 健康福祉部長、中道佐和子君。

○健康福祉部長（中道佐和子君） 高齢者の難聴と認知症の関連につきましては、最近注目し始めており、国内外の研究で音の刺激が脳に伝えられなくなると、認知症の発症に大きく影響するなどの報告があります。国の研究機関においても、高齢者の難聴と認知症の因果関係につきましては現在も研究が行われているところです。

一般的に耳の聞こえが悪くなることに伴い、人との会話や交流に負担を感じ、外出する機会が減り、孤立感を感じる事が予想されます。そのことから、日常生活機能が低下し、認知機能が低下するリスクも高くなることは考えられると思います。

市としましては、基本的な生活習慣病予防や定期的な聴力検査の推進、また、介護予防などの普及啓発に今後も努めてまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 高齢者がどんどん増えてですね、難聴の方も非常に多くなっているのではないかなと。私の周りにもなかなか会話をしている、こっちが普通に話しているでも全く通じないっていうね、そういう人も友達も何人かおられます。そういう点では本当にあの高齢者が、積極的に人の中へ出て行って会話をしたりすることは非常に大事な事だというふうに思います。ほっとくとやっぱりどうしてもね、孤立していく、そういう原因にもなるのではないかな。

そういう点では、ぜひ、県内ではまだどこもやってないということですが、あわら市先頭を切ってですね、ぜひ補聴器の購入支援をしていただきたいなというふうに思います。そのことをお願いして、私の一般質問といたします。

○副議長（平野時夫君） 暫時休憩をいたします。再開は10時30分とします。

（午前10時18分）

○副議長（平野時夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時28分）

◇室谷陽一郎君

○副議長（平野時夫君）　続きまして、通告順に従い、7番、室谷陽一郎君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君）　7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君）　6月の議会、改選前の議会の一般質問、最後の登板になりました。しっかり一般質問させていただきたいなと思っております。

通告順に従いまして、7番、室谷、分割質問分割答弁にて一般質問を行います。

今回の私の一般質問は、テーマはあわら市行財政改革プランでございます。このプラン、令和3年3月に総務課の行政改革推進室によって作成されたものです。これは5年間の期間というプランでございまして、ちょうど計画期間が令和3年度から令和7年度ということで、ここでその成果等を質問させていただきたいなと思っております。

プランの内容を拝見しますと、これまでの行財政改革の取り組みが最初に記述されております。平成17年度にあわら市行政改革大綱が作成され、その後に平成24年度に第2次、平成28年度には第3次が作成されています。行政改革大綱の目指すものは、また取り組んできたものは、住民本位の開かれた行政運営、それとスリムで効率的な行政システムの確立、これが明記されております。これを目指して作られた大綱、計画であると認識しております。

その結果、過去においては、公共施設の統廃合や普通財産の処分を行うなどの市有財産の適正な管理、また地域コミュニティを活性化するための集落支援策など、市民に開かれた市政を推進し、行政サービスの向上を図ってきたとの記述がございました。

さて、今回の令和3年3月作成のあわら市行財政改革プランですが、これまでの第3次あわら市行政改革大綱から、全国の地方公共団体においても全く同じだと思っておりますが、人口減少や少子高齢化の進行によって、社会構造が変革が伴ってきました。ということで、この大綱の中から人の改革、組織の改革、働き方改革、そして財政改革、この4つの観点でのプランが作成されております。

先ほども言いましたように、令和3年3月に総務課行政改革推進室によって作成されたらしい行財政改革プランについてですが、計画期間が令和3年度から令和7年度までのまでの5年間とのことで、本計画の成果、進捗について質問します。

まず、方針1の人の改革についてですが、そこには公務員倫理の向上についてと書いてあります。これをどのように取り組み、どのような成果があったか。また、多彩な人材確保についてはどのような取り組み、成果はあったか。さらに、職員研修の充実はどのように取り組み、どのような成果があったか、まず質問します。

二つ目、方針2の組織の改革についてです。定員の適正化についてどのような判断をしているか。また、デジタルガバメントの推進についてはどのような取り組みを行い、進捗はどうか。

3 番目、方針 3 の働き方改革において、特に I C T 等の活用の進捗状況と、またその課題はどのようなか。

そして、最後に方針 4 ですが、財政の改革ですが、特にここで注目すべきことは、外郭団体の見直しというのがテーマに上がっております。これについてどのような見直しをされ、成果はどうであったか。

以上、質問をいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(平野時夫君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) まず、公務員倫理の向上の取り組みにつきましては、行政の公平性、透明性を担保する上で極めて重要であると認識をしております。

このため本市では、採用間もない新規採用職員を福井県自治研修所に派遣し、公務員としての基本的な行動規範からハラスメントの防止まで、多岐にわたり基礎的な知識を学ぶ機会を設けています。また、庁舎内においては、毎年、国が定める 1 2 月の「職場のハラスメント撲滅月間」に合わせ、ハラスメント防止の研修を実施しております。

研修以外にも、職員の安全運転意識の高揚と交通事故防止のため、毎年、運転者講習会を開催しているほか、夏の交通安全県民運動の期間に合わせ、運転免許証調査を実施しております。また、他の自治体で不祥事が発生した際などには、職員に情報共有した上で、綱紀粛正と服務規律の確保の徹底について、その都度通達しているほか、気が緩みがちな大型連休に向けては、交通事故や交通法規違反等に関する通達を発しております。

次に、多彩な人材確保につきましては、他の自治体と同じく、本市におきましても、受験者数の減少や、若手職員の離職者数が増加傾向にあるため、昨年度の職員採用においては、社会人経験者採用枠を設け、受験資格の年齢上限を 5 5 歳まで引き上げて実施しました。

さらに、今年度の採用試験からは、民間企業の志望者など幅広い人材が受験しやすいよう、特別な公務員試験対策を必要としない「職務能力試験」を導入する予定でございます。新卒者の確保としては、福井県が運営する「ふくいインターンシップ」に登録し、積極的に学生の受け入れを行い、本市の業務内容や魅力を直接伝える取り組みを行っています。不足する専門職については、国や県との人事交流を通し補完を行っています。特に技術職の不足に対して、県から専門の職員を派遣いただき、土木部と農林水産課に配置することで対応しています。

また、今年度、新たに総務部に創設した「危機管理課」においては、高度な知識と豊富な経験を有する自衛隊 O B を「危機管理監」として配置し、地域防災力及び有事の際の対応力の強化を図っています。

さらに、地域活性化起業人制度を活用し、民間企業のノウハウや知見を有する人材を登用し、地域課題の解決や行政サービスの向上につなげ、組織機能の強化を図っています。

これらの取組みにより、現在のところ、当該年度に必要な人材は確保されているものと考えています。

次に、職員研修の充実につきまして、本市では、人材育成の基本として、各所属において、日ごろからOJTに取り組んでいます。これに加えて、福井県自治研修所の階層別研修や能力開発研修に職員を派遣しているほか、庁内研修では、先ほど申し上げたハラスメント研修や接遇マナーに関する研修などを毎年実施しています。また、各部局が主管となり、それぞれの職務に関する専門的な研修会も実施しています。なお、令和6年度に実施した庁内研修後のアンケートでは、80%以上の職員が「理解できた」と回答しており、業務に役立っているものと考えています。

2点目の組織の改革について、定員の適正化についてどのように判断しているかについてお答えします。

定員管理につきましては、令和5年3月に策定した「第3次あわら市定員管理計画」に基づき、定員の適正化に努めています。この計画では、策定から5年後の令和10年4月1日時点での正規職員数を、任期付職員、再任用職員を除き311人としています。今年4月1日時点での、その正規職員数は302人であり、現状では、総数の抑制や一定の組織的弾力性は保たれています。

また、本市では、毎年度、総務部長が各課の課長と個別にヒアリングを実施し、各所属の業務量や新たに発生する業務のほか、人員配置の現状を把握するとともに、課題や改善点について意見交換を行い、実態に即した定員管理を図っています。

今後も社会情勢の変化や市民ニーズに柔軟に対応しながら、持続可能な行政運営を目指し、定員の適正化に努めてまいります。

次に、デジタルガバメントの推進状況についてお答えいたします。

デジタルガバメントは、「組織文化の変革」と「行政手続のデジタル化」を同時に進める行政改革の総称です。市では令和3年6月に策定したDX推進計画に基づいて、デジタル人材の育成と、デジタル環境の整備に取り組んでまいりました。

「変化の起点となる職員の育成」を目的とした取り組みでは、職員の自主性を重視した「手上げ制」によりDX推進員を募り、地域活性化起業人などによる月2回の勉強会で得た知識や経験を、庁内にフィードバックさせるなど、全庁的なデジタル化の底上げにつながっております。また、総務省の自治体DX推進参考事例集にも掲載されるなど、外部からも高い評価を得ています。

こうした取り組みにより少しずつ職員の意識改革が図られたことで、申請書作成システムCaoRを用いた「書かない窓口」や、区長業務の負担軽減などを目的とした電子回覧板「自治会サポ」、メールマガジンに変わるプッシュ型の情報発信である公式LINEなど多くのシステムの導入や、様々な行政手続きのデジタル化が進み、自治体DXが進む主な自治体として、日本経済新聞紙面上で北信越9位と紹介されるなど、デジタルガバメントを含む市のDXは着実に進展しているものと考えております。

また、デジタルを使う市民のリテラシー向上の施策も合わせて行っており、毎週

水曜日に実施している「スマホ・タブレットよろず相談所」では、「シニアスマホアンバサダー」に任命された市民が市民に対して教える共助の形が組み込まれており、利用者へのアンケートなどからも大変満足度の高い施策となっております。

職員の意識改革を引き続き継続させながら、市民目線に立った質の高い市民サービスの提供を目指して、デジタルガバメントの推進に努めてまいります。

3点目の質問につきましては、創造戦略部長がお答えします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 創造戦略部長、渡邊清宏君。

○創造戦略部長（渡邊清宏君） 3点目の働き方改革におけるICT等の活用推進の進捗と課題はどのような状況かについてお答えします。

働き方改革におけるICT等の活用につきましては、多様な働き方の実現や、業務の効率化、人的ミスの削減を図る事を目的として、先ほど市長が答弁申しあげた令和3年6月策定のDX推進計画に基づいて、職員へのヒアリングなどから課題を洗い出し、これを解決するための各種システムやツールの導入を行っております。

主な取組としては、令和4年度には出退勤時の顔認証システム、電子黒板3台の導入、庁内及び各公共施設におけるWi-Fi環境整備、令和5年度にはテレワークシステム、チャットツールの試験的導入、電子申請手続きの拡充、令和6年度には生成AIによる文字起こしツールの導入、マイナンバー系端末の仮想化などを行い、業務の効率化はもとより、場所にとらわれず打ち合わせや会議を行うことが可能となりました。

また、会議の電子化が進んだことで、ペーパーレス化も合わせて進展しており、特に令和4年度に実施した議会におけるタブレットの導入では、議案書の印刷廃止により、年間144,000枚の紙の削減に繋がっております。

今年度から本格的な運用を予定しているMicrosoft365の中で提供されるコミュニケーションツール「Teams」を用いた情報共有手段の最適化や、RPAツール「PowerAutomate」による定型的なデータ入力や処理の自動化などによって、効率化を進めていくこととしております。

課題として、ICTの活用が進むことにより職員間や、職員と市民のコミュニケーションが希薄化すること、新しい技術の操作・活用方法の習熟度によって職員間で業務効率化に差が生じることなどが挙げられます。

今後は、先進自治体の情報収集や、地域活性化起業人の支援による実務に即した研修を丁寧に行い、あわら市に適したICTによる働き方改革を段階的に進めていきたいと考えております。

4点目の質問につきましては、総務部長がお答えします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 総務部長、岡田晃昌君。

○総務部長（岡田晃昌君） 4点目の外郭団体等の見直しとその成果はどのようなであったかについてお答えします。

外郭団体等は、行政機能の補完、代替などといった重要な役割を担っておりますが、その支援の在り方については団体の役割や運営状況を踏まえ、見直していくことが必要であると考えています。

市では、外郭団体に対する支援が適切なものとなるよう、人的支援については、団体が持つ役割が着実に遂行できるよう団体の運営状況を勘案し支援を決定しています。また、財政的支援については、予算編成時に各団体の決算状況や事業計画などを踏まえたうえで補助金などの支援について決定しています。

しかしながら、行政機能の補完を行う外郭団体の役割は、市民生活に直結するものや地域経済の活性化に重要な役割を担うものが多く、現在のところ人的支援や財政的支援の大幅な見直しには至っていません。

引き続き、各団体の経営努力を促し自律性が高まるよう、より一層の効率化を図る業務改善や自主財源の確保、収益性の向上などを求め、人的及び財政的支援の見直しを進めてまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 丁寧な答弁ありがとうございました。

いろいろ取り組み、それなりに成果が上がっているということがよく分かりました。特に、方針1の人の改革において、令和6年度に実施した庁内の研修後のアンケートで80%以上の職員が理解できたと回答されたということというのは、実質的な数値的な一定の成果かなと思われまます。

そういった中で、どのような成果を上げたかの質問の一つなんですけれど、多彩な人材確保について、昨年度の職員採用においては社会人経験者採用枠を設け、受験資格の年齢上限を55歳まで引き上げて実施したとの答弁がありました。

実際、人材確保というのはどの業界も、私は坂井市の連合議会でも一般質問したんですけれども、介護保険の現場でもそういった人材の確保っていうのは大きなテーマだと思うんですね。その中で、こういった案を出されたんですが、この成果はどのようなだったか教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 総務部長、岡田晃昌君。

○総務部長（岡田晃昌君） 昨年度の社会人経験者採用試験では、想定を上回ります19人もの応募がございました。受験者の中には、本市で勤務をしている会計年度任用職員や任期付き職員もおまして、この試験制度がそれらの職員にとって新たなキャリア形成の機会となりまして、人材の育成や定着にもつながるものであったというふうに考えています。また、今回はIターン、Uターン転職者からの応募はございませんでしたが、Iターン、Uターン転職者の採用に至りますれば、移住定住の促進にもつながります。

今後もこの試験制度を継続していくことで、即戦力人材やさまざまな知識、経験を持った人材、そして故郷に想いを寄せる人材の確保が期待できるものと考えていま

す。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） それなりの成果が出ているということの答弁でございました。

こういうふうな案をどんどん考えていただいて、人材の確保というものを、本当に市の職員の人材っていうかね、もちろん議員の資質もあるんですけども、そういうのが本当にその市を推進していく大事なところだなと思ってまして。特に、今回プランの中にこの「人」ということが出ているのは、非常に大事な視点だなと私は感じております。

次に、地域活性化起業人制度を活用した人材の登用ということも挙がっています。いろいろ耳にしていますし、活躍もなさされていますのでわかるところなんですけど、実際の内容と実例をこの場で教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 総務部長、岡田晃昌君。

○総務部長（岡田晃昌君） 地域活性化企業人制度は、三大都市圏に所在する企業等の社員が、地方自治体において企業のノウハウを活かして、地域の魅力や価値の向上につながる業務に従事し、その地域の活性化に寄与するということを目的としております。

本市では政策広報課に籍を置きまして、DXと情報発信の分野の業務に携わっています。DXでは、令和4年度からICTアドバイザーとしまして、アコーディスコンサルティング株式会社の末吉氏をお迎えし、各課のDX推進員や幹部職員に対する研修の実施、各課が抱える課題に対するDXを活用した解決策の提案などを行いました。

また、情報発信では、令和6年度から広報戦略アドバイザーとしまして、地方創生ラボ株式会社の三輪氏をお迎えし、本市の広報戦略の策定、インフルエンサーの活用、パブリシティの強化、若手SNS職員チームによるSNSアカウントの開設、運用の指導、助言などを行いました。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） これも民間企業の人材の利用というんですかねえ。これとは別に、上下水道課の包括的な支援というんですか、そういうことを始められましたけれども、これも総合力であわら市の行政を支えていかなきゃいけないなど。今後そういう時代になりますので、その先駆けとしていい話だなと自分は思っております。

一方で、ちょっと変わるんですけど、このプランの方針1の人の改革についてなんですけど、少し関連なんですけど、適材適所の職員配置の項目で、ジョブローテーション等の計画的な実施というのが挙げられております。採用後10年以内の主事等の職員は、原則3年のジョブローテーション、主査、主任、課長補佐等の職員は、原

則4年以上の異動サイクルを計画的に行うとのことでした。

職員の幅広い視野とか、さまざまな知識、能力の習得には良い計画であるとは思いますが、人材育成という上で、昨今は本当に専門的知識を要するところがたくさんありますので、そういった専門性の追求や維持については、デメリットもあるかなという懸念を感じております。その点についてどのようなふうを考えているか、また配慮されているかをお答えください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 総務部長、岡田晃昌君。

○総務部長（岡田晃昌君） 行財政改革プランにおきましては、ジョブローテーションの計画的な実施としまして、主事等の職員は3年、課長補佐等の職員は4年といった基準を設けておりますが、あくまでもこれは原則でございまして、3年ないし4年の期間に身につけた知識と経験をさらに活かしていく必要がある場合や、中長期的な事業課題等への取り組みが引き続き求められる場合には、こうした基準を超えて配置をする弾力的な運用を行ってございます。

また、職務経験を通して習得しました専門性に幅と深さが増すように、類似した業務の部署への配置を行ったり、過去に経験をした業務に上位の職として再び配置をしまして、指導的役割を担わせることなどによりまして、保有している専門的能力のさらなる向上と、部下への知識の伝承を図る、そのような人事も行っているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） そういったところの配慮をされているとのことなんで、本当にこれからは専門的知識っていうのが必要になっていく時代になっていくので、重々分かっていらっしゃると思うんですが、そういう配慮もしっかりとお願いしたいと思います。

次に、プラン方針の組織の改革なんですが、これも非常にいろいろやっていただいておりますので、評価すべきかなというのをよく分かりました。デジタルガバメントの推進ということで、申請書作成システムC a o rを用いた「書かない窓口」、電子回覧板「自治会サポ」、それから公式LINEなどの成果、いろいろ評価されていること、良いなと思うことよく分かりました。

そういった上で、今後の計画っていうのは、このデジタルガバメントをどのように推進していくのか、これからのことを少し教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 創造戦略部長、渡邊清宏君。

○創造戦略部長（渡邊清宏君） 今後のデジタルガバメントの推進ですが、まずは組織文化の変革についてでございます。

本市では、先ほど申し上げましたDX推進委員制度を継続し、課題の本質を捉え、自ら改善に取り組む職員を計画的に育成し、デジタル施策を内側から支える風土組

織を醸成してまいります。

次に、行政手続きのデジタル化について申し上げます。

市民ニーズを的確に把握するため、令和５年度から毎年実施しております本市のデジタル化に関する市民アンケートを政策立案の基礎資料としております。令和６年度調査は現在分析中であり、７月頃の公表を予定しております。自由記述では、キャッシュレス決済、電子申請、電子回覧板のさらなる拡充を望む声が多い一方、急速なデジタル化への不安も少なからず寄せられているところでございます。こうした結果を踏まえまして、今後は既存施策の拡充とデジタルデバйд解消策を一層強化していきたいと考えております。また、３年間のアンケート結果を丁寧に比較、分析し、今年度改定予定のＤＸ推進計画と合わせまして、具体的なロードマップを作成してまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君）　７番、室谷陽一郎君。

○７番（室谷陽一郎君）　大体分かりました。答弁の中で、分析結果とかえいうのが７月ごろ公表されるんですかね。そういった内容を、ぜひともまた教えていただきたいなと。自分も今後そういうデジタルガバメントっていうんですかね、そういうものをどのように進めていくかということで認識を新たにしたいので、そういうことも勉強させていただきたいなと思っております。

次に、再質問ですけど、働き方改革の中でのＩＣＴ等の活用ですが、主な取り組みとして出退勤等の顔認証のシステム、電子黒板導入、ＷｉＦｉ環境整備、テレワークチャットツールの試験的導入、生成ＡＩによる文字起こしのツール導入という進捗状況の答弁いただきました。

一方で、ワークスタイルの変革で記載されておりましたが、スタンディングミーティングの導入とかフリーアドレス制の導入などが記載されておりましたけれども、これはどのようにお考えになっているかお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君）　創造戦略部長、渡邊清宏君。

○創造戦略部長（渡邊清宏君）　スタンディングミーティングとフリーアドレス制は、いずれも組織の生産性向上を目的とした、ワークスタイルの一手法でございます。スタンディングミーティングは立ったまま短時間で要点を共有することにより、会議時間の短縮と意思決定の迅速化が期待できるとされております。また、フリーアドレス制は座席を固定しないことで、部署横断のコミュニケーションが促進されるほか、庁舎スペースの効率的活用にも資するという利点がございます。

一方で、近年導入した民間企業では、作業中に集中が削がれたり、帰属意識の希薄化といった課題が顕在化し、従来の固定席や着席型会議に戻そうとする動きも報告されております。

本市におきましても、業務の特性や職員の働き方の多様性を十分勘案せずに導入した場合、かえって生産性を損なう恐れがあると認識しております。

このため、本市といたしましては、先行事例の検証や民間動向の把握を通じまして、その効果と課題を慎重に見極めた上で、導入の必要性や適切な手法について検討してまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） そうですね。慎重に検討を願い、先進事例を考えていけば。やっぱり今までの概念を物理的にぶっ潰す感じがするので、なかなか抵抗感もあろうし、なかそぐわなない点も出てくるかなとは思います。

実は、私は最低年に1回は県庁に会計報告に行くんですが、今年3月ですかね、県庁の市町協働課でしたか、行きましたら、今までは机が整然と並んでたのが、なんか丸くぐちゃぐちゃではないんですけど並んでまして、非常にびっくりしまして、その時にお話したときに、このフリーアドレス制という話を聞きました。

そういったことも身近に起こってきたんだなということを感じました。それがどうか、そのメリット、デメリットに関してはまだ始まったところなんで、実際職員の生の声を聞いてやろうと思ったんですが、ちょっとそれはつかみきれなかったんですけども。また、来年へ行ったときにどうなっているかっていうのも興味あるところですが、そういったことも実際、これは正しくはないかもしれないですけど、いろいろなチャレンジが起こっていることは間違いないんで、やれる部署、やれない部署もありますけれども、一度ご検討願えればなど。この改革プランにもそれは載っておりますので、やっぱり一度チャレンジなり検討なされればなどと思っております。

再質問ですね。戻りますが、課題に挙げた市職員、このICTの活用ですかね。この中に課題として答弁もありましたけれど、職員間や職員と市民とのコミュニケーションの希薄化や、職員間での習熟度の差についてが起こりうるということがありましたけれども、これなどの対応、どのように対応していくかということをお教えください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 創造戦略部長、渡邊清宏君。

○創造戦略部長（渡邊清宏君） 先ほど申し上げました。Microsoft 365の中で提供されるコミュニケーションツール「Teams」について簡単に申し上げますと、LINEのようなチャットツールとなり、今後は本市においても有効なコミュニケーション手段として活用していくことを考えております。

チャットは迅速な情報共有に適しておりますが、文字だけのやりとりでは意図が正しく伝わらない場合もございます。こうした行き違いを防ぐために、内容や状況に応じて、対面での会話や電話、オンライン会議など手段を使い分けることが重要であると考えております。今後も適切なコミュニケーション手段を選択しながら、対面と非対面の長所を相互補完させる運用を進め、意思疎通の精度を高めてまいります。

職員と市民とのコミュニケーションにおきましても、同様でございます。電子申請やオンライン相談の利便性を高める一方で、年代やデジタル習熟度に応じて、書面申

請や対面相談を併用しまして、利用者が選択できる環境を確保していきたいと考えております。

また、職員の習熟度の格差については、先行導入自治体の事例を参考にして、取り組んでいきたいと考えております。

当市におきましても、DX推進委員などによる小さな改善事例をこまめに共有していくことで、自分の業務を改善できるかもしれないといった動機づけに繋げていき、そこに地域活性化企業人の研修を組み合わせることで、着実なレベルアップを図っていききたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 今後におきましても、答弁でありましたように、適切なコミュニケーション手段、対面と非対面の長所を相互に保管させるような運用をぜひとも進めていただきたいと思いますので、もちろん省力化ということでどんどん行くことも大事だと思いますが、コミュニケーションということで対面していくということも頭に入れて進めていただきたいと思いますと思っています。

また、職員と市民のことも、紙申請や対面相談も並行して、時代は徐々に変わっていくとは思いますが、取り残さないということもあって、そういうことも丁寧に取り組んでいただければなと思っています。

最後に、方針4のことになりますが、財政の件なんです、これは大きなテーマですが、特に私は見させていただきまして、外郭団体、これについて非常に注視していきたいと思っています。

まず、最初にあわら市に外郭団体といろんな定義があると思うんですけど、再度あわら市における外郭団体を教えてください。そして、あわら市における外郭団体はどことどこかということも教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 総務部長、岡田晃昌君。

○総務部長（岡田晃昌君） 本市における外郭団体の定義でございますが、市の行政機能の補完や代替を担う団体でありまして、市がその設立に主体的に関わった団体、もっぱら本市地域を活動の拠点とし、市が出資、出演または財政的支援、あるいは派遣など人的支援を行っている団体を言います。

次に対象としましては、公益財団法人金津創作の森財団、社会福祉法人あわら市社会福祉協議会、公益財団法人あわら市シルバー人材センター、一般社団法人あわら市観光協会、一般社団法人アフレアとなります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） ありがとうございます。

このあわら市行財政改革プランの中の方針4、財政の改革の中に外郭団体の見直しという項目があります。この中にも方針として掲げているのは、行政機能の補完代

替支援といった役割を担っている外郭団体等についての支援のあり方を見直しますということを謳っています。

いろいろ必要なところの団体ではありますけれども、基本的には、人的、財政的支援の大幅な見直しは至ってないと思いますが、究極は各団体の経営努力を促して、自立性は高まるように業務改善や自主財源の確保、収益性の向上などを求めるという。これ最初の答弁にございましたけれども、そのところを実際どうするかということだと思うんですね。そのところはこの中ではなかなか今回は見えなかったということだと私は認識しています。

なので、この大きな課題、各団体の経営努力を促して自律性を高めることで、すでに始めている団体もあるかと思いますが、業務改善や自主財源の確保、収益の向上を団体に求めて自律性に向かっていく計画的な支援というものを、ぜひともお考えになっていただきたいと思います。

今回、令和7年度で一区切りだと思いますので、今回のこのプランのいろんな成果を述べていただきましたが、もう一度、成果、結果を分析し、総括をきちんと行って、特にこの点に関しては、具体的にどのようなことを考えて計画するかという次期プランにおいては、明確に打ち出していきたいなと。私は強く、全体を見まして、やっぱりここがちょっと弱いというか、私、満足できないところでございまして、次のプランに期待するところでございます。これのところ所見等をお聞かせ願えればと思いますが。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 総務部長、岡田晃昌君。

○総務部長（岡田晃昌君） この計画、今、お話ございましたように、令和7年度までということございまして、本年度をこれから作業を行うということになるわけでございます。作業に当たりましては、これまでの取り組みを踏まえまして削ぎ落とし作業でございますとか、肉付け作業を行うわけでございますが、今し方、議員からご意見をいただきました外郭団体の見直しを含めまして、全体的に作業を行いまして、肉付け作業等の参考にさせていただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（平野時夫君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） ぜひともそのようなところを踏まえまして、次期プランには反映させて実行していただきたいなと思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

◎散会の宣言

○副議長（平野時夫君） 以上で一般質問を終結いたします。

○副議長（平野時夫君） 本日の日程はすべて終了いたしました。明日から6月1日までは休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれの常任委員会にお

いて審査願います。なお、本会議は6月2日に再開いたします。
○副議長（平野時夫君） 本日はこれをもって散会します。お疲れさまでした。
(午前11時24分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和7年 月 日

副議長

署名議員

署名議員

第 1 2 6 回あわら市議会定例会議事日程

第 4 日

令和 7 年 6 月 2 日 (月)

午後 1 時 3 0 分開議

1. 開議の宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 3 3 号 令和 7 年度あわら市一般会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 3 議案第 3 4 号 あわら市職員の育児休業等に関する条例及びあわら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 陳情第 2 号 食料・農業・地域政策の推進に向けた陳情
- 日程第 5 発議第 3 号 食料・農業・地域政策の推進に向けた意見書
- 日程第 6 報告第 4 号 専決処分の報告について (損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第 7 議案第 3 6 号 財産の取得について
- 日程第 8 議案第 3 7 号 あわら市農業委員会委員の選任について
- 日程第 9 議案第 3 8 号 あわら市農業委員会委員の選任について
- 日程第 1 0 議案第 3 9 号 あわら市農業委員会委員の選任について
- 日程第 1 1 議案第 4 0 号 あわら市農業委員会委員の選任について
- 日程第 1 2 議案第 4 1 号 あわら市農業委員会委員の選任について
- 日程第 1 3 議案第 4 2 号 あわら市農業委員会委員の選任について
- 日程第 1 4 議案第 4 3 号 あわら市農業委員会委員の選任について
- 日程第 1 5 議案第 4 4 号 あわら市農業委員会委員の選任について
- 日程第 1 6 議案第 4 5 号 あわら市農業委員会委員の選任について
- 日程第 1 7 議案第 4 6 号 あわら市農業委員会委員の選任について
- 日程第 1 8 議案第 4 7 号 あわら市農業委員会委員の選任について
- 日程第 1 9 議案第 4 8 号 あわら市農業委員会委員の選任について
- 日程第 2 0 議案第 4 9 号 あわら市農業委員会委員の選任について
- 日程第 2 1 議案第 5 0 号 あわら市農業委員会委員の選任について

1. 閉議の宣告

1. 市長閉会挨拶

1. 議長閉会挨拶

1. 閉会の宣告

出席議員（15名）

1 番	三 上 寛 了	2 番	青 柳 篤 始
3 番	島 田 俊 哉	4 番	木 下 勇 二
5 番	北 浦 博 憲	6 番	堀 田 あけみ
7 番	室 谷 陽一郎	8 番	平 野 時 夫
9 番	毛 利 純 雄	10 番	吉 田 太 一
12 番	八 木 秀 雄	13 番	笹 原 幸 信
14 番	山 川 知一郎	15 番	北 島 登
16 番	卯 目 ひろみ		

欠席議員（1名）

11 番 山 田 重 喜

地方自治法第121条により出席した者

市 長	森 之 嗣	副 市 長	前 川 嘉 宏
教 育 長	甲 斐 和 浩	総 務 部 長	岡 田 晃 昌
創造戦略部長	渡 邊 清 宏	市民生活部長	江 川 嘉 康
健康福祉部長	中 道 佐和子	経済産業部長	中 嶋 英 一
土 木 部 長	大 味 雅 彦	土木部理事	松 井 義 弘
教 育 部 長	山 下 綱 章	会 計 管 理 者	早 見 孝 枝
監査委員事務局長	常 廣 由 美	芦原温泉上水道財産区管理者	高 橋 啓 一

事務局職員出席者

事 務 局 長	東 俊 行	事務局長補佐	吉 田 さゆり
主 査	鍛 川 昂 志		

◎開議の宣告

○議長（毛利純雄君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（毛利純雄君） 本日の出席議員数は、１５名であります。

１１番、山田重喜君は欠席の届けが出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

○議長（毛利純雄君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午後１時３０分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（毛利純雄君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、１３番、笹原幸信君、
１４番、山川知一郎君の両名を指名します。

◎議案第３３号の委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（毛利純雄君） 日程第２、議案第３３号、令和７年度あわら市一般会計補正予算
（第１号）を議題とします。

本案については、予算決算常任委員会に付託し、審査願っておりますので、委員長
より、その審査結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） ８番、平野時夫君。

○８番（平野時夫君） 予算決算常任委員会に付託されました案件の審査の報告を申し
上げます。

当委員会に付託されました議案第３３号、令和７年度あわら市一般会計補正予算
（第１号）について、二つの分科会を設置し、所管事項について慎重に調査いたし
ました。

これを受け、委員会を開催し、各分科会長から調査の報告を求め、審査の結果、賛
成全員でいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

最初に、市民協働課所管について申し上げます。

空き家対策事業のうち、財産管理人選任手数料９万８千円の増額について、委
員からは、財産管理制度を活用して空き家等を除却する事例はあったのかとの問い
があり、理事者からは、過去に略式代執行で空き家を撤去した事例はあったが、今
回のように財産管理制度を使って建物自体を解体する方法はあわら市では初めての
ケースで、県内でもこうした事例はほとんどないとの答弁がありました。

健康長寿課所管について申し上げます。

金津雲雀ヶ丘寮経費の使用料及び賃借料３万９千円の増額について、委員か
らは、雲雀ヶ丘寮のＬＥＤ化において、年間のリース料が約５万２千円となるが、
電気代の削減効果はどの程度なのかとの問いがあり、理事者からは、現時点での見

積みもりでは、年間３００万円～４００万円程度の電気代削減を見込んでいるとの答弁がありました。

次に、子育て支援課所管について申し上げます。

新規保育士・保育の現場の魅力発信事業５０万円の増額について、委員からは、新規保育士・保育の現場の魅力発信事業とはどのような内容かとの問いがあり、理事者からは、保育の現場の魅力発信事業は、若年層の保育士希望者が減少している現状をふまえ、保育の仕事の魅力を伝えるために実施するものである。具体的には、小中学生に保育体験の機会を提供し、こども園の取り組みを紹介するなどの内容であるとの答弁がありました。

次に、福祉課所管について申し上げます。

生活保護総務経費の生活保護システム改修委託料２１０万円の増額について、委員からは、生活扶助基準の見直しとあるが、生活扶助の基準が厳しくなったのかとの問いがあり、理事者からは、生活扶助は、最低限度の生活を維持するために支給しているが、令和５年１０月からは物価高騰への対応として、基準額に１，０００円の上乗せが行われた。令和７年１０月からは、在宅および軽費老人ホーム入所者にはさらに５００円上乗せされた額を支給しているとの答弁がありました。

次に、商工労働課所管について申し上げます。

市街地賑わい創出事業２９万７千円の増額について、委員からは、昨年「ふくい食の国２９１」で開催された物産展では販売が伸び悩んでいたため、事業継続の観点からも、市町が県外でＰＲ活動を行うための予算強化を県にしっかり要望してほしいとの意見があり、理事者からは、今年度は県からチラシ作成費等の支援を受けており、今後は来場者の増加を図るため、県に対してより強く要望していきたいとの答弁がありました。

次に、観光振興課所管について申し上げます。

将棋タイトル戦誘致補助金１，５００万円の増額について、委員からは、誘致によって最大限の経済波及効果が市内全域に広がるよう取り組みを進めてほしい。また、事業の原資にふるさとあわらサポート基金を活用していることから、開催を通じて寄付額が増加するような好循環を生み出してほしいとの意見がありました。これに対し、理事者からは、ふるさと納税を活用した観光誘客策として、旅館の宿泊プランや大盤解説会の入場チケットを返礼品にすることなども含め、全国からの誘客につなげていきたいとの答弁がありました。

次に、教育総務課所管について申し上げます。

中高一貫クラス魅力向上事業の２８万７千円の増額について、委員からは、本事業では中学生による県内大学への訪問が想定されているが、中学生と市内在住の大学生との交流機会を設けることで継続的なつながりが生まれる可能性があるため、そのような機会の創出を検討してほしいとの意見がありました。これに対し理事者からは、中学生と大学生との交流機会の創出について前向きに検討していきたいとの答弁がありました。

次に、文化学習課所管について申し上げます。

吉崎公民館の屋根修繕工事 130 万円の増額について、委員からは、屋根からの雨漏りが下地板にまで及んでいる可能性があるため、現場を確認したうえで、必要に応じて追加の修繕も検討してほしいとの意見があり、理事者からは、現場の状況を十分に確認し、追加修繕が必要と判断される箇所については、適切に対応したいとの答弁がありました。

最後に、スポーツ課所管について申し上げます。

剣岳グラウンド整地工事 650 万円の増額について、委員からは、神社への通路をつくるとのことだが、土地の所有権についての問いがあり、理事者からは、神社への通路となる土地は太陽光発電事業者が地権者から借用する予定であるとの答弁がありました。

なお、そのほかの所管課については、特段の質疑はありませんでした。

以上、予算決算常任委員会の報告といたします。

○議長（毛利純雄君） これより、予算決算常任委員長の報告に対する質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第33号の討論、採決に入ります。

○議長（毛利純雄君） 日程第2、議案第33号、令和7年度あわら市一般会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第33号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第33号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

◎議案第34号の委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（毛利純雄君） 日程第3、議案第34号、あわら市職員の育児休業等に関する条例及びあわら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案につきましては、総務厚生常任委員会に付託し、審査願っておりますので、総務厚生常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） それでは、総務厚生常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る5月28日、担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました、議案第34号、あわら市職員の育児休業に関する条例及びあわら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを慎重に審査いたしました。審査の過程で、委員からは特段の意見はありませんでした。本案は所要の措置であり、挙手採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、総務厚生常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果を申し上げ報告いたします。

○議長（毛利純雄君） これより、総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第34号の討論、採決に入ります。

○議長（毛利純雄君） 議案第34号、あわら市職員の育児休業等に関する条例及びあわら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第34号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第34号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

◎陳情第2号の委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（毛利純雄君） 日程第4、陳情第2号、食料・農業・地域政策の推進に向けた陳情についてを議題とします。

陳情第2号につきましては、産業建設教育常任委員会に付託し、審査願っております。

すので、産業建設教育常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） 産業建設教育常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る5月29日に理事者の出席を求め、当委員会に付託されました陳情第2号、食料・農業・地域政策の推進に向けた陳情について協議をいたしました。協議では、委員全員が陳情の内容は妥当であり、挙手採決の結果、採択とすべきものと決しました。

以上、産業建設教育常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果の報告といたします。

○議長（毛利純雄君） これより、産業建設教育常任委員長の報告に対する質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、陳情第2号の討論、採決に入ります。

○議長（毛利純雄君） 陳情第2号、食料・農業・地域政策の推進に向けた陳情について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、陳情第2号を採決します。

この陳情に対する産業建設教育常任委員長の報告は採択であります。

陳情第2号を採択することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、陳情第2号は、採択することに決定しました。

◎発議第3号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長（毛利純雄君） 日程第5、発議第3号、食料・農業・地域政策の推進に向けた意見書を議題とします。本案に対する、提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） 議長のご指名がありましたので、発議第3号、食料・農業・地域政策の推進に向けた意見書について、趣旨説明を申し上げます。

農業をめぐる情勢は生産資材価格が高止まる一方で、多くの品目において価格への転嫁は追いついておらず、自然災害も激甚化、頻発化するなど厳しい状況が続いています。また、国際的にも、政治経済の不透明化、気候変動や世界的な人口増加等のリスクが顕在化しています。

このような中、あわら市においても食料の安定供給ができるよう、需要に応じた生産体制が維持できるよう担い手を確保するとともに、鳥獣害被害の防止、スマート農業技術の活用促進、自然災害や感染症等に対する支援などが求められています。

つきましては、農業者が将来展望を持って農園を継続できるよう、政府及び関係当局に対して強く要望するものであります。所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

なお、意見書につきましてはお手元に配布の通りでありますので、よろしくお願い致します。

○議長（毛利純雄君） 本案に対する質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、討論、採決に入ります。

○議長（毛利純雄君） 発議第3号、食料・農業・地域政策の推進に向けた意見書について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、発議第3号を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、発議第3号は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎報告第4号の上程・提案理由説明

○議長（毛利純雄君） 日程第6、報告第4号、専決処分の報告についてを議題といたします。報告に対する、提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました、報告第4号、専決処分の報告についてご説明申し上げます。

報告第４号につきましては、本年３月１６日に、駐車場から発進した際に、隣に駐車中の相手方の車両と接触し、車両フロントバンパーを損傷させたため、修繕に係る損害賠償の額について、５月２８日付けで専決処分を行ったものであります。

本案につきましては、地方自治法第１８０条第１項に基づく議会の委任による専決処分でありますので、同条第２項の規定により、ご報告いたします。

○議長（毛利純雄君） 報告第４号は、これをもって終結します。

◎議案第３６号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（毛利純雄君） 日程第７、議案第３６号、財産の取得についてを議題とします。
上程議案に対する、提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました、議案第３６号、財産の取得についての提案理由を申し上げます。

校務用ノートパソコン等の購入につきまして、去る５月２９日に条件付き一般競争入札を執行いたしました。その結果、「HKシステム」が落札し、同社と５月３０日に仮契約を締結したところであります。

つきましては、落札事業者と本契約を締結いたしたく、あわら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

○議長（毛利純雄君） 本案に対する質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） ただいま議題となっています議案第３６号につきましては、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、討論に入ります。

○議長（毛利純雄君） 議案第３６号、財産の取得について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第３６号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに、賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第36号は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第37号から議案第50号までの一括上程

・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

○議長（毛利純雄君） 日程第8、議案第37号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第9、議案第38号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第10、議案第39号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第11、議案第40号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第12、議案第41号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第13、議案第42号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第14、議案第43号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第15、議案第44号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第16、議案第45号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第17、議案第46号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第18、議案第47号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第19、議案第48号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第20、議案第49号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第21、議案第50号、あわら市農業委員会委員の選任について、以上、議案14件を一括議題とします。

上程議案に対する、提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 市長、森之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました、議案第37号から議案第50号のあわら市農業委員会委員の選任についての提案理由の説明を申し上げます。本案につきましては、令和7年6月30日に現在の農業委員会委員の任期が満了するため、14名の方々を農業委員会委員として選任することについて、議会の同意をお願いするものであります。

議案第37号につきましては、田嶋睦氏を、議案第38号につきましては、川崎善徳氏を、議案第39号につきましては、石谷吉昭氏を、議案第40号につきましては、田崎正實氏を、議案第41号につきましては、吉村智和氏を、議案第42号につきましては、朝倉雪氏を、議案第43号につきましては、炭田学氏を、議案第44号につきましては、田川幹雄氏を、議案第45号につきましては、加藤秀信氏を、議案第46号につきましては、石田継治氏を、議案第47号につきましては、塚田倫一氏を、議案第48号につきましては、堀川治夫氏を、議案第49号につきましては、中嶋豊美氏を、議案第50号につきましては、江川直美氏を、それぞれ委員に選任したいので、この案を提出するものであります。

なお、議案第49号の中嶋豊美氏および議案第50号の江川直美氏においては、

農業委員会等に関する法律第8条第6項に規定する「農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない者」として選任するものであります。

以上14名につきましては農業委員会委員に適任であると思われますので、よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（毛利純雄君） 本案に対する総括質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） ただいま議題となっています議案第37号から議案第50号までの14議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、討論、採決に入ります。

○議長（毛利純雄君） 議案第37号、あわら市農業委員会委員の選任について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第37号を採決します。本案を、原案のとおり同意することに、賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第37号は、原案のとおり同意することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第38号、あわら市農業委員会委員の選任について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第38号を採決します。本案を、原案のとおり同意することに、賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第３８号は、原案のとおり同意することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第３９号、あわら市農業委員会委員の選任について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第３９号を採決します。本案を、原案のとおり同意することに、賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第３９号は、原案のとおり同意することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第４０号、あわら市農業委員会委員の選任について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第４０号を採決します。本案を、原案のとおり同意することに、賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第４０号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（毛利純雄君） 議案第４１号、あわら市農業委員会委員の選任について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第４１号を採決します。本案を、原案のとおり同意することに、賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第４１号は、原案のとおり同意することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第４２号、あわら市農業委員会委員の選任について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第４２号を採決します。本案を、原案のとおり同意することに、賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第４２号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（毛利純雄君） 議案第４３号、あわら市農業委員会委員の選任について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第４３号を採決します。本案を、原案のとおり同意することに、賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第４３号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（毛利純雄君） 議案第４４号、あわら市農業委員会委員の選任について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第４４号を採決します。本案を、原案のとおり同意することに、賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(毛利純雄君) 賛成全員です。

したがって、議案第44号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長(毛利純雄君) 議案第45号、あわら市農業委員会委員の選任について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 討論なしと認めます。

○議長(毛利純雄君) これより、議案第45号を採決します。本案を、原案のとおり同意することに、賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(毛利純雄君) 賛成全員です。

したがって、議案第45号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長(毛利純雄君) 議案第46号、あわら市農業委員会委員の選任について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 討論なしと認めます。

○議長(毛利純雄君) これより、議案第46号を採決します。本案を、原案のとおり同意することに、賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(毛利純雄君) 賛成全員です。

したがって、議案第46号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長(毛利純雄君) 議案第47号、あわら市農業委員会委員の選任について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 討論なしと認めます。

○議長(毛利純雄君) これより、議案第47号を採決します。本案を、原案のとおり同意することに、賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第４７号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（毛利純雄君） 議案第４８号、あわら市農業委員会委員の選任について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第４８号を採決します。本案を、原案のとおり同意することに、賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第４８号は、原案のとおり同意することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第４９号、あわら市農業委員会委員の選任について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第４９号を採決します。本案を、原案のとおり同意することに、賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第４９号は、原案のとおり同意することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第５０号、あわら市農業委員会委員の選任について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第５０号を採決します。本案を、原案のとおり同意することに、賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(毛利純雄君) 賛成全員です。

したがって、議案第50号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎閉議の宣告

○議長(毛利純雄君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

◎市長閉会挨拶

○議長(毛利純雄君) 閉会に当たり、市長より発言の申出がありますので、これを許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会に提案いたしました議案について、慎重にご審議を賜り、また、全ての議案について、妥当なご決議を賜り、厚く御礼を申し上げます。

決定されました議案の執行にあたりましては、厳正・公正な執行に努めてまいり所存であります。

さて、議員の皆様におかれましては、本定例会が任期最後の議会となりました。この4年間、皆様には市政の発展のため、真摯に、そして精力的に議会活動にご尽力いただきましたことに、深く敬意を表するとともに、心より感謝申し上げます。

振り返れば、この4年間は実にさまざまな出来事がございました。2023年7月の豪雨災害や2024年1月の能登半島地震など、自然の猛威に直面し、その脅威を改めて痛感いたしました。一方で、長く続いた新型コロナウイルスの影響もようやく落ち着きを見せ、マスクのない日常が少しずつ戻ってきました。

市政においては、中学校の給食費無償化や、ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組み、DXの推進など、新たな課題にも果敢に挑戦してまいりました。

また、日本女子オープンゴルフ選手権、竜王戦あわら対局、あわら温泉開湯140周年事業など、多くのイベントが市民の皆様に笑顔と活気をもたらしました。

さらに、アフレアを中心とした芦原温泉駅周辺施設や道の駅「蓮如の里あわら」の整備が完了し、令和6年3月16日には待望の北陸新幹線芦原温泉駅が開業いたしました。あわら市は、まさに新たな一步を踏み出したところでございます。このような歩みを着実に進めることができたのは、ひとえに議員の皆様との建設的な議論とご協力の賜物であり、市民を代表して、これまでのご尽力に心より感謝申し上げます。

本定例会でご勇退される皆様におかれましては、今後とも変わらぬご指導とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。また、引き続きご出馬を予定されている皆様には、選挙後、再びこの議場でともに議論を交わせることを心より期待しております。

市長と議員は、議会という場を通じて意見を交わしながらも、あわら市の発展を願う思いは常に一つでございます。今後とも、市政へのご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

結びに、天候の変わりやすい日が続いております。どうか皆様におかれましては、くれぐれもご自愛いただき、今後とも本市のさらなる発展のためにご活躍されますことを祈念申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長閉会挨拶

○議長（毛利純雄君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本定例会において、一般質問や委員会審議にご尽力をいただきました議員の皆様、大変お疲れさまでございました。また、短い会期にもかかわらず、迅速かつ丁寧な議会对応をいただきました市長はじめ理事者の皆様方にも深く感謝を申し上げます。

私事でございますが、あわら市議会議員としまして、3期12年にわたり、市政発展のために尽力してきたつもりでございます。特に、最後の2年間は議長という大役を仰せつかりまして、理事者はじめ議員の皆様方に大変お世話になりましたことを、この高い席ではございますが、この場をお借りしまして一言お礼申し上げます。ありがとうございました。

任期中、様々なことがございましたが、なかでも理事者の皆様と議員一体となりまして、北陸新幹線芦原温泉駅の開業に向けて取り組んできた日々は大変有意義なことであったのかなと思っております。私にとっても大変掛け替えのない思い出となっております。

結びに、皆様方が元気で健やかにお過ごしになることを、心よりお祈りを申し上げます。12年間、本当にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（毛利純雄君） これをもって、第126回あわら市議会定例会を閉会します。
(午後2時15分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和7年 月 日

議 長

署名議員

署名議員